

障害ってなーに？

障害ということを根源的にとらえなおす

三村洋明

HP掲載・個別送付にあたって

この著作を書くに当たっての最初の位置づけを書いておきます。「はじめに」や「あとがき」にも書いていることとかなり重複していることです。

『反障害原論—障害問題のパラダイム転換のために—』を出版した際に、わかりにくいという批判を受けました。「障害者運動」に関わっているわたしの立場として、ユニバーサルデザインの思想ということを押さえた論攷でなければならないという思いがありました。で、『原論』とセットにした分かりやすい版を出さねばならない、しかもできるだけ間をおかないでということで、かなりあせりを抱いていました。

で、この著作に取り組んで、二年近くの時がすぎてやっと脱稿しました。しかし、どうもわかりやすいものにはなっていない、という思いがあり、かねてからいろいろ議論をしてきた、読んで意見を述べてくれそうな二人のひとに送付し意見を求めました。その議論の中で、わたしのこの論攷を書くに当たってのそもそもの考えが間違えていたことに気づきました。わたしのこの論攷は認識論的なところからとらえ返した障害問題ということで、そのことを捨てない限り、わかりやすい版にはならないということです。

指摘してもらったことなのですが、そもそも誰を対象にして、読み手をどう想定して文を書くのかということがあいまいになっていることがあるのです。

で、そのことが明らかになったところで、出版化を断念しました。

そこで、廃棄することなのですが、各章の文章、とりわけ冒頭の感性的なところでとらえるひとに分かりやすくという思いで書いた「詩的な」文を捨てがたいという思いがあります。これは絵本の原稿としてつかえるのではとも夢想しています。もとより、わたしは絵心が皆無という状態なので、誰か絵を画いてくれるひととの協同作業への思いを持っています。その協同作業をしてくれるひとを探すためにも、どこかに出していく必要があります。

また、各章の個別文章はとりあえず、ばらばらにして、今後煮詰めてどこかで出していきたいという思いも持っています。何かの議論の叩き台にしたいという思いがあります。

というところで、HPに掲載することにしました。また「反障害通信」の読者や本を贈呈したひとたちへ、送らせてもらうことにしました。「ちゃんとした完成原稿でないものを送るなどとはどういうことだ」としかられることかも知れませんが、何らかの議論の叩き台にはなるのではという思い故です。転載・引用自由ということで、批判・意見をもらう中で論的な深化に少しでも寄与できればと願っています。

本文中「この本」というような書き方をしているところがありますが、出版化の断念の中で「この著作」とすべきことです。あえてそのままにしています。 2011年11月11日

はじめに

この本を書く動機、エネルギーについて最初におきます。

わたし自身が「障害者」で、「障害の否定性」から自らを否定的にみてきた歴史の中で、その否定性をどう批判し否定していくのかということを考え、文を書いてきました。

今の社会通念では「障害者が障害をもっている」ととらえられています。

そのことからとらえなおそうとするのがこの本の試みで、それが自らの存在を否定的にとらえてしまうことから脱し、そもそも否定性を作り出している「社会」をどう変えていくのかの途に踏み出していけないかと思っています。

その「障害者が障害をもっている」という考えは「障害の医学モデル」と言われています。それに対して、イギリスで「障害者」を中心にして「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」という「障害の社会モデル」と言われる障害学とそれに基づく運動を作り出してきました。

この「医学モデル」と「社会モデル」の対話がこの本の大きな焦点です。そして、「障害者運動」を進めるひとたちの間では、この「社会モデル」はかなり浸透しているのですが、それでも、「社会モデル」自体がとらえられていないという現状があります。

今、そもそも障害ということばを巡って混乱が起きています。

民主党政権に変わって、内閣府の中に「障がい者制度改革推進本部」が作られ、その下に「障がい者制度改革推進会議」が作られました。会議の構成委員の「半数」以上が「障害者」だという画期的な会議なのですが、なぜ「障がい者」というひらがな表記になったのか、害という文字には、悪いイメージがあるからとのことですが、「社会モデル」の「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」の考えでは、障害は悪いことのはずです。そこにも「社会モデル」の意味がまだとらえられていない現実があります。

「社会モデル」の意味をちゃんととらえ返し、その整理されていないところをきちんと整理し、それを広めていく、それがこの本の出版の意義です。

この本は、昨年一月出した『反障害原論』とセットになった本です。『反障害原論』は論理的に深める作業、今回のこの本は「わかりやすく」理論を広め、議論を起こしていく作業と位置付けています。セットになっていると言っても、内容的にセットになっていますが、書いていることは別の話が多く、互いに補える関係にもなっています。

ともかく、ここでは、一般に広まっている言葉以外はできるだけ使わない。註などで、

他の情報をおりこんでいくなどの「煩雑さ」と感じられることははぶく、というところを進めます(過去に書いた文を、そのまま引用しているところでは、註はそのままにしてあります)。

「障害者運動」にはだれも排除しない、させないという考え方があり、わたしもそのことを運動の大前提にしていました。ですから、『反障害原論』を出したとき、本を手にしてもらうひとの中で「わかりにくい」ということで、そのひとたちを読者として排除してしまうことをおそれていました。ですから、今回出すこの本と一緒に出すことはかなわぬでも、早急に出していく必要があったのですが、すっかり遅れてしまいました。なんとか、書き上げた次第です。

かなり時間があいてしまい、その間に理論的に深化しえたこともあります。また、本を出して読者のひとからメールを貰う中で、本の情報をもらい、その中で読んでいった本で、かなり大切な情報もあり、理論的に整理できたのではと思える進展もありました。最初書いたようにこれは論考を深める本でなく、広め議論するための本なので、この本の中にはなかなか織り込めませんが、それでもわかりやすく書くことに生かしていきます。

さて、一般的に知られている言葉しか使わない、煩雑に書かないとしても、それでもわかりにくいことがあるかもしれません。この本の副題を「障害を根源的にとらえる」としています。固定観念をゆるがし、くつがえしながら、根源的にとらえるということ自体がむずかしいことなのだと思います。それはわたしの文章力のなさがひき続いているか、それをさしひいたら、わたしは既成の考え方をくつがえそうとしているからです。なんとか、わかりやすい文にしていきます。読者のみなさんも、こういうとらえ方があるのかと、対話してもらえたらと願っています。

この本の輪郭をいろいろ考えている中で、やっと本格的に書き始める少し前に、小松美彦さんの本を読んでいたら「自分の目で見て、自分の心で感じて、自分の頭で考えろ」ということばがありました。それを反障害運動的に展開すると「自分で実際にあたって、自分の心で感じて、他者と一緒に考えよう」と置き換えてみました。

彼は脳死・臓器移植の問題で考えられる移植推進派の論考をていねいに批判し尽くす試みをしているひとです。わたしは彼はほぼ批判しつくしているとおさえているのですが、それでも、脳死・臓器移植は進められ、法改「正」もなされ、さらにひどい方向に進行しています。それを支えているのはさまざまな固定観念と非論理的な自己(肉親)中心的感情論です。これをきちんと固定観念としてとらえ、非論理的自己中心的感情論が何を生み出していくのかを、押さえなおす作業が必要です。

論理的な本の進め方では書き進め方や、読み方の全体図を「はじめに」や、「序」で書く

のですが、そのような書き方をするとまたとっつきにくい本になってしまいます。とにかく、最初の方は固定観念を覆す作業、そして後半はどのようにわたしは考えているのかの輪郭を示したいと思っています。

この本は、議論していくための書です。読んでもらった読者のみなさんの批判・意見をおまちしています。障害ということで、固定観念を振り払おう、とらわれまいと長年考えてきたのですが、それでも「それってあなたも固定観念にとらわれているよ」という批判もあるかと思います。そのような意見も含めて対話をしていきたいと願っています。とにかく読み進めてください。

もくじ

はじめに

1 章 「障害者」ってだれ？

2 章 どちらが障害者？

3 章 意識にのぼらない（異化しない）「障害」

4 章 障害を反転させてみる・・・「べてるの家」

5 章 何故、何ができなくちゃいけないの（１）・・・労働と自立を巡って

6 章 何故、何ができなくちゃいけないの（２）・・・こうもりのような存在（「あいまいな存在」）

7 章 障害ってなーに？

8 章 国連の障害規定からみた障害のとらえ方

9 章 障害の医学モデルから「社会モデル」への転換

10 章 「社会モデル」批判への反批判・・・「障害の社会モデル」から関係モデルへの転換

11 章 障害差別はどこから起きてくるのか？

12 章 障害はなくならないのか？・・・ベーシックインカムの議論のなかでの＜障害＞のゆくえ

13 章 「障害者運動」の基本的考え方と方向性

付録1 青い芝が提起したこと

付録2 生物学の障害観におよぼす影響

あとがき

1 章 「障害者」ってだれ？

「障害者」ってだれ？

ぼくのおとうさんは、くるまいすをつかっている。

「障害者」といわれている。

ぼくには、「障害者」ということばがわからない。

みちをあるいていたら、黄色いぶつぶつの石がずっとならべられていて、「これ何？」とお母さんにきいたら、「てんじぶろっく」というの、ぶつぶつがあるから、あしのうらでわかるでしょう。めのみえないひとがこれをたどってあるけるのよ」とおしえてくれた。そのぶつぶつの石の上を歩いていたら、自転車がみちをふさいでいた。おかあさんは、「こんなところに自転車をおいたら目の見えないひとがあるくのに障害になるのよ」と言って自転車をどかした。

ちいさいとき、くるまいすにのっているおとうさんのひざの上にのせてもらった。

らくちんだった。でも、かいだんがあるとくるまいすはすすめない。エレベーターがあればいいのだけど、ないときはかいだんはくるまいすの障害だ。

うんどうかいで、「障害物競走」というのがあった。「障害物」というのは、はしるのにじゃまをする物をさすらしい。

「じゃまをする物」を「障害物」というのだから、「じゃまをするひと」を「障害者」というのだらうけど、なぜ「じゃまをされるひと」を「障害者」と呼ぶのだらう？

ぼくはそのようなじゃまをするひとにやめようといい、じゃまをする物をなくしていこうとおもう。

いろんなひとがいるのだから、みんながじゃまのないよのなかをつくり、らくちんに生きていけたらとおもう。

これはくるまいす使用者の友人が家族連れで、東京で開かれた集会にきたときに、一緒に行動していて、感じたことを文にしたものです。

以前書いていた文の中の一文としてその友人に送ったのですが、何も応答が来ませんでした。そして、もうひとりの、理論的なところで文を書いているひとに感想を求めたのですが、違和があるということを言われました、それらのことが相まってこの項を消してしまいました。

で、後になって、かの友人がこの文を使ってくれていたのを知って、やっと持ち出したのです。

さて、もうひとつの違和があるといったひとがいる話、わたしは詳しく話を聞かないままに、その違和を感じ取れたのです。それはなにかと言うことが、まさに焦点的な問題なのです。

それは、らくちんだというような反転—負価値的にとらえられることを正価値としてひっくり返してみせたこと—させてみても、実際には彼はむしろ多くの不便さの中で生きていて、そのつらさをどうとらえるのかというようなことだと思います。

さて、実はわたしがメーリングリストである文を引用して、障害という言葉自体を問題にしようとしたことがありました。

その文を再掲載します。

「歩ける人にはなかなかわかってもらえないかもしれませんが、私は生まれた時からずっと這ったり、車イスに乗っているので、これが当たり前になっていて、自分の体を「障害」だと思ったことはありません。私にとって「障害」なのは、私のような人が使いにくい施設や道路などと、私にできないことがあったとき、そばにいる人から当たり前のこととして手を貸してもらえないことです。その「障害」をなくしていくのには、みんなと一緒にいるしかないと思います。」「北海道・障害児普通学級入級訴訟」原告陳述書1（古川清治『原則統合を求めて「北海道・障害児普通学級入級訴訟」を再考する』千書房 2003・所収）

さて、これを見た一種一級という「障害者」から、「介助が必要な障害者にとってそのような話は単なる強がりだ」というような提起があったのです。

その提起者の話は、自分でやるのと、他者から介助してもらうのにはずれがあり、だから自分でやるのが良いのに決まっているという内容でした。その議論は結局途中で打ち切りになったのですが、今からとらえ返すと、なぜ「自分でやるのが良いに決まっている」と断定できるのかということがあります。

たとえば、以前バリアフリーが進んでいる中で、それに異をとらえた車いす使用者がいました。

「わたしは階段で車いすをあげてもらうことによって、交流を楽しんでいるのに、エレベーターやエスカレーターの設置が進むと楽しみが奪われる」という話です。今、選択性とかということが基本的な課題にされているとき、こんな話をすると一笑にふされそうです。が、わたしはそれはそれで大切な提起なのではないかと思っています。

わたしはそもそも介助が足りない、時間に追われている時代であるということで、介助

が介助を受けるひとに合わせてきちんとなされていないという問題だと思います。それでも、他者はそもそも自分の思うようにならないものだ、という話が出てきます。このあたりはそもそも介助活動の原則のようなことがなかなか浸透されないという問題を、「そもそも他者に・・・」とすり替えているのではと思ったりしています。わたしはそもそも自分の身体だって自分の思うようにならないことがむしろ多いし（「障害」ということとだけでなく、一般的に）、むしろ他者がうまくやれるということもあり、さらに食事介助の場のように、ひとりで食事するより、むしろ他者から介助をうけることによって、生活のリズムがつくれることもあるのではないかと、とかいう思いを持っています。

さてこんな事を書いていると、何を理想論をいうのか、そもそも介助活動が十全に動いていくことがありえるのかという話になってきます。

このあたりの話になると、世の中変わらないよ、とかいう話につながっていきます。しかも、障害学をやっているひとたちが市場経済はなくならないという前提で論を進めている現状があります。なぜそのような固定観念にとらわれるのか、わたしはむしろ不思議に思っています。

わたしは論と言うことはあらゆる可能性をおさえたところで立てる事だと思うのですが、なぜ、そんな固定観念にとらわれていくのでしょうか？ 固定観念にとらわれなくて、あらゆる可能性を探る中で、ある可能性を提示するとイデオロギー的だと、まるで偏向思想をもっているかのようにとらえられるのですが。

話を戻します。

今、ベーシックインカム（「基本所得保障」とか訳されています）ということが障害学の中でとりあげられています。今、「生活保護」ということがあり、生活ができないひとに「基本的人権」ということで生きることを保障しようという制度ですが、それはできるだけ対象者を少なくし、屈辱とひきかえに所得保障をしようという事になっています。それを、生活ができないひとの生存権のようなことで、無条件に給付しようというところで議論されていることです。実はベーシックインカムの議論は以前からなされていたのですが、あまり広がっていませんでした。財源がないという話と、そういう保障がされたら、みんなが働かなくなり社会がなりたたなくなるというところで一蹴されていました。で、最近の格差の広がりの中で生活保障をどうするかという話の中で、今の社会の枠組みの中でも、財源はあるという概算のようなことが示され、また働かなくなると言うことの解決策のようなことも含めた議論が出てきています。さて、この議論の中身を追っていくと長くなるので、12章でもう少し詳しく書きます。

ここではあらゆる可能性を考えるということで論を進めますので、ベーシックインカム

ということが、しかも単に所得ということだけでなく、生活保障として実現されたら、そして介助活動の基本的なあり方がおさえられたときに、それでも「自分でやれることが良いに決まっている」という批判は残るのかという問題です。

さて、そんなことは実際にあり得ないという反論がでてきそうです。具体的には今、有料の介助活動が広まっていて、それなりに介助がついていてもそれでも十全な介助はつかないという現状があります。そこからそもそも十全な介助などありえないという論理飛躍になっているのではないのでしょうか？

そのようなとらえ方になるのは、今のこの社会の枠組みの中での労働ということにとらわれているのではないのでしょうか？

今、働きたいのに仕事がないという状況があります。そんな状況で人手が足りないということが介助の現場で起きているのです。そしてそもそも労働ということをとらえ返す作業が必要です。このあたり、イリイチというひとがサブシステンスということばで、将来の仕事のありかたをとらえ返しています(イリイチ, I『シャドウ・ワーク』岩波書店 1990)。イリイチのサブシステンスという考えは、「人が生きるのに本当の必要な活動」というところでとらえ返したことです。わたしはこれに活動一般や労働と区別して「仕事」ということばをあてはめています。これは実は今村仁司さんが使っていることの援用です(『仕事』弘文堂 1988)。この仕事ということばとこのサブシステンスということばが重なるのです。このあたりは生物学で労働ということ「他者のためにする活動」と規定しているのですが(今西錦司『生物の社会』講談社文庫 1972)、だとすると仕事を「みんなのためにする活動」と定義できます。そのことともつながります。

たとえば、今の社会の花形の労働は営業活動で、ひとの欲望をあおり、必要でもないリニューアルをくり返していつて購買意欲を駆り立てていくのですが、そもそも何か必要なのか、考える必要があるのではないかと思います。そして特許などがあり、ひとりひとりのニーズにあわせた品物が手に入りにくい現状があります。そこで特許など廃したとき、たとえばパソコンなどでデルなどがそういう売り方をしているのですが、ひとりひとりのニーズをききとり、それに合わせた品物が作れるのではないかと思います。そしたら、そもそも無駄な欲望をあおるような品物の開発などもなくなり、余計な労働自体がどんどんなくなっていく、そしたら、ひととひとに関わる活動自体にひとが入り込んでいくことになります。そこで、むしろ介助に入るのに順番待ちをしている状況になったら、どうなるのでしょうか？

そんなことはありえないとあくまで主張するひとがいるかもしれません。

このあたり労働＝労苦論やただのり論(モラルハザード)あたりの議論とつながっていき

ます。でも、それは労働はお金のためにやっているひとが 80 パーセントだという働き方の状況で起きていることではないでしょうか？ そもそもお金ということ自体が不思議な存在です。ひとの写真の入った、すかしとかもありますが、そんな紙をもっていくと欲しいものがどうして手に入るのでしょうか？ 以前オーム真理教の問題のときにマインドコントロールということが話題になりました。まさに社会全体がマインドコントロールにかかっているような状態ではないのかと思います。

お金の話の不思議さはマルクスというひとが『資本論』（『資本論』1 岩波文庫 1969）の「貨幣の物神的性格」というところで、19 世紀に書いていました。なのに、貨幣には価値があるということ自体を疑ってみる姿勢がほとんどないのです。そのことがすべてのことに通じていきます。自分の考えがおかしな固定観念ではないか、ととらえかえしてみるとどうなるのでしょうか？

ところでお金がなくなったらどういう世界になるのでしょうか？

夢物語だとか言う批判がでてくるのですが、むしろお金を使って生きている世界がマインドコントロールされた状態で生きていることではないかと思えるのです。こうだと思い込んでいることを疑ってみることが必要ではないでしょうか？ マインドコントロールされた状態に陥っていない子どもや「知的障害者」と言われているひとたちの観点から世界がどうとらえられるのか、そういうことも考えてみるとよいのではないのでしょうか？

むかし、金魚鉢を描いていた子どもが金魚鉢のみずを茶色で描いたそうです。机が茶色で、水が透けて茶色に見えたからですが、先生から、「水は青でしょう」と叱られたとか言う話です。固定観念にとらわれない子どもの見たままの社会はどうなるのでしょうか？

「ただ乗り論」とか言われているはなしがあります。

ひとはうごきたくないものだ、じっとしていたいものだ、だから福祉がすすめば、ひとは働かなくなり、ただで福祉に乗っかる、そのような社会は崩壊するということという話です。

では、みんなただ乗りしてテレビゲームなどをずーっとしているのでしょうか？ ずーっと前の統計ですが、今、労働に生き甲斐を感じているひとは 2 割だという報告がありました。そういう中で、確かにお金があつたら仕事をしないとなるのかもしれませんが、ただ、ひとは自分の好きなことには労苦をいといません。冬山にわざわざ危険をおかして登るひとがいますし、冬の寒い朝につりに出かけるひともいます。家庭菜園で野菜づくりに生き甲斐を見いだしたりしているひともいます。自分ひとりの趣味といわれることでもそうですが、更に今ボランティアといわれることも然りです。日本における障害学の草分け的存

在の石川准さんは大学教員以外に視覚障害者用のソフトの開発もしていて、有償のソフト開発以外に無償のソフト提供とサポートをされていて、その無償の仕事に取り組んでいる様子(『見えないものと見えるもの—社交とアシストの障害学』医学書院 2004)は、将来の仕事のあり方ではないかとわたしは考えていました。しかも、労働が必要なことに絞り込まれて仕事に転換されたら、仕事をしたいひとだけが仕事をしてそれでひと総体が暮らしていけるのではと思っています。

さて、話を介助に戻します。新しい流れの「障害者運動」を切り開いた「青い芝」の横塚さんには介助者がむしろ介助待ちをしていたという状況があったとかのはなしがあります。で、そんな話をすると、介助を受けるひとが魅力があるないでばらつきができるのではないかという話になるのかもしれませんが、むしろ魅力的なひとと接するのも楽しいけど、心を閉ざしているひとの介助に入らなれどそのひとが心を開いていくことが楽しいというひともあるのではないかと考えていました。きっと現実にはいろんな試行錯誤が起きるのかも知れませんが、とにかく、介助が慢性的に足りないという状況はなくなるといことはかならずしも言えない、そして介助をうけるより自分でできたほうが良いに決まっているということも言えない、ということまではいいえるのではないのでしょうか？

そこで、自分でできるにこしたことがない、ということは必ずしもいえないのではないかとまでは言い得ます。

2章 どちらが障害者？

さて、第1章冒頭で 障害者 ということばの使い方が逆転しているのではないかということを書きました。

その話はある新聞記事を読んだときの思いにつながってきます。

これは朝日新聞が 1999 年 9/18 朝刊で、前日石原慎太郎都知事が「障害者施設」の視察をしたときの発言を、「ああいうひとたちに人格はあるのかね」というタイトルでとりあげました。それを、後に都知事は都議会で「発言の一部だけをとってあげ歪曲した」と批判していました(9/22 産経新聞掲載)。

この当時、もうイギリスの障害学の「障害とは社会が「障害者」と規定する人たちに作った障壁である」という規定をわたしも取り込んでいました。だから、障害者 ということばの使い方がおかしいのではないか、今、障害者 といわれているひとは実は 被障害者 として表せるひとで、今「障害者」といわれるひとに差別的なひとが 障害者 といわれるひとではないかと言う思いを持っていました。だから、この記事を読んだとき、「石原慎太郎こそが障害者だ」という思いを持ちました。

「障害者」を意味する国連などで使われる英語の公用語は disability が今使われているのですが、その語には「できない」という意味があります。そういう意味で、石原知事は「「障害者」といわれるひとにも当然人格がある」ということを理解できないひとなのだと言う思いを持ちました。

さて、もう少しこの記事を追ってみます。

視察のとき、朝日の記事以外にも産経、東京新聞がとりあげています。東京が一番詳しいので、それを引用すると、単に「あるんですかね」といっただけでなく、「医療関係者」の苦勞をとらえ返す発言はしています。

東京都の石原慎太郎知事は十七日の記者会見で、重い障害のある人たちの治療にあたる病院を視察した感想を述べるなかで、「ああいう人ってのは人格あるのかね」と発言した。「ショックを受けた」という知事は「ぼくは結論を出していない」として、「みなさんどう思うかな」と思っ

石原知事

重度障害者の病院視察し、感想

知事はこの日、府中市の府中もやまこども入所している。中療育センターを視察。同センターには重い知的障害と重度の身体障害をあわせもつ子どもがいない、自分がただただかかっている人から見たらすばらしいな」と切り出した。「安楽死」の意味を問われ「自分の文学の問題にふれてくる。非常に大きな問題を抱えて帰ってきた」と語った。

ああいう人たちに人格あるのかね

知らない、人間として生まれてきたけれどああいう障害で、ああいう状況になって……。しかし、こういうことやっていけるのは日本だけではない」と切り出した。

「ああいう問題って安楽死なんかにつながるんじゃない」と否定した。知事は施設の必要性を強調し、職員の手をねぎらった上で、

「自分の文学の問題にふれてくる。非常に大きな問題を抱えて帰ってきた」と語った。

さて、そもそも何を言いたいのか、都知事は文学者として考えさせられた。結論は出していないと言っているのですが、そもそも、一人の人に対して、「人格があるんですかね」、などという発言がそもそもゆるされるのか、「人格があるか考える」などと言われる立場はどうなるのか、考えてみると良いのです。

そして、「考えてみる」といった結論を公にしていないようだし、その発言を撤回をしたという話は伝わっていません。

歪曲したとのことですが、自分の真意を何も語らないで、疑問形で出し放しにしたということです。朝日も、ちゃんと疑問形のタイトルにしているし、何も歪曲していません。他の発言も医療関係者の苦労を「ねぎらっている」だけで、産経の記事によると「感じさせられたことは、人間の生きることの奥深さであり、これに携わることの崇高さだ」という意味不明の付け足しをしています。奥深さの内容について何も語っていないので、結局「人格はあるのかね」の発言を撤回していません。

そもそも知事として視察していて「文学者として・・・」などという事を持ち出すことがおかしいのです。つい最近、「作家の顔と政治家の顔」「危うい「公私のバランス」」というタイトルで朝日新聞がそのことを 11.3.22 にとりあげています。

わたしはどうも石原知事は文学には表現の自由ということがあり、政治家には自分の言動へ批判があったときに説明責任がある、だから、文学者ということで発言しておけば政治家としての責任や説明責任から逃れうるという、おかしい発想があるのではと思います。文学者—表現者は論理的思考というよりは感性的な指向があるとは言えますが、論理的な思考を求められないなどということはありません。ちゃんと論理的な思考をする文学者にとって迷惑なことです。

靖国参拝が問題になっていたときに、私人と公人の使い分け批判がでていました。政治家は少なくとも引退するまで政治家の立場があるはず。文学者という立場があっても、最低限政治家という立場は引退しない限りついて回ります。文学者として発言したのだから、政治的責任などない、ということはありません。

わたしはそもそも政治の廃棄を訴えたいのですが、そこでは論理性など必要でない生き方もまたあるのだと思います。ただ、政治の世界—論理の世界に乗って言えば、そもそも政治家には分からないと済まされるのかどうかの問題もあります。政治家は分からないことに軽はずみに発言することではないし、分からないですまされないことはしっかり勉強すべきです。世の中がどう動いているのか、きちんと情報更新していく意志のない政治家は引退すべきです。

結局、「後で考える」ということの後の発言はどこにも出てきませんし、発言の撤回はして

いません。結局は差別発言としかとらえようがありません。しかも少なくとも肯定的なニュアンスでなく、否定的なニュアンスで「人格があるのか」といったのは間違いなくあったわけで、その後修正したのは、周りの人たちががんばって世話しているとか、「ガンバっている「障害者」は評価できる」というようなたぐいのかわいそうな存在としての「障害者」像をまき散らしただけです。がんばらない「障害者」は人格をみとめられないのでしょうか？ そもそも自分がわからないことを政治家としてコメントすること自体が問題になります。そして、差別的な「人格があるのか」ということへのはっきりした結論的修正的コメントは出していません。そのことで傷つけているひとがいるということをどう思っているのかの問題があります。

大江健三郎は文学者として発言した石原知事に、文学者として「文学の意味は想像力にある」と批判しました。他者を傷つけていることを想像できない、できないということでの障害の反転があるというこの章の冒頭のわたしの思いにつながるのです。そんなことを書きながら、想像力ということを持ち出したことが、「障害者」差別的ではないかという思いを持ちながら、そもそも想像力以前の問題ではないかと考えていました。石原知事は「確信犯」的差別者なのです。日本語的ニュアンスで、かつて「人格者」という言葉は穏やかな寛容なひとを指すことがありました。逆に、「人格を疑う」という言葉もあります。石原都知事が数々の問題発言を繰り返してきました。「人格を疑われる」発言を繰り返してきたのです。

さて、「人格」という言葉を使うときには、最近使われ出した「人格障害」という概念についてコメントしておかねばなりません。これは、「精神障害者」には刑法の免責事項があるところで、精神鑑定を受けて、「精神障害者」として認定されなかったひとに張られるレッテルです。そもそも「精神障害者」に対する犯罪再犯率が高いという事実誤認の予断や偏見に乗って、「訳のわからないことをするひと」という意味で使われています。そもそも医学モデルに沿った提起なのですが、そもそも犯罪がどうして起きるのかということをとらえ返していくと、すなわち社会の矛盾のあらわれること、差別に対する反作用というあることをとらえると、そもそも刑法の体系自体がおかしなこととしてあるのです。そんなことをごまかす規定、個人の責任に集束させることとして「人格障害」という概念が作られているのです。

さてもうひとつの問題をとりあげておかねばなりません。

これはひとり知事だけの問題ではないのです。「欧米では・・・」という発言につながることです。欧米から広がっている「パーソン論」という自分の意志や意見をハッキリいえ

ない者は「人格なきもの」とされるという話です。そこで、person(パーソン)という語には、「ひと」と意味と「人格」という意味があり、「人格なき者」が「ひとではない」ということにつながり、差別されるということを意味します。そういう背景があったからこそ、「福祉の先進国」と言われるスウェーデンでの「知的障害者」への断種手術があったのであり、オランダやデンマークなどで「安楽死」の制度化が進んでいる現実もあります。また、脳死・臓器移植も「人権先進国」と言われる欧米のほうが進んでいっています。個人主義や自己決定という考えが広まっている社会での、「自己責任を負えない—自己決定がなしえないもの」と規定していく中での障害差別の現実があります。

脳死・臓器移植の問題で精細な批判を展開している小松美彦さんが、脳死・臓器移植先進国の欧米の死生観や人間観をとらえ返そうとしています。その中でパーソン論をとらえ返しています。要するにひとの生命を「人格的生命」と「生物学的生命」とに分けて、生物学的生命は人格的生命ではなく、人格的生命をもったひとへの臓器移植や実験などに使えるというような論理になっています。

ところで、石原知事の発言のニュアンスにあるように「日本の方がいい」とはいえませんが、確かに東洋の思想には老壮の思想を背景にしているのではと思われる共生思想などがあるのですが、宿業論や、「人権後進国」と言われるところでの差別があり、特に「原則分離」といえる状況の教育のあり方や、強制入院や入院の長期化の「精神病院」のあり方で、「日本に生まれたる不幸」といわれる現実があり、「日本がいい」などとはとてもいえません。

さてここで人格という概念、そもそも競争原理によって他者を打ち負かす力を人格としているのですが、そもそもひとを上下関係で見るという優生思想の問題があります。しかし、そもそも人格とはなんでしょうか、これはもう一つの「どちらが障害者」という話は、「風子のいる店」というマンガの話につなげることができます。

むかし書いた文を一部転載します。言葉使いは当時のままにしておきます。その文の中で「作者は吃音者」と書いていますが、後でそうではないと確認しています。

「風子のいる店」(岩明均『週間モーニング』連載)

(岩明均『風子のいる店1』講談社1986で単行本化)

この漫画は、言友会(「吃音者」の団体)の中で有名になったので、読んだことがある人もかなりいるだろうと思います。高校生の風子が自分の引っ込み思案さを失くそうと喫茶店でアル

バイトを始め、その中で色々な人と出会い成長して行くという話です。

この漫画の作者は吃音者で、吃音者の心理を見事に描いていますが、それだけでなく吃音者問題の所在を世界観の問題まで踏み込んで明らかにしようとしています。

例えば、風子が喫茶店のマスターから「なぜ競争しないの？」と問われ、「負けるもの」と簡単明瞭に居直りの応えるシーン。また、クラスメートが風子が吃ることを迷惑だと言うことに対し、別のクラスメートをもって「おまえの方が迷惑だ」と言わしめるシーン。男と競争することにやっきになっている女性のブックデザイナーに、その恋人をもって「本に名前が載ることがそんなに大切なことなのか？」と言わしめるシーン。風子を「半人前」と言った男に対し、別の男をもって「一人前」―「半人前」という発想を問題にし、「標準なる人」を設定すること自体を問題にするシーン。風子がラジオのディスクジョッキーに投書したものと勘違いして、店の客が投書で「無理に笑顔を作ろうとせず、ありのままの自分を出せばいい。」と応えるシーン。また風子に優越感を抱きに店に来る客、風子にオアシスなことを感じ通って来る客をシニカルに描くシーン。これらのことは、「吃音者宣言」の中にある「個性と能力を発揮して生きる・・・」を超えて、そこからもう一歩も二歩も踏み込んで、能力を問題にすること自体を問題にしています。

こんなことを書くと堅い作品のように思われるかも知れませんが、あくまでも色々なエピソードを織り込んだ話なので楽しく読めました。

単行本にもなっているので、是非探して読んで下さい。お薦めの作品です。

さて、ここで書いていることはまさしく価値観の反転ということがあるのですが、「クラスメートが風子が吃ることを迷惑だと言うことに対し、別のクラスメートをもって「おまえの方が迷惑だ」と言わしめるシーン」などはまさにどちらが「障害者」というような内容をもっています。

さて、「どちらが障害者」ということには、ふたつの障害についての概念があります。人格ということ言えば、そもそも競争原理に乗っ取った人格と逆に競争原理を人と人の関係を壊すむしろ否定するところでの人格ということも考えることができます。まさに「風子どのいる店」はそのことをしめしてくれています。

さて、パーソン論は競争原理は人と人との関係を壊すというところで、批判されることです。ところで、これはふたつの問題があります。ひとつはそもそも上下関係でひとを見ていくこと自体の批判。もう一つは、人格という概念を意志の強さとか判断力とかだけで

とらえるということの批判です。そのあたりはグールドが『人間の測り間違い』（グールド、スティーヴン・T『人間の測りまちがい―差別の科学史』河出書房新社 1989）で、I Qというところでひとをとらえることへの批判にもつながっているのですが、更に根本的に何を価値づけるのかという問題です。それよりも価値づけるということ自体、ひとの上下関係で見るという今の時代の社会に広がっている考えだとの批判をもつことができます。

さて、どちらが障害者なのだろうかと考えていくと、一章の冒頭で書いたように、わたしはむしろ「障害者」と呼ばれているひとは被障害者で、差別的なひとが障害者ということになるのではと考えていました。

何かひっくり返っているのです。

こんなことを書くと、「何かしようとするときに、思うように体が動かない、それが意志の妨げになるから、そういう意味での「障害」を障害者がもっているといえることがあるのでは？」という反応が考えられます。

でも、そもそもそこでできないということはひとりでできないという意味なのです。では、なぜひとりでできないといけないのか、そもそもそのできないことはできなきゃいけないことなのか、といろいろ考えられます。

では、何ができる必要があるのか、そんなことをきちんと考えていく必要があるのではと思います。

これについては後の章でまたちゃんととらえ返して書くようにします。

3章 意識にのぼらない（異化しない）「障害」

わたしが障害って何だろうといろいろ考えていたとき、出会った本—『みんなが手話で話した島』を読んで、これだと思って書いた文を引用します。昔に書いた、当時のまま載せます。

書評 ノーラ・エレン・グロース＜佐野政信訳＞

『みんなが手話で話した島』（築地書館）1991

この本は、「障害とは何か？」という私自身が長年テーマにして考え続けている問題を文化人類学的フィールドワークから根源的に考えさせる本です。

この本の帯にこの本の要約した解説があります。

ボストンの南に位置するマサチューセッツ・ヴィンヤード島。

遺伝によって耳の不自由な人が数多く生み出されたこの島では、聞こえる聞こえないに関わりなく、誰もがごくふつうに手話を使って話していた。

耳の不自由な人も聞こえる人と全く同じように大人になり、結婚し、生計を立てた。

障害をもつ者ともたない者の共生、この理念を丹念なフィールドワークで今によみがえらせた、文化人類学者の報告。

さて、はしがきからのこの著者自身主旨説明を引用しておきます。

．．．．．ヴィンヤード島では三百年以上にわたり、健聴者が島の手話を覚え、実生活の場でそれを用いていた。島の健聴者の多くは、ちょうどメキシコとの国境沿いでくらす今日のアメリカの子供が英語とスペイン語を覚えてしまうのと同じように、英語と手話という二言語を完全に併用しながら大人になっていった。

ろう者の社会的や職業生活を制限しているのは、聞こえないという障害ではなく、まわりの健聴者との間に立ちはだかる言葉の壁なのだ　．．．（中略）．．．．．

障害をもつ市民が社会にとけ込もうとしたとき、本当に社会の側では、そうした状況に適応したり、そうした状況から何かを引き出したりできるのだろうか。ヴィンヤード島の住民が三百年間にわたって経験したことは、この問いかけについて考える手がかりを与えてくれるはずである。それは私たちすべての将来とじかに関わる「自然の実験」だったのだから。

このオーラルヒストリーの主要部分を抜き書きしておきます。

私がおこなったすべての面接において、ろうの島民が一つの集団として、あるいは「ろう者」として思い浮かべられたり、取り上げられたりするケースが一度としてなかったという事実こそ、ろう者が社会のあらゆる面に完全にとけ込めたということの端的な証拠にほかならない。今日記憶されているろう者は、その一人ひとりに一個の人格が認められている。私が「ろう者」についてたずねたり、インフォーマント〔面接を受けて情報を提供する人〕に個人的に知っていたろう者を全員あげてもらったりしたとき、本当はもっとたくさん知っているというのに、二、三人しか思い出せない人が少なくなかった。特定の個人についてのコメントを引き出すためには、島に住んでいたとされるろう者全員のリストをそのインフォーマントに読み聞かせる必要があった。以下私のノートの中から、典型的な例を一つひろってみることにしよう。今では九十代前半の老婦人に、面接をおこなったときのやりとりである。

「アイゼイアとデイヴィッドについて、何か共通することを覚えていますか」

「もちろん、覚えていますとも。二人とも腕っこきの漁師でした。本当に腕のいい漁師でした」

「ひょっとして、二人とも耳がきこえなかったのではありませんか」

「そうそう、いわれてみればその通りでした。お二人とも耳が遠かったのです。何ということでしょう。すっかり忘れてしまうなんて」

アメリカ本土では重度の聴覚障害は疑いようのないハンディキャップと見なされているが、ハンディキャップとはそもそも、それがあらわれる共同体によって規定されているものではないだろうか。私たちはヴィンヤード島のろう者を障害者の中に含めることができるが、こうしたろう者が社会的不利益（ハンディキャップ）を負された者という意味での障害者とは、どうしても思えないのである。このニューイングランドの共同体で、島のろう者はくらしのあらゆる面に自由にとけ込んだ。かれらは健聴の縁者や友人や隣人たちとまったく同じように大人になり、結婚し、家族を養い、生計を立てた。この点について、先述の女性よりさらに高齢の男性が次のように語っている。

「私は耳の悪い連中のことなど、ぜんぜん気にしていませんでした。言葉になまりのある人間のことを、いちいち気にしないのと同じです」

ヴィンヤード島において、一人ひとりのろう者がどのように遇されていたかをこのうえなく雄弁に物語っているのは、おそらく八十代の島の女性による、次のような言葉であろう。あなただけが小さいころ、きこえないというハンディキャップを負わされていた人たちは、どんなふう

でしたか、とたずねると、この女性は断固とした口調でこう答えた。

「あの人たちにハンディキャップなんてなかったですよ。ただ耳がきこえないというだけでした」

冒頭にも書きましたが、私が長年追いつけているテーマは、障害とは何か、差別の根拠として現れる“差異”とは何かということですが、この本は、聴覚障害者問題について、このテーマに迫っています。

障害者問題に色々論及した本でも、障害があるということを自明の事実として、とらえることが常でした。そういう中で、違いがあるのだから、その違いに応じた処遇をしないことは悪平等だし、逆差別だという論理がまかり通ってきました。そのことに反発する運動も倫理主義的に差別を押さえ込もうとして、差別を陰化させるか、失敗を繰り返していました。倫理主義は利害の前で、常に泡となって消えたり、時には「テロリズムへの通路」にもなるものでしかありません。そもそも「違い」があるということはどういうことなのか、それは超歴史的超社会的—普遍的なことなのか？ という問いかけがなされて来なかったか希薄だったのです。

このフィールドワークは、「聞こえないこと」が異化しない場合があること、反転する場合があることを示しています。「聴覚障害」ということが、関係性の問題であることを指し示しています。

我々、吃音者については、「アメリカ先住民のある部族において、「吃音」—「どもり」という言葉に相当する言葉がない。」ということから、吃音が異化しない可能性ということが語られていたことがあります。このフィールドワークについては、私は原典に当たれていず、その作業を引き伸ばし続けていますし、そのことを運動論として、吃音者の運動の中に生かせる論形成まで進め得ていないのが吃音者運動の現状ですが、別の視角からする＜障害＞が異化しない可能性として、また、異化するにしても異化の仕方が違う、負の価値判断のはっきりと下された異化ではない、という問題として指摘しうると思います。

逆に言えば、いかなる場合に、「障害」として異化するのか、ということを考える中で、この本の前書きにもあるように、将来の可能性として、障害が異化しない社会を作りうる可能性と、その条件を考えることができるのではと思います。

この本では直接的には聴覚障害者問題にしぼられてしまっています。「知的障害」や他の「障害」が異化している事実も示されていますし、そのことについてのコメントもありません。しかし、聴障者の問題から押し広げて、障害者の問題が関係性の問題としてとらえられ、その関係性自体をとらえる中において、障害者問題＝障害者差別の問題を解決しうる可能性ということを示し得るのではと思います。

本書の裏ページにも同じ主旨の簡単なコメントが寄せられています。

差別はいつでもどこでも存在していた……

この仮説の正当性に疑問をさしはさむ。（『クオリティヴ・ソシオロジー』）

さて、ろう者のことをとりあげたので、もうひとつ、ろう者と障害について、ろう者から 1995 年に出された「ろう文化宣言」、木村晴美／市田泰弘「ろう文化宣言 言語的少数者としてのろう者」（最初『現代思想』1995 年 3 月号』青土社に掲載され、後『現代思想』1996 年 4 月臨時増刊 ろう文化』青土社に再掲載）についてわたしがかつてコメントした文を出します。これは長く「反障害研究会」ホームページに載せていたのですが、やはり当事者主体の問題や、ろう者が自らの言語・文化を否定されてきた中で文化として突き出すことの大切さを再確認する中で、ホームページから消してしまったのですが、やはり障害とは何かの論攷に欠かせないことなので、あえて再度載せます。最低限の校正をして、これも当時のまま。

ろう者の問題＝民族問題??

最近、ろう運動の中で、「ろう者の問題は障害者問題でなく、むしろ民族問題だ」というような意見が出てきています。この主張はそもそもアメリカのろう運動から来たものだとの話です。他の差別の問題から障害者問題を照射しとらえ返していく作業の必要を私も感じていますし、ろう者の文化が手話という言語を核としてあることは、被差別民族が自分たちの民族の言語を習得することの中に自らのアイデンティティを獲得していくことと相通じることがあり、そのことの共通性を主張することにも共鳴します。しかし、「自分たちは障害者ではない」という主張には納得できません。私は吃音者ですが、吃音者の多くは未だに自分たちが障害者であるという突き出しができず、吃音者の活動は障害者運動の出発点にも至っていないという現実があります。私は手話を学ぶ中で、ろう者の運動の中に、障害者運動の素晴らしさを見いだして来ました。そういう立場から、このような主張が出てくることに当惑しています。当事者性の問題で、このような文を書くことへの批判を受けることを承知で、あえてコメントさせてもらいます。

まず「ろう者は障害者ではない」と言う主張からとりあげます。ちょっと話がそれますが、吃音者を描いた漫画の中で、いじめに合う吃音者の女性が、日本語が話せないといじめを受ける外国人の男性と出会い、その外国人が日本語を一生懸命学んでいる姿をみて、自分も「ことばの学校」に通い、頑張ろうと決意する話がありました。「ことばの学校」が何をさすか不明ですが、外国人が日本語を学ぶのと同じように、吃音者が「スムーズに話す」ことを「学べる」

のなら、そもそも吃音者は言語障害者と規定されないし、吃音者とも規定されません。ろう者の場合も、なぜ手話を第一言語と主張するのでしょうか？ 民族の場合は自分の生まれた環境で、その環境に合わせて、他の民族とほぼ同じように言語を獲得していきます。ろう者の場合口話主義への批判をし、手話を第一言語と規定するのは、口話を手話と同じようには習得できないので、障害者と規定されるのではないのでしょうか？

さて、大急ぎで、前文にコメントを加えねばなりません。私がここで主張したいのは、「ろう者はまぎれもなく障害者だ」ということではありません。「そもそも障害者とは何か？」ということです。問題は、「口話を手話と同じように獲得できない」として、なぜその「できない」ことが問題になるのか、それで障害者と規定されるのか？ ということです。聴者が「手話ができない」としても障害者とは規定されません。ここに差別ということで常にとりあげられる非対称性の問題があります。この社会には言語規範というのがあって、「ひとは音声言語でスムーズに話さなければならない」という標準的人間像なるものが描かれます。その規範に反するものが、障害者（ろうあ者、吃音者）と規定されます。なぜそのような言語規範があるのか、標準的人間像が描かれるのが問題になります。

この話を続けると、一冊の本になるので、ここでは話を戻して、冒頭の「ろう者は障害者ではない」という主張に戻ります（この主張についての批判は長瀬修さんも『日本手話学会会報 NO. 53』「障害者はキズモノか 医療モデル、文化言語モデル、社会モデル」で展開しています。的確な批判ではないかと思っています）。そもそもこの主張の障害者とはどのような人をさしているのでしょうか？ 例えば、車椅子の障害者は、段のあるところにスロープが付き、エレベーターをつければ自分たちは障害者でなくなると主張しています。また、民族問題がここで問題になっているので、そのことと関連して、述べますが、食事の時に、箸を使うか、ナイフ・フォーク・スプーンを使うか、手で食べるかは、民族の文化の違いとしてとらえようという流れを援用すれば、介助者を使って食事をするということも一つの文化であり、なぜ障害者として規定されなければならないのか？ と主張できます。「ろう者は障害者ではない」という時、そもそも「障害—障害者とは何か？」という問いかけが欠落しているのです。

これはここでもう一つ問題になっている民族問題でもいえます。そもそも民族とは何でしょうか？

民族とは歴史的、社会的に構成された「もの」で、何らかの共通の文化をもったコミュニティとして言いあらわされるのではないかと思います。文化ということでは、共通の言語をもつ場合が多いですが、ユダヤ民族のように強い宗教的紐帯で結びつき、共通の言語は有してなくても、過去に共通の言語をもっていたというところで、民族性を継承することもありえると思います。また、「歴史的・社会的に構成されたもの」というところで、その核として人種的

同一性を主張する人もいるのですが、これもユダヤ民族においては既にありません。民族は共同体を継続する何らかの共通の文化というところでくくられると、とりあえず押さえておきます。もう一つ、押さえておくことは、近代以降の民族とそれ以前の民族ということでは、一つの断絶のようなことが指摘されるということです。近代以前は民族概念はスケープゴートのなこととしてあったと考えているのですが、国民国家の形成と帝国主義の時代への突入は、いわゆる南北問題として端的にあらわれる、差別の重層的構造としての民族問題を生み出しています。

さて、とりあえず、共通の文化ということで押さえたのですが、民族概念は、根本的な問題として、共同体・共同性からの何らかの排除と抑圧という差別の問題というところで集約できます。差別のないところでは、何らかのコミュニティの継続はあるにせよ、民族概念でくくられることではなくなります。地域で、方言や風習などの文化的同一性があっても、それを民族と規定はしません。（家族ということ自体をとらえ返す必要があるのですが）家族それぞれに食事や風習の「違い」があります。その「違い」があらゆる場合にとりたてて問題にはなりません。それが問題になる、スティグマ（被差別事項）となるのは、差別の構造があるからこそ、それがスティグマとして浮かび上がるという差別の構造を押さえておかねばなりません。民族というのは、社会的歴史的に構成された「もの」です。自然的にあることとして、何らかの実体や何らかの基体があるから民族があるわけではありません。民族も、一つの排除の中で、くくられることの中で生まれて来たことではないでしょうか!? 民族とは、あくまで差別の問題なのです。それは障害者問題にも共通することです。

更にここで押さえて起きたいのは、民族ということを経って各地で紛争—戦争まで起きている現実をどうとらえるのか？ ということです。自分たちは障害者ではないという時、自分たちが他の障害者への抑圧者として現れてしまうということにならないでしょうか!? 障害者にしても民族にしても、その言葉でくくられ差別される者です。自らを障害者、民族として突き出す意味は、自分たちが受ける差別を跳ね返し、差別のない関係性を作り出して行くことにしかありません。さもないと、世界各地で起きている民族紛争のように、相対的に被差別の立場にあるものが、共に差別のない関係を作り出して行こうということではなく、他者に差別を転化することによって生き延びる、そういう中で、自分たちも相対的には被差別の構造の中におかれてしまう、そういうことを許してしまうのではないのでしょうか!?

これらのことは、一般的に「障害そのものは歴然とある」とされることが時には意識にあがらないことさえある、むしろ逆にどのようなときに「障害者がもっている障害」としてうかびあがるのかを考えさせてくれます。

4章 障害を反転させてみる・・「べてるの家」

「べてるの家」とは北海道浦河の日赤病院の「精神医療」の「患者」とケースワーカーのひとたちが作った地域に根ざした協同体で、これまでの常識を覆すような実践記録です。

「精神病」と言われていることを「お宝」として反転させるようなところで、関係を作っていく試みで、今、すごく注目されて見学者が絶えないという状況も生まれているようです。これまでの「精神医療」は「患者」の負担をいかに取り除くかということで投薬などを軸におこなってきているのですが、本人自身が自分のことを研究していく中で、むしろ「苦労をしょいこむ」ということの中で、本人が新たな関係を作っていくことを模索していく、そんな実践の記録です。何冊も本がでていて、何冊か読んできたのですが、その中から一冊のわたしの読書メモを引用します。

・向谷地生良／浦河べてるの家『安心して絶望できる人生』

生活人新書（日本放送出版協会） 2006

この本は、浦河べてるの家『べてるの家の「当事者研究」』2005 の続編として出された本。新書本で、これまでわたしの読んだべてるの本で一番コンパクトにまとまった本だと感じています。

べてるの人たちは短いことばで、的を得た表現をするのが上手です。

言葉を語れなかった当事者たちが、むしろそれだからこそ堰をきったように言葉を紡ぎだしていくことができるのかもしれませんが。

「三度の飯よりミーティング」「安心してさぼれる職場づくり」「自分でつけよう自分の病気」「幻聴から幻聴さんへ」「そのまんまがいいみたい」「弱さの情報公開」「利益のないところを大切に」「偏見差別大歓迎」「昇る人生から降りる人生」「苦労を取り戻す」「弱さを絆に」「場の力を信じる」「手を動かすより口を動かせ」「それで順調」(11P)

その上に「今日も、明日も、あさっても、順調に問題だらけ・・・」

まさに現在社会の思考・価値観の反転と言い得ることです。

さて、べてるのひとたちの触媒になったひとがいます。そのひとりがケースワーカー向谷地生良さんで、いわばスポークスマン。けれど心ならずもスポークスマンとして出発しつつ、むしろ影が薄くなっていくことを望んでいるようなひと。むしろ彼自身も当事者から導かれてそのような位置に着いたというひとなのですが、この本の第一部で書いている

彼の言葉が刺激的なのでその言葉を抜き出してみます。抜き出しということのもつ弊害を充分承知しつつ、それでもこのインパクトのある提起を契機に実際にこの本を読んでもらうために。

「べてるの家のシステムの一番大切なところは、問題探しをして、改善しようというシステムではなく、「人を信じるシステム」「人を活かすシステム」「他者の評価からの自立のシステム」によって培われていることです。」 35P

「当事者研究とは、歴史性の取り戻しの作業のお手伝いでもあります。自分という人間が、今、ここに生きてあることを支える具体的な人のつながりを蘇らせていく歩みでもあります。当事者研究とは、まさしく悩みを苦労に変え、苦労をテーマに変えていく作用を持っています。」 38P

「「べてるの法則」というものがあります。病院は病気の悪いところを治そうとします。いわゆる「医療のモデル」といわれるものです。最近「希望指向のモデル」が着目されていて、悪いところだけでなく健康的な部分に着目し強めることを大切にします。／それに対して「べてるのモデル」というのは、「問題」といわれていることが役に立ったり、有利だと思われることが、マイナスに作用する世界だということが出来ます。・・・／「べてるの法則」では、「弱さと弱さ」が集まると「強さや優しさ」が生まれます。強さと強さの結合は最も脆うい組み合わせです。強さと弱さが集まるとちょっと‘いい加減’になります。私たちの非援助論の根底に流れる私たち一人ひとりが持つ無力さ、専門家の無力、家族の無力、当事者の無力、これがうまくつながり合ったときに、大きな力が生まれるのです。」 44-45P

「・・・「囲」学＝囲い込まれて・「管」護＝管理されて・「服」祉＝服従する、という構造の中で、本来の医療の目的が歪められている・・・」 66P

「自己決定とは「自分だけでは決めない」という、人とのつながりの確かさがあってこそ、成り立つ態度ということも出来ます。」 68P

これらの文を読みながら、わたしはむしろ、べてるのひとたちは今の社会の中で疎外されてきたからこそ、その中でむしろコミュニケーションの大切さを感じながら、コミュニケーションを苦労と共に取り戻そうとしているのではないか、「健常な社会」と言われている「社会」こそがコミュニケーション障害にとらわれた空間ではないかと思ったりしていました。

さて、蛇足になることを恐れつつもわたしの問題意識から書き加えておきます。わたしはこれは過疎と「精神病」ということの出会いの中で生まれたコミュニティーコミュニケーションではないかと思ったりしていました。そこで「新しいむら」とかに始まるそういう共同体は崩壊の憂き目にあってきたというところにリンクしてしまうのですが、むしろ、このコミュニティは「精神病」を治さないというところから来ているので、崩壊しようもないのではという思いも湧いてきます。そもそも、恒常的にある危うさの中にあるのだから、崩壊するか否かの危うさの次元などこえたところでつながっているのではと思ったりしています。むしろ、場の信頼とかというところで、そんなところでの懸念などとは無縁なのかもしれません。

「日本には障害者文化と言えることが二つある」と立岩さんが書いていました。そこで挙げられていたのは、「青い芝」の文化とろう文化だったのですが、この本の中にも書かれているように(238P)、これは大きなうねりを生み出していくまさに「障害者文化」と言えることではないかとも思ったりしています(238P)。「障害者の社会参加」とかいうことばがあり、「病」者の場合には「社会復帰」という言葉が使われるのですが、むしろ、ここから、コミュニケーションとは何か、ひととは何か、ということの問いかけがなされ、そこから新しい関係作りの波が広がって行くのではと思ったりしています。

さて、もうひとつ書いておきたいのは、べてるのやっている当事者研究は、同時に臨床をやっているひとたち—専門性をもっているといわれているひとたちにとっても、「臨床をする立場」で当事者研究の必要性を問いかけているということです(238P)。きっと臨床をするひとたちの必読書となっていくのではとも思っています。

さて、このべてる本はわたしがこの間テーマにしてきた反転とということを、実践において示している本。わたしにとって大切な本として、記しておきたいと思っています。

そして、この記録は、そもそもひととひととの関係、ひととは何かということまでも考えさせられる、「障害者の生きやすい街はみんなが生きやすい街である」というところまで広げ得るのではないかなどと思っていました。こんぶ販売の起業などの話はイタリアのアウトノミアとかにつながってもいくような話ではないかと勝手に思いを巡らせていました。

わたしは将来の社会のあり方の原型がここにあるのではないかなどとまで想っています。

さて、もう少し、コメントを書き加えます。

そんなことを言っても、現実の「精神病」者のおかれている否定的な状況をどうするのかという批判があるからです。

わたしは「精神病」ということをとりわけ「社会的」なところからとらえようとしてい

たのですが、では現実には苦しいという状況をどうするのかという問題をたなあげにしてい
く、そこはまた別な回路で考えていくということでやってきたのです。で、いわばわたし
は「社会的意識」なところを問題にし、それを生み出している状況や体制ということを問
題にしていたのですが、この実践はむしろ、「今、ここで」生きるというところでどうする
のか、ということ突き詰め、せめぎあっているのだと言い得ます。むしろ、そこでもこ
れだけやれるのだという実践の記録です。ですが、この記録を読んでいると、当然「社会
的意識」としての労働観や「精神病」の否定性から深層心理的なところでとらわれていま
す。そもそも「精神病」自体が「社会」の抑圧的構造の中で再生産されているとも言い得
ます。日本の精神医療のひどさは、「この国に生まれたる不幸」として繰り返し指摘されて
きたことです。それは今日的には医療観察法への闘いとして焦点的に闘われています。

「精神病」といわれていることが抑圧的な状況、抑圧的な「社会」をなくせたらどうな
るのか、そこには幻聴さんということが出てきても、そこに苦しさがあるのだろうかとか
えたりしています。そのことは「精神障害」といわれることのみならず、他の「障害者」
にとっても、必要なサポートはすべて得られるとしたら、そこに障害はあるのだろうか、
同じようなことが言えるのではないかと、考えています。

5章 何故、何ができなくちゃいけないの(1)・・・労働と自立を巡って

労働

自力出勤・自力勤務って何?!

自力出勤って何?!

先日、教育委員会の入っているビルでのビラまきの後での対話です。

T：ビラまきしていたら、教育委員長が運転手付きの車で出勤してきた。私のこと、自力出勤できないと首にしておいて、自分だって自力出勤していないじゃない?!

S：他の人達だって自力出勤していないよ。他の人が運転する電車に乗ってくるのだから。

T：自力出勤しているのは、歩いて通っている人だけね。

S：その人達だって、他の人達が舗装した道を歩いてくるのだから、自力出勤と言えない。

自力出勤って何でしょうか？

例えば、勤住接近で、電動車椅子で通勤する場合。車椅子と車で通うこととどう違うのでしょうか?! 他者の運転する車で通うこと他者の運転する電車に通うことと、介助を受けて通うこととどう違うのでしょうか?! 介護人派遣制度で介助を受けて日常生活をすることとが進んでいる中で、なぜ介護人派遣制度を利用して仕事をすることが区別されるのでしょうか?!

自力勤務って何?!

自力勤務についても同じことが言えます。最近とみに機械化が進む中で、その機械を使って仕事をするということは、その機械を作った人達の手を借りて仕事をしていることを意味します。機器ということ待ち出すまでもありません。鉛筆ひとつ紙ひとつだって自分で作ったわけではありません。更に、例えば、横浜市には、立派な市長室があって、多くの秘書が働いています。横浜市長は多くの手助けを得て「執務」しています。これは自力勤務と言えるのでしょうか？ これはシステムだと笑って答えるかも知れません。ならば、障害者が働けるシステムを作れば良いだけです。

機械化を一様に評価しているわけではありません。時に、機械に人間が使われるという状況を生み出すからです。しかし、機械を使うことでよりよきことが生み出せるならば、機械を人が使うことを否定すべきことはありません。機器の導入で仕事ができるというTさんの主張をとりあげようとしなのはどういうことでしょうか?! そして、多くの労

働が機械に置き換える中で、もっとも大切な仕事がひととひととのふれあうこととして位置づけられる中で、Tさんが学校の現場で子供たちにふれあう時、子供たちがTさんに合わせて体を動かす、その中で生まれる創造性が、今の知識の詰め込みに偏重し、競争の中で、いじめ・「体罰」などがはびこる学校で、必要なことなのではないでしょうか?!

追記

この文章を読んだ人の中で、差別を考えてきた人たちから、差別と分業の密接な関係をとらえ、分業を肯定する論理ではないかという批判がでるかも知れません。分業とは役割分担の固定化だと押さえています。役割分担自体を否定するわけではありません。「人は協働する動物」です。分業の問題の核心は、計画・立案・決定というところからの排除が起きることだと押さえています。ここでも、「自己決定」という障害者運動が押し出している問題があります。

このTさんは、以前横浜市教育委員会の下にある第三セクター「学校保健会」で働いていて労災になり、職場復帰したいとリハビリを受けていました。で、そのリハビリ施設の職員の不注意から転倒事故にあい、車いす使用者になったのです。その自主勤務闘争と、後に解雇され、その撤回闘争をしていたときの一幕です。

第三セクターは公務員の採用・就労規則で働いているのですが、そこに「自力通勤・自力勤務ができること」ということがありました。で、「障害者になった」として解雇されたのです。横浜市は当時「障害者雇用のモデル都市」に指定されていました。そこで作られたパンフレットには「知的障害者」へのジョブコーチ制度や「障害者」へのパーソナルアシスタント制度の導入ということが書かれていました。それなのに、歯科衛生士で子どもたちの歯の検査の仕事に生き甲斐を見いだしていたTさんを解雇したのです。

一緒に動く中で、そもそも労働とは何かということを考えていました。そのときに書いたものが章の冒頭の文です。

「全身性障害者」には「介護人派遣制度」が作られています。なぜ、それを労働に使えないのか、そもそもひとりで仕事をしているひとはいないのに、なぜひとりで仕事をできることなどという規則を作るのか、わからないのです。

そもそも、「身辺自立」という考えがあって、「身辺自立できていること」が労働に就ける条件になっているようです。日本における新しい「障害者運動」の流れを作った青い芝は「介助を受けるとき、腰を上げるのも労働だ」とかいう突き出し方をしました。そもそも労働とは何かということを考えるような提起でした。

さらに労働崇拜の中で、「労働に就けない」ということの中で「障害の否定性」にとらわれ、また就労していく中で、より多くの努力が求められ、「障害の重度化」をもたらしていく事態もありました。そういう中で、青い芝は「労働は悪だ」というような突き出しもしました。

そもそも労働ということをしちんととらえ返していくことが必要です。今の労働というところでひとを価値づけていく(労働崇拜的)「社会」の中で、それがあたかも超歴史的なこととしてとらえる傾向があります。労働の歴史をとらえ返していくと、今の社会の労働のありようはせいぜい産業社会が形成されたあとのことで、かつてはひとの活動は渾然一体とされていたという指摘が繰り返しなされています。今の社会—資本主義社会といわれま—す一は、労働と家事と「食う、寝る、遊ぶ」という個人的営為とされることに分離している中で、労働が偏重される「社会」です。そして、多くのひとが、その体制が永遠に続くというような錯覚に陥るようです。

そして、その労働といわれること自体が、どうしてこんなことをしているのだろうということが多々あります。農業で作ったものを、売ると価格が下がるからブルドーザーでつぶすということなどでそのことは端的に現れていました。そのことのみにとどまりません。特許制度によって「もっとよりよい」品物が作れるところを、競争の壁の中でつぶしていますし、何のためにリニューアルするのか分からないところで、欲望を過剰刺激し、よいなものをどんどん作っています。公共事業がひとがいかにによりよく生きていくための環境を作るのかということではなされるのではなく、企業献金の大口担い手である大手ゼネコンの金儲け主義のための事業になっています。

ひとの将来を考えようとしないで、商品生産を優先させることから起きる環境破壊もその端的な例です。まさに「資本の論理」が働いているのです。企業の中で花形とされる部門は営業ですが、これは資本主義的には必要でも、他の社会編成からとらえると不要な部門です。そして産業部門ということからとらえても、資本主義をひっぱっているとされる金融資本は、そもそも「生きるのに何が必要なのか」考えたとき、これもほぼ不要な部門です。

前述した、青い芝の「介助を受けるとき腰を上げるのも労働だ」という提起は労働ということばでなく、仕事ということにおきかえればすっきりします。「労働は悪だ」ということも、その後に、「労働を廃棄し、仕事に変えよう」につながればすっきりするのです。

自立

「障害者運動」の中で大切なことばがあります。「自立生活運動」ということで、施設や

親元で暮らしていた「障害者」が自分のことは自分で決める、というところで施設や親元を離れ、ひとりで、もしくは仲間と一緒に暮らしていく生活を示しています。これは日本においても、70年代から始まり、大きなうねりを生み出してきたのですが、アメリカの自立生活運動が世界的な転機になったと言い得ることで、この自立ということばを巡る混乱があるのです。それは障害問題では、自立ということばは「身辺自立」ということ、「自分のことは自分でする」という「障害者」にとって抑圧的な概念として広まっていた歴史があるのです。で、このことばを「自己決定」ということばに置き換えるとか言う提起も出てきています。ですが、そもそも障害差別的な社会に生きてきた「障害者」が、その差別的な考えにとらわれ、自己責任として、自分たちの立場に不利になるような決定をしていくことも出てきます。よく、例にだされる、「女性障害者」の集まりにきた子宮を摘出した「女性障害者」が他のひとにも子宮摘出を勧めたという話があります。ですから、そもそも自己決定とはなにかという議論もなされ、『自己決定権は幻想である』（小松美彦 洋泉社 2004）という本も出されています。「自立生活運動」の世界的発信源になったアメリカで、なぜ自立ということばをえらんでしまったのか、ということわたしは考えていました。外国語が苦手なわたしは、語彙がよくわからないまま、なぜ **self-control living** ではなく、**independent living** なのかを考えていました。そこに欧米の「個人主義」的世界観があります。確かに、欧米にも個人主義的だけでない、人権論や共同体の思想というものもあるのですが、資本主義の成立の中で起きてきた個人主義、競争原理的な思想、優性思想が、日本などよりも遙かに「進んだ」脳死臓器移植推進の論理や「自己決定をなしえないひとはひとではない」というような論理(パーソン論)や安楽死・尊厳死を推進する体制になっています。それらのことが障害差別的な論理の世界観的基礎としてあるのではとわたしは押さえています。東洋においても、仏教思想の宿業論とか差別的な思想はあるのですが、東洋的な共生的な世界観から相対化できるのではとも思っています。

自立という概念次第があいまいで、日本においても、吉本隆明というひとが自立という概念をつきだしています。今の「社会」にある固定観念から超絶するというようなイメージでわたしはつかんでいるのですが、日本における自立生活運動というのは、そのような自立という考えからも影響をうけたのかもしれない。

自立ということばはあいまいだから、自治ということばに変えようという提起も出ています。

そのようなことも含めて、ことばの使い方からする、障害差別的な考え方をきちんととらえ返し、考えを根本的に変えていくということの中でのことばの問題も考えていくことが必要ではないかとも思っています。

6 章 何故、何ができなくちゃいけないの（2） こうもりのような存在（「あいまいな」存在？）・・・わたし自身の「障害者」 — 「吃音者」の立場から

蟻と蟻地獄

先日テレビをみていたら、蟻地獄に落ちた蟻が映っていました。必死にすり鉢状の斜面をはい上がろうとしていました。もがけばもがくほど斜面をずり落ちています。そのすり鉢は以前見た蟻地獄より小さく、蟻は上までどうにかたどりつこうとしていた時、蟻地獄が底から砂を吹き掛け、蟻は底に落ちていき食い殺されてしまいました。

見ていて思わず涙をこぼしてしまいそうな気分になりました。

蟻地獄あがく^{すがた}蟻^{おのれ}に吃音者見る

蟻のあがく姿は、吃音をなんとかしたいとあがく、あがけばあがくほど余計吃る、そして社会をはい上がろうともがく、それが空回りしていく、という姿を想起させます。そしてそれらは砂を吹き掛けられることでもろくも崩れる（吃音に対する笑い等の差別で、一挙に崩れ落ちる）、そんなことを連想してしまったのです。

昔、蟻が群がって猛獣を倒している映像を見たことがあります。

前から蟻地獄に落ちた蟻を見ると思うことがあります。なぜ蟻地獄に立ち向かって行こうとせず、上にはい上がることに執着するのだろう、なぜ一匹の蟻が落ちたら他の蟻たちが穴の底へ降りていき、蟻地獄に立ち向かわないのか、ということです。

実をいうと吃音者と蟻を重ね合わせるのは気が進みません。蟻の世界には子を産むことの「分業」がありますし、蟻とギリギリの話なども私が顔をしかめるような話です。蟻地獄が蟻を殺すのも、食物連鎖という生態系のことで、蟻地獄に特別の感情をいだくこともないと言われるようなことです。

ですが、蟻地獄に己の姿を重ね合わせ「不条理」をみた、例え話のようなこととして

蟻地獄喰い殺す蟻に我は成る

これはわたしが「障害者」の立場での活動に踏み出さない「吃音者」の団体から離れて、「障害者」の立場で動き始めようとするときに書いた文です。（意味がとりにくいところを一部編集しました。ことばの使い方は当時のままにしています。）

そもそも「吃音」という言葉を知らないひとがかなりいると思いますので、その説明から始めます。

「吃音」とは一般的に「どもり」「どもる」とか言われていることです。これらのことばは「吃音者」自身が開き直りの的に使う以外には使われていません。「どもり」の「ど」という音でさえ過剰に反応するなどの、傷ついてきた差別語の歴史があるからです。「吃音」は「言語障害」のひとつとされ、「言語の流暢性の障害」と規定されています。矢野武貞さんは『吃音の「本質」』の中で、それを言語規範からの逸脱として押さえています。わたしはそれをふたつの規範、「人は音声言語ではなすものだ」「ある一定の基準をもって流暢であり、意味のない繰り返しをしてはならない」からの「逸脱している」とみなされることで「障害をもっている」とされることとして押さえています。さて、いうまでもなく、話さなければ、吃ることはありません。

わたしはわたし自身の「吃音者宣言」を書いて、「吃音者」運動に関わろう、作りだそうとしたのですが、「吃音者」には運動というものが存在しなかったのです。そもそも障害者として出発さえしていない、そのことを見極めて、「障害者」総体の運動に関わる中から、再度「吃音者」を運動の中に巻き込んでいくという思いをもって「吃音者」の団体＝言友会から離れました。

ここでいう蟻地獄というのは吃音者を差別する社会であり、食い殺すということで表現しようとしたことは、己の存在を否定する社会を否定仕返す、社会をかえようということ、また深層心理的に絡め取られていく「どもってはいけない」という意識性を消し去ろうとしたことでした。

さて、「吃音者」の団体には紆余曲折があります。

そもそも「吃音者」の団体の出発点は、「みんなで吃音を克服しよう」、「吃音をなくそう、軽減しよう」ということで始まりました。ですが、結成十年目に吃音者宣言が出されます。以下引用します。

吃音者宣言

私たちは、長い間、どもりを隠し続けてきた。「どもりは悪いもの、劣ったもの」という社会通念の中で、どもりを嘆き、恐れ、人にどもりであることを知られたくない一心で口を開くことを避けてきた。

「どもりは努力すれば治るもの、治すべきもの」と考えられ、「どもらずに話したい」という、吃音者の切実な願いの中で、ある人は職を捨て、生活を犠牲にしてまでさまざまな治すところに人生をかけた。

しかし、どもりを治そうとする努力は、古今東西の治療家・研究者・教育者などの協力にもかかわらず、十分にむくわれることはなかった。それどころか自らのことばに嫌悪し、自らの

存在に不信を生み、深い悩みの淵へ落ちこんでいった。また、いつか治るという期待と、どもりさえ治ればすべてが解決するという自分自身への甘えから、私たちは人生の出発（たびだち）を遅らせてきた。

私たちは知っている。どもりを治すことに執着するあまり悩みを深めている吃音者がいることを。その一方、どもりながら明るく前向きに生きている吃音者も多くいる事実を。

そして、言友会 10 年の活動の中からも、明るくよりよく生きる吃音者は育ってきた。

全国の仲間たち、どもりだからと自分をさげすむことはやめよう。どもりが治ってからの人生を夢みるより、人としての債務を怠っている自分を恥じよう。そして、どもりだからと自分の可能性を閉ざしている硬い殻を打ち破ろう。

その第一歩として、私たちはまず自らが吃音者であることを、また、どもりをもったままの生き方を確立することを、社会にも自らにも宣言することを決意した。

どもりで悩んできた私たちは、人に受け入れられないことのつらさを知っている。すべての人が尊重され、個性と能力を発揮して生きることのできる社会の実現こそ私たちの願いである。そして、私たちはこれまでの苦しみを過去のものとして忘れさることなく、よりよい社会を実現するために活かしていきたい。

吃音者宣言、それはどもりながらもたくましく生き、すべての人びとと連帯していこうという私たち吃音者の叫びであり、願いであり、自らの決意である。

私たちは今こそ、私たちが吃音者であることをここに宣言する。

全国言友会連絡協議会

昭和 51 年 5 月 1 日 言友会創立 10 周年記念大会にて採決

当時「治す努力の否定」とか「吃音個性論」も出ていました。ですが、きちんと論理化しえない中で、「吃音者でも立派に社会で活躍している人がいる」というところで、結局気持ちの持ち方を変える活動というところに収束し、そして「吃音はないにはこしたことがない」というところに「振り子」は戻ってしまいました。

「障害者運動」の出発点にさえつきえていなかったのです。なんと、「障害者と行政や法的に認められていないから障害者であるかどうかわからない」というはなしさえ出ています。そもそも「障害とはなにか、障害者とはなにか」という規定をしなくて、「障害者であるかどうかわからない」という論理はとても信じられません。

結局、非「障害者」の方ばかりをみて、「障害者」としての自己の立場性を確立できなかったのです。「吃音者」の団体の中で話されていた「こうもりのような存在」から抜け出せなかったのです。

そのような批判をなしつつ、その宣言にそって掛け違えたボタンを直すように文案を練って書いた文があります。

新「吃音者宣言」草案

私たちは、長い間、どもりを隠し続けてきた。「どもりは悪いもの、劣ったもの」という社会通念の中で、どもりを嘆き、恐れ、人にどもりであることを知られたくない一心で口を開くことを避けてきた。

「どもりは努力すれば治るもの、治すべきもの」と強いられ、嘲笑や、あわれみやさげすみの沈黙の中で、「どもらずに話したい」という、思いをつのらせた。ある人は職を捨て、生活を犠牲にしてまでさまざまな治すころみに人生をかけた。また、多くの人は自分のどもりを隠す努力を重ねてきた。

そのような思いと努力の中で、自らのことばに嫌悪し、自らの存在に不信を生み、深い悩みの淵へ落ちこんでいった。また、いつか治るという期待と、どもりさえ治ればすべてが解決するという幻想へのとらわれから、私たちはアリ地獄の葛藤に陥っていった。

そのような中で、私たちは他の誇りをもって生きる障害者と出会った。そして、私たちのどもりを治すことへの執着—健常者に近づこうとする努力が、自らと吃音者の仲間たちを否定することであることを、また多くの障害者の存在を否定することにつながっていることを知った。

生き生きと生きる障害者との出会いの中で、私たちも障害者としての自覚と誇りをもつことに目覚めた。

全国の仲間たち、どもりを隠すこと、否定しようとすることはやめよう。

その第一歩として、私たちはまず自らが吃音者であることを、また、どもりをもったままの生き方を確立することを、社会にも自らにも宣言することを決意した。

どもりと嘲笑され侮蔑されてきた私たちは、差別されることのつらさを知っている。すべての人が尊重され、あるがままに生きることのできる社会の実現こそ私たちの願いである。そして、私たちはこれまでの苦しみを過去のものとして忘れさることなく、よりよい社会を実現するために活かしていきたい。

吃音者宣言、それはどもりながらも誇りをもって生き、差別されるすべての人びとと連帯していこうという私たち吃音者の叫びであり、願いであり、自らの決意である。私たちは今こそ、私たちが吃音者であること、障害者であることをここに宣言する。

吃音者・反差別研究会

1992. 5. 1 全言連「吃音者宣言」16周年の日に

「障害の受容」をもって障害者の運動、運動のみならず生き生きとした生が始まるという言い方がされる。吃音者には、前に資料として掲載した全言連の「吃音者宣言」がある。巷では、素晴らしい宣言、生き方としても感動する内容だという評価があるそうである。しかし、それは健常者社会の評価で、障害者運動サイドからみると、矛盾する論理がからみあった、いわばボタンをかけ違えた、不発の「宣言」にすぎない。吃音者宣言は同時に障害者宣言であるはずのものが、どう考えても障害者宣言と言い得るものにはなっていない。

最初に吃音者問題を根底からとらえる、「どもりは悪いもの、劣ったもの」という社会通念を問題にしていたのに、そのことのとらえ返しを、とらえ返しをしようという姿勢を全くかなぐり捨てて、次の文からはどもりは治るのか、治らないのかという論理に引き寄せられて、社会性を問題にしていた—関係性を問題にしていたことを忘れ、吃音を個々人の問題にし、更に気持ちの持ち方の問題にすり替えている。最後にもう一度社会性を持ち出しているが、文脈的に何らつながりをもっていない。宣言自体が、いろいろな意見の寄せ集め的に、急いで作られ煮詰める時間が足りなかったと憶測しうるが、そのごった煮的非論理性は吃音者としてただこうべをたれるしかない。

そして、今、ADA法の評価を巡る論議の中でも問題になっているが、個性とか、能力とか、障害者差別の論理の根幹にある競争原理にからめとられ、その論理でこの社会の未来を見ると、その論理的破綻を示している。

だが、この宣言が全く意味がなかったとは言い得ない。押しなべて、吃音者が吃音を治すというとらわれの中にある中で、別の観点を突き出した意味、とりわけ不徹底に終わったとは言え、「どもりは悪いもの劣ったもの」という社会通念自体に言葉だけでもふれたことを歴史的な成果としてとらえ得るだろう。そのことは、あのADA法に対する批判をいろいろなしうるとしても、それが障害者の団結として示し得たことを歴史的成果としてとらえ得ることと類比しうる。

私自身が、この文にどれだけ感銘をもってゆさぶられたか、その過程としての歴史的評価は、きちっと押さえて置かなければならない。

その上で、この未完の宣言を、障害者宣言としての定立もかけて、成し遂げておかねばならない、ということで、この宣言に至りついた。何が問題なのかを明らかにする—どこがボタンの掛け違えなのかを明らかにする意味で、そして過程としての全言連の宣言を尊重し、生かせるだけ生かして、文案を練った。そして、草案として吃音者の合流を期したい。

「こうもりのような存在」としての「吃音者」

さて、「吃音者」の団体で活動しているときに、「吃音者はこうもりのようなどっちつかずの立場だ」という話が出ていたということを書きました。こうもりの話は、おとぎ話でできます。こうもりは乳類ですが、でも、空を飛ぶので鳥類ととらえがちです。ほ乳類と鳥類の間で、どっちつかずの立場ということで持ち出される話です。これは他の「障害者」でも出されている話です。たとえば、「中途失聴者・難聴者」や「発達障害者」、それから「軽度障害者」と言われている、自ら規定するひとたちが陥っている立場です。

これは「マージナルパーソン(あえて訳せば「境界人」)」とか、「グレーゾーン(のひとたち)」とも言われています。そして、「あなたの問題はたいしたことない」とか「わたしはあなたを障害者だとは思わない」とか、「あなたの問題は気持ちの持ち方の問題だ」とかよく言われます。

さて、どっちつかずの立場はほんとにどっちつかずなのでしょうか？

「吃音者」の話に戻しますが、「吃音」は日本の福祉関係の法律では「障害」と規定されていません。それで、「法律では障害者と規定されていないから、障害者であるかどうか分からない」と言っている「吃音者」がいます。これは本末転倒です。他の「障害者」でも、「障害」とははっきり規定されていない「障害者」がいました。しかし、不利益があるからその解消を求めて、福祉的施策を要求するために、「障害者」認定を求めて勝ち取ってきました。「吃音者」の場合、自分たちの間できちんと議論をなしえず、そういう運動をしてこなかっただけです(今やっとその兆しが出てきています)。

医学的には「言語障害」から「吃音」を外すひとはいません。国連の機関WHO(世界保健機構)関係の文書でも、「障害」の事例として「吃音」が出てきます。今、「医学的には」と書きましたが、そもそも障害規定自体が問題です。

「吃音が障害であるかどうか」というところで、ひとつ「障害とは言えない」の根拠になっているのは「吃音は治ることがある、軽くなることがあるから障害とは言えない」という論理があります。「病気と障害は区別される、症状が固定化されて始めて障害になる」という考えのようです。ですが、「精神病」の場合も「治る」と言われる状態はあるのに、「精神障害者」としての突き出しがあります。「進行性の病」といわれる症状の固定化がないひとでも、みずからを「障害者」として突き出しています。そもそも障害規定の問題での議論がそこにあるのですが、少なくとも社会的不利ということがあり、不利がある一差別があるというところで、その解消を求めるために、「障害者」として突き出すのです。

で、ひとつの不利益一差別があるかないかをとらえ返すとき、ひとつの指標は「(その障害はないにこしたことがない)」という意識が社会に広くあるかどうかです。

で、「吃音者」の場合どうなのでしょう？ 先に引用した「吃音者宣言」が出されたと

きに、「吃音は私の個性である、治そうとは思わない」というような「吃音個性論」とでも言うべき意見も出ていました。そこで「治す努力の否定」ということも出されていきました。しかし、「宣言」で会を強引に引っ張っていたひとが、とうとう「吃音はないにこしたことがない」などと書いています。「宣言」の中で「**どもりは悪いもの、劣ったもの**」という**社会通念**」を問題にしていたのに、その「社会通念」にすっかり絡め取られてしまっています。

さて、1章で車いすの「障害者」に発言に「単なる強がりだ」との反応の話を書きました。実は「吃音者」の間でも、「どもりをなおそうとは思わない」という発言に対して、この「単なる強がりだ」という意見が出ていました。わたしはこれは「そんなこと言っても実際差別があるよ、それをどうするの」という批判の内容をもっていると思います。

さて、わたしの体験からこの話につなげてみます。

わたしは『吃音者宣言』という本の中の、「吃音は個性である」というところまで突き出した文を読んで、吃音者の団体言友会の講習会・例会に参加しました。で、そのときわたしは「どもることは悪いことだ」というような意識は一応捨てた、そこで「吃音理論」的なことは少しは学んでいて、「吃音とは吃るまいとして吃る行為である」という規定からして、「吃音者」の団体に行ったら、自分は吃らないのではないかという思いがふつとしていました。で、わたしはそこで思い切りどもりました。そもそもどもらないのではないかという意識の中にある二つの意識がありました。ひとつはどもる方が仲間としてみられるのに、どもらないと仲間意識を持ってみられないから困るという意識と、小さいときから持ち続けていた、どもらないということへの期待です。

これをわたしはフロイトの「深層心理」ということを援用してとらえ返しています。「社会的意識」ということの中で形成されている深層心理的な考えをひっくり返して、表層的意識として新しい理論や思想を生み出そうとしても、それを「深層心理」で作られた古い考えが押しつぶそうとするというようなことではないかと思います。

「強がりだ」という指摘は、「わたしはどもっていけないとはこれっぽっちも思わない」というようなことへ向けられたものです。ですから、わたしは深層心理的にはどもってはいけないと意識にとらわれ続けているけど、表層的意識としては、自らの思想性としては、どもってはいけないという意識からは抜け出そうとしている」とは言い得ます。「引きずられている」と書いているから、別に「強がり」ではないのです。

理論的、表層的・思想的意識として「吃音を否定的にはみない」ということを獲得しても「吃音を否定的にみる意識」が広く「社会意識」としてあるときに、どうしてそこから

超絶した意識が作りえるのかという話です。

それは新しい考えが「今、ここで」生まれようとするときの、それまでにあり広く支配している「社会的意識」とのせめぎ合いの問題とも押さええます。

「どもりはないにこしたことがない」という意識に舞い戻った「吃音者」の話は、このせめぎ合いの中で、「社会的意識」に再びとらわれたという話です。

なぜ、そのようなところに舞い戻ってしまったのか、ということは実は出発点からの問題もあったのです。それはそもそも「吃音者の周りの人たちの意識を変える—社会的意識を変えるのは困難だから、自分たちの意識を変えよう」などという意識に陥っていたからです。「社会的意識」として「吃音」に対する否定的意識があるのに、そこから超絶して、「吃音を否定的に思わない」などと言う意識を作り上げようというのは、難しいではなくて、不可能なのです。そこで、結局、社会的意識に舞い戻って、ずっぼりとはまってしまったのです。

もう一つ、別の出発点的観点からとらえると「明るく前向きに生きている吃音者がいるから、自分たちもそのような生き方をしていこう」という論理の問題がありました。これは、そもそも「吃音者」の団体がなんのためにあるのか、ということを考えない論理です。昔、みずからの「吃音」ということを売りにして活躍していた落語家があります。当時、三遊亭歌奴といいました。そのひとのところに、「吃音者」の団体のひとがインタビューに行ったところ、「そのような会は解散して、社会の中に飛び込んで行きなさい」と言われたという話が、その団体の会報に載っていました。で、「吃音者」の団体や「障害者」の団体は何のためにあるのか考えたら、気持ちの持ち方を変えようと思っても、明るく前向きに生きれないひとのために、生きれる環境を作っていくためにあるのではないのでしょうか？ わたしは「障害者運動」はもっとも生きがたさを抱え込まされているひとたちを基準にして運動していくべきだと押さえています。それは反差別ということをはっきり突き出した新しい「障害者運動」を展開していった青い芝（「日本脳性マヒ者協会」の通称「青い芝の会」）や全障連（全国障害者解放運動連絡会議の略称）の中にありました。そのことが、「障害者の社会参加」が叫ばれる中で、社会変革的な指向をもった運動が解体的状況になっていく中で風化していったようです。

話を戻します。そもそも「明るく前向きに生きていく」ために気持ちの持ち方を変えるということで活動して行こうなどというのは、「どもりを治す」ということが抑圧的であるというところで、そのことを否定しようとしたのに、今度はそれを「気持ちの持ち方を変える」ということにすり替えただけで、これも「吃音者」に対する抑圧以外のなにものではないのではないのでしょうか？ そもそも「明るく、前向きに生きる」とはなんなのでしょう

う？ 人生楽しく生きれたらいいね、とは言えるのかも知れませんが、自死するひとが年間二万も超える社会なのに、あちこちで戦争や争いごとが絶えない、餓死者が出てくる世界で、そのことを憂い、「明るくなんか生きれない」という思いを持つのはよくない、そんなことは気にしないで明るく前向きに生きるということの勧めなのではないでしょうか？

さらに言えば「障害者運動」の中で突き出していた「変わるべきはわたしたちではない、わたしたちを差別する社会の方だ」ということが、「障害者であるかどうか分からない」としていた「吃音者」の団体には届いていなかったようです。

このことは、単に「吃音者」だけの問題ではありません。先にあげた、クレーズンとか、マージナルパーソンとか、「軽度障害者」とか言われるひとたちが陥りやすい、落とし穴としてあります。「明るく、前向きに」ということばがでてくるたびにわたしは顔をしかめてしまいます。

これは現在的に「障害者運動」で課題になっていることで言えば、差別禁止法を作ろうというときの「機会均等法としての差別禁止法」とか、その典型的法律、アメリカの差別禁止法のADA法が陥ったところでもあります。機会均等法というのは、今の社会では、「わたしたちにも競争する権利を与えよ」ということに他なりません。それって、「障害者にも差別する権利を与えよ」という論理ではないのでしょうか？

もう一つ、「吃音者」や「軽度障害者」と称するひとたちが陥っていったのは、「自分たちは障害者とは必ずしも言えない」とか「自分たちは軽い障害者だから、気持ちの持ち方や工夫で、社会参加していける、いくのだ」という論理に陥ったのです。

また、「障害者」の間でくり返し、どちらがしんどいかという議論が起きてくる傾向があり、時には「不幸比べ」と言われるような「障害の重さ」を主張していくことがありました。これについては、「障害の重い—軽い」を語るひとがいるけど、差別に重い—軽いなどない」と話していた「障害者」がいました。このことは大切なとらえ返しです。たとえば「吃音者」の間でも、「軽いひとたちの方がしんどいこともあるのよね」という議論もありました。

実は、この落とし穴に陥っていくことを差別の形の違いの問題としてとらえ返すことができます。

わたしは差別を内容的に大きく分けて二つの型があると押さえています。ひとつは、「排除型の差別」、それはときに抹殺という形まで進むのですが、「社会の片隅で福祉にすがって生きよ」という形の差別です。もうひとつが、「「健常者」に近づく努力をせよ」「努力

して障害を克服しろ」という抑圧型の差別です。問題は後者の差別が差別としてとらえられてこなかったということです。「吃音者」はまさにこの形の差別を受けてきました。「どもりは治る、治すべきだ」というところでの抑圧です。電車のつり革広告で「吃音矯正所」の「どもりは治る」という広告に「吃音者」がどれだけ苦しい思いをしてきたか、そして多くの「吃音者」にとって「どもりは治る」というのは神話にすぎないことだったのです。で、「吃音者宣言」で「どもりを持ったまま生きる」という途を示したのに、今度は「どもりは気持ちの持ち方の問題だから、気持ちの持ち方を変えよう」という別の形で抑圧されていく途にはまり込んだのです。

さて、抑圧型の差別の呼び水として、広く広がっていることを押さえておきます。前述した「機会均等法としての差別禁止法」という運動です。そのような突き出しをするひとの論理は、きっと先に参加できるひとから参加していく中で差別総体をなくしていくのだという論理に陥っているのですが、それは分断されていっただけという現実があり、その分断が解消される道筋は出てきません。しかも、「できない」ということは残っていて、そこで「障害がないにこしたことがない」という差別が消えるわけではないのです。むしろ、そこでの「葛藤」をひきずっていきっていくことになります。だから、「なぜ(ひとりで)できないといけないのか」というところから、「できない」ことを「どうでもいいこと」にしないかぎり差別から逃れられないのです。

差別の形の違いをおさえたところで、あいまいな立場と言うことは、被差別ということにおいてあいまいなことではなくて、別な形の差別なのだとおさえなおしておくことが必要なのだと考えています。

7章 障害ってなに？

障害ってなに？

障害ってなに？

街や建物を作るときに、作る人たちが、いろんなひとがいるということを考えないで、考えることができないで作ったから、それが使えないひとが「障害者」になったのよねー
それだけじゃないのかしらー

食事やトイレが自分でできないひとを「障害者」っていうのよねー

でもね、できないひとじゃなくて、ひとの助けを得てできるひとなのよねー

なぜ、ひとりでやんなきゃと思うのかしら、だいたい自分で食べる物自分で作っている
ひとなんかほとんどいないし、鉛筆とかノートとかパソコンなんか、自分で作ってないじゃないー服なんかも今自分で作っているひとなんかほとんどいないじゃないのー

聞こえないー聞くことができないって、「聴覚障害者」っていうんだけど、聞こえないひとのことばの手話ができないひとを「手話障害者」ってなぜ言わないの？

なんかいろいろできないひとのことを「障害者」っていうらしいけど、どうしてできないといけなと思うんだろう？

ひとりでできないといけなと思うんだろう？

なにか、みんなの中に、ひととはこうあるべきものだという思い込みがあるようなのー
そこから外れるひとを「障害者」っていうみたい、障害ってみんなの思い込みの中にあるみたいー

できないっていけなと思うひと、いろんなやりかたがあるって考えられない、考えることができないひとが障害者じゃないかしら？

ふたつのできないことの出会いで、そこに、その間に障害があるのねー

でも、それだけではないみたいなの、「障害者が障害をもっている」とされるのよねー

でも、ひとのことを考えることができないというのは、関係がうまくいかないから、関係が壊れるから障害だけど、「障害者」ができないことは、なぜ「障害」と言われるの？

なぜできないといけないとされるの？

なにができないといけなといわれるの？

ひとりで生活ができないひとが増えるとみんなの生活がなりたたなくからというひとがいるけど、でも、そもそもひとりで生活ができていいるひとなんかいないのよねー

昔に比べたら、自分ひとりでできることってだんだんすくなくなってるじゃないー
それにね、仕事がしたいって思っているけど、仕事につけないひとが今いるのー
なんのためにそんな仕事しているの、って思う仕事あるしー
それにロボットなんかが仕事しているし、ロボットって心の交流がないから楽しくない
かもしれないけど

楽しみで仕事できたらいいのよねー

そしたら「仕事」できないことで「障害者」なんていわれないわー

ほんとに必要なことってなーに？

ひととひとの関係で必要な仕事は、ひととひとの関係をどう作っていくかということだ
と思うの、だったらむしろ、手助けが必要なひとは、その手助けされることを通して、ひ
ととひととの関係のあり方を作っていけるひとなのよねー

生きるための仕事がロボットとかに任せられたら、ひとはひととひとの関係が楽しみに
なり、今介助と言われていることが快助になるんじゃないかしら、そしたら、障害ってそ
こにあるのかしら？

結局障害って、介助が、きちんと介助が得られないという、今の世の中のしくみから起
きていることなのよねー

障害って、「ひとはこうあらねばならない」って「思い込み」の中にあるんじゃないかし
ら

みんなが助け合って生きていけたら、そんな障害なくなるんじゃないかしらー

「できるようになりたい」って思うひとはやればいけど、みんなには「どうでもいい
こと」になったら障害はなくなるのねー

なんでもできるようになることなんてないしーむしろいろんなできないことがあるから、
助け合っていけるのよねー

それも楽しいんじゃないかしらー

独り言のように、障害についてつぶやいてみました。この章の冒頭の文は一章の冒頭の
文と連動しています。

「障害者が障害をもっている」という意識が、障害問題の最大の「思い込み」で、これ
が障害差別の根幹にあるのではと思います。だから、「障害者」に周りのひとが、社会が、
〇〇してあげるという意識にとらわれていくのです。

そして、その「思い込み」は勝手な「思い込み」ではないのです。社会のしくみから規
定されています。

そのような「思い込み」の端的な例は「貨幣の不思議さ」に表れています。特に紙幣ですが、色のついた、ときにはすかしとかあるのですが、そんな紙をもっていくと、生活に必要なものと交換ができます。特に「高額紙幣」になると、お金のコレクションをしているひとはまだしも、なぜそんなもので、いろんなものと交換ができるのでしょうか？ 昔映画かテレビのドラマで、多額なお金をもって飛行機に乗って、その飛行機がひとのいないところに墜落し、寒さに耐えかねて、その紙幣を燃やすシーンがありました。今の社会ではお金が社会を支配する様相があるのですが、場が変われば暖をとる紙切れになります。昔、教科書の歴史の本にインフレになって、紙幣をリヤカーにひいて買い物にいく風刺画が載っていました。まさにお金がみんなの「思い込み」の中で使われていて、それが一挙に崩壊する場面の絵です。

さて、障害問題に話をもどします。「障害者が障害をもっている」というとき、そもそも「もっている」という意識はどこから生まれたのでしょうか？

今の社会のしくみを説明するときに出されるのは「私の作ったものは私のものである」という考えです。ここあたりから最初に考えてみます。これは大方そんな風に思われているという話です。実際は会社勤めしているひとは、そのひとは作ったものは働いた時間に見合うお金をもらって、会社のものになります。小さな会社だったら、社長のものという意識性になるのでしょうか？ そもそも製造業で働いたら何か製品があって、わたしの作ったものという意識は生まれるかもしれません。でも、機械化された工場では、製品は機械が作り、わたしが作ったものという意識はもちえません。また分業という中で、わたしが作ったものという意識よりも、みんなで作って私もその中に参加したということになるのでしょうか？ サービス業などについているとそもそも「私の作ったもの」は具体的にはありません。どこから「私の作ったものは私のもの」という意識がでてくるのでしょうか？

わたしは案外、かつては就労のもっとも多い割合を占めた農業の影響、しかも自営農あたりの意識がベースになっているのではと考えたりしていました。でも、そもそもそれも土地所有を前提にしています。なぜ、「ここからここまで私の土地である」などという制度があるのか実に不思議なことだとわたしは思うのですが、そのような制度が歴史的に作られてきたということをとらえか返す必要があると思います。そして、そのことを考えなくても、農業生産物を「私が作ったものは私のものである」という意識で作っていると、「自然」からとんでもないしっぺ返しをくらいます。そもそも、作物は大方、自然が作物を作る、ひとはそれを手助けするだけというのが実情ではないのでしょうか？

障害問題で言えば、「障害者が障害をもっている」という意識はどこから生まれてくるのでしょうか？ たとえば、能力ということは社会的な蓄積の中で形成されて、それを身に

つけていくのです。だから能力を個人のものとは考えないという主張とかでできます。そのような意識が広がれば、「障害を障害者がもっている」ということでなく、「障害とは社会的蓄積にアクセスできない障壁のことである」という意識になっていくのでしょうか？

ですが、現実には労働賃金の格差があります。そこで、能力が個人のものとしてとらえられ、そこで格差がおきるととらえられ、そのような日常的な生活の中で、能力は個人のもつものとしてとらえられ、そこから障害も個人のもつものとしてとらえられることになります。お金になぜ価値があるのかということに疑問をもったとしても、そのひとも日常的に貨幣を使い、お金を使って生きざるを得ないところで、お金にとらわれていきます。その今の社会のしくみの中での日常的な活動こそが、とらわれを生み出すのです。

もうひとつ書いておきますが、決して「私が作ったものは私のものである」という意識は超歴史的なことではありません。たとえば、キリスト教文化に支配されていた意識としては、すべてのものは神が与えたもうたものであるという意識が強いこととしてありました。

神が死んだと宣告された以降は、神のところに自然や関係性総体ということばにおきかえられることです。

くり返しますが、それでも私的所有の社会ではお金はもっているひとのもので、それで買ったものは自分のものという意識がつくられます。そこで、そのお金をかせぐ能力も個人のものとされます。だから、そういう「社会のしくみ」の中で生きている中で、「障害は障害者がもっているもの」とされるのです。ですから、そういう「社会のしくみ」そのものを変えない限り、「今、ここで」のせめぎ合いの中で新しい考え方を作り出したとしても、それは広く「社会」に浸透していかないのです。障害に対する考えが変わるのは一部のひとだけということになり、またそのひとたちも、周りの「障害の否定性」を持っている差別的な考えから規定され、日常的な差別にさらされている中で、深層心理的に「障害の否定性」から抜け出せはしないのです。

8章 WHO(世界保健機構)・・・国連機関の障害規定からみた障害のとらえ方

1981年の国際障害者年の前に国連の機関であるWHO(世界保健機構)が障害規定 I C I D H(「国際障害分類」とか訳されています)を出しました。障害を巡る議論は、それを焦点にして進んできました。それを示しておきます。

WHO(世界保健機構)の「障害者に関する世界行動計画」(『社会福祉小六法(93年版)』ミネルヴァ書房)からの引用です。

- ①損傷 (Impairment) : 心理的、生理的、もしくは解剖学的構造ないしは機能の喪失または異常。
- ②能力不全 (Disability) : 人間として普通 (ノーマル) とみなされている方法ないし範囲内で活動を遂行する能力が (損傷の結果として) 制約され、または欠けること。
- ③不利 (Handicap) : 損傷または能力不全によってもたらされる特定の個人にとっての不利益で、その個人の年齢、性別、社会的ならびに文化的要素に従って普通とされる役割の充足を限定または妨げられること。

さて、これは後に整理され、

- ①機能障害 (impairment)
- ②能力障害 (disability)
- ③社会的不利 (handicap)

という表現として整理されていきました。色々な障害規定が錯綜している中で、この規定はかなりまとまった規定として、障害問題を語る多くのひとから引用されていました。

しかし、①→②→③という、①があるから②があり、②があるから③がある、という階層でとらえられ、①がすべての出発点、原因である、基底にあるとしてとらえられるところで、そのことから「障害者」が自らを否定的にとらえてしまう規定だということでの批判が起きてきました。それは次章で詳しく展開しますが、イギリス障害学(その議論の中心に「障害者」がいました)の「社会モデル」のような議論が出てきて、そういう中で、この規定は「障害は障害者がもっているもの」という「医学モデル」でしかないと批判し、新しい障害規定を生み出そうとWHOを舞台に議論が進められ、I C I D H—2として議論がされていました。

I C I D H—2は結局 I C F (International Classification of Functioning,

Disability and Health 国際生活機能分類) と名前を変えて2001年5月にWHOの総会で採決されています。

さて、これをわたしは何度かとりあげ批判してきました。

要点をあげれば、(イ)そもそも、個人と環境ということを対立することとして押さえて、実践的なことと状況的なことを混同させ、意味不明の図式を生み出し、結局、「障害は障害者がもっているもの」という考えから抜けだせていないということ(ロ)この議論は、そもそも「障害者」の立場から「医学モデル」を批判し、「障害の社会モデル」へ転換しようと議論をしていたのに、「医学モデルと社会モデルの統合」という、およそ意味不明なところに陥ってしまったこと(ハ)「障害者」に対する差別が「標準的人間像」から外れるというところでなされてきた歴史があるのに、その「標準的」とは何かということ自体を問題にしないで、その「標準的」という差別的な考え、ことばを繰り返し使い、差別を再生産していること(ニ)障害問題を参加―排除というところでしかとらえられず、抑圧型の差別をとらえられない、そもそも反差別という立場自体が希薄であること(ホ)そもそも、この議論がWHOという医療保健関係の機関でなされて、医学モデルから「社会モデル」へ転換するなどということが困難であったこと、というようになります。

この規定は別に何か新しいことを生み出しているわけではありませんが、この新しい生み直しの失敗は、各国の差別禁止法や「障害者の権利条約」も障害の医学モデルから抜けだせていない現実を規定していると言わざるをえません。そもそも、今の社会のしくみ自体を問題にし、そこから変えていくということに踏み込まない限り、新しい障害規定での法律や条約は生み出せないのかもしれませんが。

次に、『反障害原論』に書いた、ICFの批判を何点か上げている所を転載しておきます。なお、一部書き加えています(傍点の箇所)。

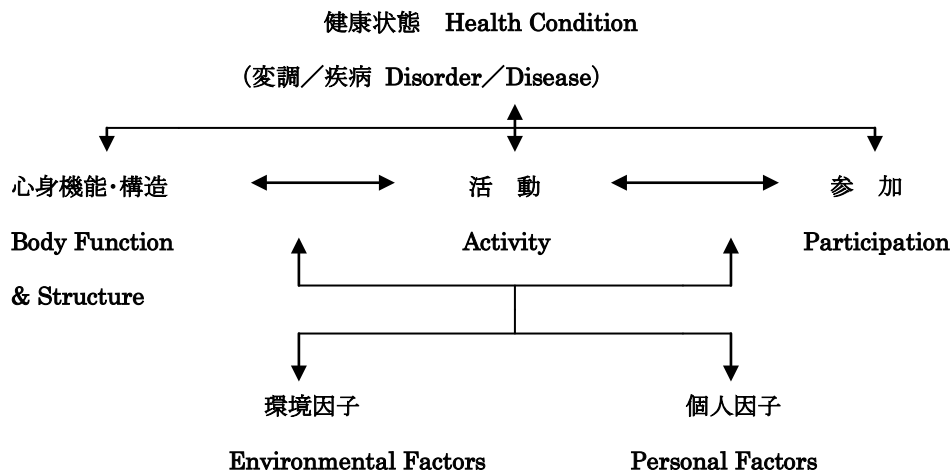
(1) 概略図と本文との相違

翻訳本を読んでも批判点の概要は変わっていませんでした。ただ、最も要約した図(翻訳本では「図1 ICDH-2の次元間の相互作用に関する現在の理解」、英文では「図2」)自体が、本文の内容を正確に表現していないということがありました。

次ページの図です。

ICIDH-2 (ベータ2案・1999)

諸次元の相互関係



(この図は、『JB No12』佐藤久夫論文の図と英語版を重ね合わせ、以前打ち込み複写したものです。)

この図を元に、わたしはかつて、

「まず第一は、前の規定は、障害を規定すると目的がはっきりしていたのですが、この規定は、そもそも何を規定しようとするのか、はっきりしないことがあります。いわば障害者の生活状況というようなことでしかなく、何を問題にしているのかが不明です。／ 第二に、「健康状態」「心身機能・構造」という状況概念と「活動」「参加」という実践概念がごっちゃになっているという指摘ができます。もとの規定の方がもっとすっきりしています。敢えて、実践概念をいれるとしたら、状況概念は状況概念として整理し、「活動」は「活動制限」、「参加」は「排除－バリア」というように置き換え、実践概念は別な形で入れ込むべきです。」(一部校正) という批判をしていました。

本書では「心身機能・構造」に対しては「機能障害(構造障害を含む)」、「活動」に関しては「活動制限」、「参加」に対しては「参加制約」と対で論じています。これを図にちゃんと織り込むべきですし、もしどちらか一方だけしか書けないとしたら、むしろこの「機能障害(構造障害を含む)」「活動制限」「参加制約」の方を表に出すべきです。そもそも出版物のタイトルの名称変更、「国際障害分類」が「生活機能と障害の国際分類」(ICF)と変わったこととの関係を押さねばなりません。「日本語訳へのまえがき」には、「人間の生活に関わることのすべてを対象とするものとなっている」(vi P)とあり、本文「序章」に「診断に生活機能を付け加えることによって、人々の健康状況に広範かつ意義ある像が提供され、これは意思決定の目的に用いることもできる」(4頁)とあります。けれども、ICIDHにあった障害規定での深化においては、逆にあいまいになり、まさに「障害」(の種別)分類に収束して行っています。

(2) 「標準」という言葉について

この文書を読んでいて一番気になったのは、「標準」という言葉です。

「機能障害（構造障害を含む）は、身体とその機能の医学的・生物学的状態に関する、一般に受け入れられている。一般人口の標準からの変異を表すものである」（日本語版「序章」12頁）その箇所が出発点的なところで、ここからやたら「標準」という言葉が使われているのです。

日本の「障害者運動」の中で「標準なるものを設定し、その標準なるものから外れると「障害」と規定する、それこそが「障害者」差別だ」と語られていました。今回この分類は「障害者」団体の協力の下に作られたということですが、この問題に関して「障害者」団体の方から意見はだされなかったのでしょうか？ それとも出されたけれども斥けられたのでしょうか？

(3) 「パラダイム」について (4) 「環境因子」と「個人因子」の二分法と「因子」概念について・・・略

(5) WHOが分析主体になったことの問題性

「何故生物学的—医学的決定論の枠組みから脱しえなかったのか？」を考えると、「ICIDH—2は、健康の諸側面に関して、WHOが開発した「分類ファミリー」に属している」「ICD—10（国際疾病分類9版）とICIDH—2は補完的であり、利用者にはこの二つのWHO国際分類ファミリーメンバーをなるべく一緒に利用することを奨めたい」（3頁）と「ファミリー」としてリンクさせようとしたことを押さえざるをえません。そもそも障害問題に関しては「障害の発生の予防とリハビリ」というところから出発し、その枠組みを脱していないWHOが主催したという事に規定されてしまっています。また、あれもこれもという目的をもたせようとしたことが間違いだったと言えます。

障害規定は「障害者」のおかれている被差別の状況を如何に変えていくのかという、国連で言えば、人権に関わる担当で「障害者」を中心にしたプロジェクトで進めるべきです。あえてWHOでやるとしたら、全面的に「障害者」団体への委託することでは、生物学的—医学的決定論の枠組みを脱する事は出来なかったらと言えます。

(6) その他の不備—差別形態論について

最後に、もう一つだけ書き置きます。

「活動」「参加」という概念を出してきているのですが、「参加」ということだけでは障害問題—障害者の置かれている状況を押さええません。わたしは差別の型を排除型と抑圧型と大きく二つに分け、「努力して障害を克服しなさい」という努力を強いることや努力の非対称性も差別だと指摘してきました。ICIDH—2の分類でも「参加」—「参加制限」という対概念では、「社会モデル」としての障害ということを押さえきれなくなります。こここのところは「参加・対等な関係」—「参加の制限（排除）と抑圧」と言う記

述になるはずです。

(7) まとめ

ICIDH-2は、色んな方向性を内包したもので、特に社会性により注目しているということにはわたしも共鳴できるのですが、結局ICIDHがもった障害規定というところを深化するということで、「医学・生物学モデル」と「社会モデル」との関係を押さええず、「ICFはこれらの2つの対立するモデルの統合に基づいている」(「5—2. 医学モデルと社会モデル」)という意味不明の結論に落ち込み、その内実は、結局「医学・生物学モデル」に収束してしまっていると言わざるをえません。

9章 障害の医学モデルから「社会モデル」への転換

わたしと小鳥とすずと

金子みすゞ

わたしが両手をひろげても
お空はちっともとべないが、
とべる小鳥はわたしのよう、
^{じべた}地面をはやく走れない。

わたしがからだをゆすっても、
きれいな音はでないけど、
あの鳴るすずはわたしのよう
たくさんうたは知らないよ。

すずと、小鳥と、それからわたし、
みんなちがって、みんないい。

(金子みすゞ童話集『わたしと小鳥とすずと』JULA出版局 1984)

この詩は、あちこちで引用されています。

逆に言うと、それだけ今の社会で「違うことがいけないこと」とされている状況がある
ととらえられるのです。

西洋近代の思想には、「人間機械論」的なとらえ方があり、人間をものとして、アトム的
にとらえていく指向がありました。この詩には、逆に非西洋近代的な「もののいのち」的
なこと、科学主義的なところでは、意味不明の詩とか、アミニズム的なことという批判に
なるのでしょうか？ わたしはむしろ西洋近代的な「違いの思想」とでもいうべき批判が
をこの詩の中に読み込んでいます。

それを「ひとの違いの問題」として、そこで種が同じなのに違うということがある、動
物やものの違いでは、違う中で一緒に生きているのに、なぜひとの「違い」が問題になる
の、という話です。

これは障害の問題だけでなく、人種や民族の「違い」みたいなはなしにも通じていきま
す。

みずぶさんの世界では、「みんなちがって、みんないい」のですが、そういう考えは「障害者運動」の中で「障害個性論」としても出されてきています。なぜ、今の社会ではそんな考え方にならないのでしょうか？

さて、「障害は「障害者」がもっている違い」として長らくとらえられていました。先にあげた「障害個性論」の世界もまだそのような考えの中にありました。

話はもっと進んでいきます。それは、そもそも「違う」という意識がどこから起きてくるのかということです。それを3章でとりあげました。

そもそも 障害 ということばがどこから、いつから出てきたのかというというとならえ返しが必要になります。わたしもいくつかの本は読んでいますが、本格的研究は一生その研究に没頭しなきゃいけなくなりそうなのでわたしはパスしています。

で、今その 障害 ということばのとなえ返しの根底的転換が起きてきていますので、そこから問題にします。

今、イギリス発の障害学の「社会モデル」をめぐる議論として焦点的に進んでいます。「障害の社会モデル」の主張は、これまでの「障害は障害者がもっているもの」というとなえ方、これは医学モデルと言われているのですが、それから180度の転換でした。それは「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」とまとめることができます。

このことは今の社会の考え方ではなかなか理解されません。

わたしはむしろ障害ということの英語の **disability** に含まれている、「できない」という考えから、むしろなぜできないことが障害としてとらえられるのかを問題にしています。というのは、できないことが一般に障害とつながるわけではないのです。料理ができないということは、ほんとは生活する上で大きな支障になるのですが、家事は女性がするものという考えがまだ残る社会では、男にとって、むしろ男らしいとか言われて評価されることもあります。そして家事の商品化というようなことが起きていて、例えば料理などは、スーパーなどで調理した物が買えるようにもなっています。パソコンができないということは、今の社会体制では、これから仕事ができないということにつながっていくことがあるかもしれませんが、まだ「障害者」とまで規定されません。まして、パソコンが作れないということで障害者とは規定されません。趣味やあまり広まっていないスポーツというようなこともできないからといって「障害者」とは言われません。

では、逆に何ができないことが「障害者」と規定されることになるのでしょうか？

それは「身辺自立」といわれること、すなわち食べること、排泄すること、要するに生活する上で「身の回りのことを自分でできること」ということ、もうひとつは働く上で「基本的なことができる」ことです。

さて「できない」と簡単に書きましたが、はたしてできないのでしょうか？ むしろひとはひとりで生きていないという中で、ひとの手助けを得てできるという言い方もできます。それから前章でWHOのICFの中に、「標準的」ということばがでてくるという指摘をしました。障害差別を問題にして議論をしているところで、こんなことばがでてくると自体が信じられないのですが、このような「標準的」という考えをすること自体が障害差別につながっています。

実はこれは機械制工場労働で、機械に合わせて仕事ができるかどうかの基準として、この「標準的」という考えが広まっていったのではと思います。そこから、今の社会の商品生産活動で利潤をいかに多くあげていくのかというところで、「標準」以上のひとを採用しようというところから、「標準」ということが設定されていったのではないかと考えられます。そして、今の社会は、労働を基準にしてひとが価値づけられていくのです。

「標準」ということで、違いが認められない、というより、「標準」と言うことの中で「違い」が浮かびあがっている社会での、この章の冒頭の金子みすずというひとの詩があります。

和英辞典からみる障害

どうも、日本語で障害といったときに、大きく分けてふたつの概念があるのではと思います。それで、そもそも日本語の障害に当てはまる語を和英辞書でひいてみます。和英辞書のいくつかあたってみたのですが、わたしの考えていることと同じように、ふたつの概念でまずわけて、そこから細かく定義していく手法をとっている辞書がありました。『ジーニアス和英辞典』です。次頁の図です。

まず、① [妨げ] と②[心身の]を分けています。

そして① [妨げ] で

obstacle difficulty barrier hindrance block bar (drawback)

② [心身の] で

disorder handicap defect impediment disability (abnormality)

0にくくったのはこの辞書だけでなく、他の辞書にもあたったので、同じように分け得るのではないかと、書き加えたものです。なお、① [妨げ]、②[心身の]も辞書では赤字になっています。転載で色を出せませんでした。

この分け方で、①の「妨げ」が丁度「障害の社会モデル」的な語彙になっていて、②の「心身の」が医学モデル的な語彙になっています。ここでは *impediment* に近いことばですが、WHO の障害規定では *impairment* ということばで表現されていることです。

このふたつを日本語の「障害」というひとつのことばで表したところの混乱が起きているのではと思います。

わたしはとりあえず、①は「障害」②は「障害」と区別しようと提起しています。

さて、ここで問題になるのは、②の「心身の」方に *disability* が入っているという問題です。これは、米語の「障害者(これはわたしのとらえれば実は「障害者」)」という表記の際の *personas with disability*

は明らかに医学モデルで、そのまま②ですが、イギリス障害学の *disabled persons* というところの名詞としての *disability* では、①に移行させているととらえられます。

「社会モデル」のとらえ方の混乱

さて、「社会モデル」ということのとらえ方の混乱が相変わらず続いています。

その端的な例は、「社会モデル」の立場と自称するひとが「障害者」ということばに替えて、「障害をもつ人」とか「障害のある人」ということばを使い出したことに現れていました。

わたしは「社会モデル」の意味で使うのか、医学モデルにとどまって使っているのかは、実に簡単に示し得るのではないかと思います。それは障害を「障害者」がもっているものとしてとらえるのか、「社会」がもっていることととらえるのかということです。これで、

しょうがい[障害]

①[妨げ]

obstacle ㊦ [通例比喩的に] {…に対する} (目的達成をはばむ) 障害 (物), 邪魔 (な物) {to}

difficulty ㊦ (行動の) 障害, 妨害 || ダム建設に当たって多くの障害に出くわす meet [encounter] many difficulties in building a dam

barrier ㊦ {…に対する/…の間の} 障害, 障壁 {to, against / between}

hindrance ㊦ (正式) 障害物 || 発展の障害になる物 a hindrance to development

block ㊦ [通例 a ~] (通行・通過の一時的な) 障害 (物); {…への} 障害 (物) {against, to}

bar ㊦ (正式) [通例 a ~] {…の} 障害 (物), 妨害 (する物), 邪魔物 {to, against} || 野望の障害 a bar to ambition

▶ 病気が彼の計画の障害になっている His illness is an impediment to his plan. / 路上の障害物 obstructions on [in] the road

❖ 障害物 hurdle ㊦; barricade ㊦; stop ㊦; fence ㊦

㊦ <馬術などの>; a drag // 障害物競走 steeplechase ㊦ <◆陸上競技の場合は主に3000m 障害走をさす>; hurdle race ㊦; obstacle race ㊦ <競馬の>

②[心身の] **disorder** ㊦㊦ (正式) (心身機能の) 不調, 異常, 障害 || 器質性障害 an organic disorder ; **handicap** ㊦㊦ 身体[精神]上の障害 ;

defect ㊦ (正式) 欠点, 欠陥 || 言語障害 a speech defect / 視覚障害 a visual defect ; **impediment** ㊦ (正式) 身体障害 || 言語障害 a speech impediment ; **disability** ㊦ 身体障害

▶ 知能障害 mental retardation [deficiency]

❖ 障害者 disabled person ㊦ <◆今は遠回し表現としてよく使われる>; (physically) handicapped person ㊦ <◆遠回し表現は physically challenged person> // 障害年金 disability pension ㊦

障害ということばがでてきたときに、「社会モデル」か医学モデルかどちらの意味で使っているかを押さえることができます。で、残念なことに、「障害の社会モデル」の立場に立つということを宣言しているひと、多くの場合、医学モデルの意味でしか使っていない現実があります。たしかに、障害ということばを従来の医学モデルの意味で使って行くことも必要なときもあります。その場合は、はっきり区別していく必要があります。前述しましたが、もう少し詳しく書きます。

わたしは「社会モデル」の意味で障害というときには、そのまま障害と表していますが、医学モデルで使う場合、ほぼ重なっていますが、I C Fで使っている **impairment** の意味で使っている場合は「障害」と表記してははっきり区別していますし、また話の引用などで使う場合は、**impairment** インペアメント 「機能障害」という使い方をしようと提起しています。

さて、これらは現実の運動に大きな影響を落としています。端的な例は、今、「障がい者制度改革推進会議」で、「障がい」などという表記を使ったことに現れています。この表記は地方自治体関係ですでに広がっていて、障害関係の本の中でもかなり広まっていました。ひらがな表記にしたのは、どうも「害」に悪いイメージがあるからということのようです。ですが、「社会モデル」は、「障害は社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁」ということですから、その障壁は善悪論に乗ってしまえば、まぎれもなく悪いことです。悪いことだよ、と主張していけなくてははいけません。どうも、まだ「社会モデル」が広がる以前に、医学モデルの考えにとらわれている中で、広がったようです。

「推進会議」ができたときには、もう十分「社会モデル」の考えが広がっていて、構成委員の顔ぶれをみると、「社会モデル」の立場に立つというひとの方が多いようですが、どうも間に合わなかったようです。会議の議事録などを見ると、ひらがな表記は消えていって行くようです。ですが、障害の表記や障害ということばの規定の議論もしているのですが、「社会モデル」の立場に立つと表明しているひとはかなりいるのですが、その「社会モデル」を巡っての議論はほとんど出てきていないようです。前にも書きましたが、そもそも、WHOの新しい障害規定として出されている I C F が「社会モデル」の立場を出そうとしていたのに、結局「社会モデルと医学モデルの統合」などという、およそ、「社会モデル」の意味と意義を押さえないところに落ち込んだようです。それはわたしは 180 度の転換と先に書きましたが、このようなことはコペルニックス的転換といわれます。それは地球の周りを太陽が回っているという天動説から、地球が太陽の周りを回っているという真逆の転換だったのです。ですから、「社会モデルと医学モデルの統合」ということがありえるなら、「天動説と地動説との統合」もあり得るのか、という話になるのではとわたしは思

っています。確かに「社会モデル」自体が整理されていないところがあります。だから整理のためにわたしもこの本を出版しなくてはという思いにとらわれているのですが(それは次項と次章で書きます)。

ともかく、「社会モデル」の意味と意義がとらえられないというのは、国際的な法制度やそれからかなり各国で出されている「障害者差別禁止法」においても、その障害の定義が未だに医学モデルの定義を抜け出せていないということに現れています。「障害者の権利条約」はその状況を反映して、障害の定義を避けました。しかし、「社会モデル」の影響はあるとしても、わたしはまだ医学モデルから抜け出せていないと押さえています(これについては長くなるので、関心のある方は、『福祉労働 121』の末尾に掲載されたわたしの文を読んでください)。

「社会モデル」の問題点

さて、「社会モデル」を巡る議論については次の章で詳しく展開しますが、ここでは、もう一点「社会モデル」の範囲内で付け加え変更すべきことを書いておきます。

それは障壁―排除だけを問題にして、排除型の差別を問題にして、抑圧型の差別をきちんと取り上げていないということです。

これについては3章でとりあげた「ろう文化宣言」の中で書かれていることがあります。ろう者の言語である手話がみとめられず、口話主義という聴者の言語である音声言語を押しつけられたということが端的な例です。これを、民族問題で、自分たちの第一言語を奪われ、支配者の言語を押しつけられた同化ということと同じ問題だと指摘しているのです。

これまで排除型の差別、抹殺や隔離そして、排除ということは差別としてとらえられてきたのですが、抑圧型の差別、同化、融和、抑圧(何々すべし、こうあるべきだ)ということとはなかなか差別としてとらえられてきませんでした。

抑圧型の差別は、「努力して障害を克服しよう」とか、「いかに健全者に近づくかが障害者の役割」とされる形の差別で、それを差別としてとらえられなかったのです。それは「愛される障害者像」とか「明るく、前向きに生きる」というような融和という形での抑圧にもつながっています。とくに、「軽度」と言われる「障害者」にむけられ、その「障害者」が陥りやすい落とし穴です。

これはわたしは「マージナルパーソンとしての吃音者」というところでもとらえ返してきたことにもつながっています。

この抑圧型の差別をとらえられないところから「軽度障害者」などということばが出てきます。かつて、「障害の重い軽いをいうひとがいるけど、差別に重い軽いがあるわけでは

ない」と鋭い提起をしたひとがいました。「吃音者」の間でも、「吃音の軽いひとが逆に悩んでいる場合も多い」とか言う話をしていました。

この抑圧型の差別がとらえられない中で、抑圧していく社会を変えていくという指向のないところで、「社会参加」を求めていくとどうなるのでしょうか？ 障害差別の根底にある競争原理をわがものとして、(競争する)機会均等を求め、まさにわたしたちにも差別する権利を与えよというようなところに陥っていきます。

ということで、イギリス障害学の「社会モデル」を広めていくときに、単に排除—障壁だけを問題にするのではない規定が必要です。そのことを含めてわたしはその規定を「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」と押さえ直しています。

10 章 「社会モデル批判」への批判とさらにその批判 —「障害の社会モデル」から関係モデルへの転換—

「できる」—「できない」ってなに？

「できる」の反対は「できない」

「障害」の反対は能力？

「できない」の反対は「できる」？

「できない」と「できる」が対立しているのではなくて、

「できない」と「できなければならない」が対立している

何かできないといけないことがあるみたいだけど

何ができないといけないんだろう

わけのわからないことをみんなが言っている

自分の身の回りのことは自分でできなきゃいけない

何でひとりでできないといけないの

生きるのに必要なたべもの自分で作っているの

あなたの話していることば自分で作ったの

水も太陽も土もみんな地球のもの

みんなでその中で生きているのに

そして食べ物も水や太陽や土が育てる

それをひとは見守っている

だからみんなのものなのに

誰かが自分のものだと言い出した

だから

能力も自分のものと考える

能力、できることは
ひとの何万年の歴史の中で作られてきたこと
だから
ひとはみんなで生きていく
そこに障害なんてないんだよ

「社会モデル」は障害差別ということを問題にした「障害者運動」の中になんかなり浸透し、「社会モデル」の立場に立つという「障害者」が増えてきています。

しかし、今、「社会モデル」への批判が、いろんな形で出てきています。それを簡単にまとめると「それでも障害者が障害をもっている、といえることはある」ということで表せます。

その中には従来の医学モデルにとらわれていて、「社会モデル」ということの意味や意義をとらえ返さないままで、批判しているひともいます。それについては、改めて、繰り返し、「社会モデル」ということを説明していくしかないと思っています。

今、「社会モデル」批判で、一番焦点になっているのはフェミニズム障害学といわれているところからの批判です。

それは「個人的体験の切り捨て」という批判です。これはフェミニズムの有名な標語「個人的なことは政治的なことである」ということから、「個人的な障害を巡る苦悩を切り捨ててはならない」という提起のようです。

ここで、問題になるのは、そもそもそこにおける「苦悩」というのは何か、という問題です。さて、そのフェミニズム障害学の論攷はまだ翻訳されていません。で、語学が苦手なわたしはその文献を手にしていないのですが、とりあえず、そのフェミニズム障害学の主張を引用しているところから類推してみます。

「社会モデル」への批判

わたしは「それでも障害者が障害をもっているといえることはある」ということの内容を次の三点で示し得ます。

① 「イギリス障害学の「社会モデル」は I C I D H で出されていた **impairment** を括弧にくくってしまった」という批判です。

これはフェミニズム障害学の「経験をとらえていない」という批判に直接つながっています。

実は、オリバー自身が、このあたりの批判にちゃんと答えていません。最近、翻訳本が

出された『イギリス障害学の経験と実践』（ジョン スウェイン他編著 明石書店 2010）という本の中で、そのような議論をやめて、実際に運動をどう進めるかというところで話を進めよう、というような趣旨の文を書いています。では、そもそもオリバーはなぜ「社会モデル」を出したのか、運動を進めるために必要だとして出したのだし、そこで批判が出てきたら、運動を進めるために反批判は必要なはずです。

② 「できない」ことでまぎれもなく「障害者」自身もっていることがある、それを「社会がもっている」というような言い方はできない、というような主張です。

③ 「できない身体が意志を妨げる」ということがあり、その意味で障害を「障害者」がもっていると言えることはある、という意見。

④ 介助を受けると、自分の意志と他者の意志のずれということで十全な介助などありえない、だから「障害」はわたしのものとしてあり、「障害はないにこしたことがない」という意識はあり続ける」（これは①の一例でもあるのですが）

「社会モデル」批判をとらえ返す

わたしからそのことに応答してみます。①に（１）、②に（２）、③に（３）、④に（４）と応答します。

（１）これに関してはむしろフェミニズムで議論されていることから考えていくとすっきりします。というのは、そもそも「フェミニスト障害学」を名乗るひとたちは、フェミニズムを「個人的なことは政治的なことである」というところで突き出しているのですが、他にもフェミニストの主張はいろいろあります。わたしがここでとりあげるのは、「性差そのものは歴然とある」ということまで、批判的にとらえ返そうとするグループです。このグループの主張を障害問題に当てはめると、「障害そのものは歴然としてある」というとらえへの批判になるはずですが、先ほどあげた『イギリス障害学の経験と実践』という本の中にもこのようなところに踏み込もうとした話が出てきます。まだ、そういう議論の始まりの話でまだ掘り下げられてはいないのですが、このあたりのことをきちんと書いていかなきゃいけないのですが、わたしのこの本はわかりやすいということで出す本、これ以上は踏み込みません。ひとつだけ書いておけば、肉体的痛み自身は個人がもっているものというとらえ方があり、「痛み」自体は否定すべきこと、さらに死ということが個人に訪れること、死の否定性ということは否定しようもないことということから、「障害の否定性」は歴然とあることになっています。このあたりのことは、東洋思想の中でそのような考えを否定するようなことが出ていたし、『「病い」の存在論』（得永幸子 地湧社 1984）や『死は共鳴する』（小松美彦 勁草書房 1996）というような論攷の中で別な観点からのとらえ返しが

出ています。内容的には、この章の冒頭に書いたわたしの詞ということで議論の一端を示しておきました。

(2) できないということなのですが、果たしてできないのかという問題があります。たとえば、食事や「身の回りのこと」に介助が必要なひとは、できないのではなくて、介助を得てできるということもあります。どうも、ひとりでできないということを言っているらしいのですが、なぜ「ひとりでできるべきだ」という論理なのかという問題です。

もっと言えば、できないということはできないといけないことなのかということもあります。

さて、こんなことを書いていると、それはひとりが生物学的ヒトとして生きざるを得ないところで起きてくることだとか、ヒトも生物で生物社会には競争原理が貫徹しているから差別はなくなるとか、そんな話につながっていきます。このあたりのこと、「ダーウィン進化論」的なことの一面的なとらえ返しからきています。そもそもダーウィン進化論は資本主義の成立の中で、その競争原理の影響を受けて出てきたという指摘があります。そもそも生物社会のどの場面を切り取るのかで、いろんな法則のようなことが表れてもきます。「進化論」自体もいろんな批判にさらされています。そもそも生物社会の「法則」とかを人間社会の「法則」にどこまで援用し得るのか、そんなことをしっかり考えないままに、そして、生物社会の分析もきちんとされないうままに、過去になされた研究にいろんな批判がなされているのに、その批判の方はきちんと伝わらないで、競争原理なるものが固定化され拡大されて、広がっていった結果のようなことです。

わたしも生物学の本をそれなりに読み込んでいたので、生物学的なところから、差別はなくなるとかという論理の批判をそれなりに展開できます。ですが、そもそも、ひとの子どもは、他の種に比べてひとりで生きられない種として生まれる(これは「障害者」的存在として生まれる」という言い方もされます)、だからひとはお互いに助け合っている存在だという観点を一つだけ出しておきます(付録2で、もう少し詳しく書いています)。

(3) 問題なのはその「意志」とはなんなのだろう、どこからきたのだろうということですね。たとえば、よく例に出されるのは生まれながらに聞こえないひとに、音楽をきかせてあげたいなどということをするひとがいるのですが、聞こえるということの経験のないひとの多くは、「聞こえる世界を知らないから、聞きたいとか思わない」という言い方をします。尤も、当事者から「聞きたい」とか言う話がでてくることがあります。それは周りのひとから感化されたことなのです。

そもそも、あつてはならない存在だとか、「障害」はないにこしたことがないとか、「障害を克服しよう」とか「できるだけ自分でやれるようになろう」とか、要するに「障害者」

はできるだけ、「健全者」にあわせて生きるように強いられてきたところでの、意志なのではないでしょうか？ それを生物学的ひと—ヒトとしての本性みたいなところで起きてくる「意志」というような、「思い込み」—「錯誤」として出てきているのです。「社会的な関係を自然的な関係として取り違えている」のです。

ひとこと付言しておきますが、この「思い込み」—「錯誤」は、単なる錯誤ではありません。社会的基盤・根拠をもった社会通念として広がる「錯誤」なのです。

(4) さて、これは自分でやるのと、他者にやってもらうのではズレが起きるから、そこでの困難性は残るという話です。

これにはわたしはそもそも時間的余裕の無い中でコミュニケーションがとれない中で、介助に対する不満が起きているということを押さえています。むしろ自分でやるより、他者にやってもらう、他者を介することによってよりよい生活がおくれることもあるのではという提起をしていました。そもそも、きちんとコミュニケーションがとれる中で「困難さ」は解消されること。他者を介することで起きるズレというのは、自分の身体でも意識と身体の乖離(ズレ)として起きること。一体なにかがズレなのかをきちんととらえ返していく必要があります。

これは別の観点からとらえると、選択制のなさの問題でもあります。これは自己決定の問題として語られてきました。

ではそもそも非「障害者」のひとがどれだけ選択性があるのかというと、そもそもそこに問題もあります。「自己決定」という考え自体の批判がなされても来ました。『自己決定は幻想である』(小松美彦 洋泉社 2004)というタイトルの本も出されています。要するに限られた中で、強いられた中での選択性だったわけで、そもそも選択性のある社会を作って行こうよという話になります。

「障害の社会モデル」から関係モデルへ

さて、「社会モデル」は、「社会」が障壁をもっているということが具体的にどうイメージされるのかということでのむずかしさがあります。

しかも、差別というとき、「今、ここで」具体的に差別するひとがいて、差別を受けるひとがいるところは、わかりやすい差別ですが、すでにできあがっている関係の中で、無自覚なままに差別してしまっているということがあります。

「障害者の権利条約」や差別禁止法などで、とりあげられる「合理的配慮がなされないこと」は差別であるというような考え方もここからきているのですが、それを配慮などという言葉でごまかしています。これは、「社会的に形成された障壁や抑圧をなくす責任は社

会にある」というような提起になるはずです。法制度を問題にする多くのひとが、今の体制そのものまでは問題にしないで、法制度をいじるということしか考えない中で、配慮などという上から目線の「何々してあげる」というような差別的な言葉になってしまっているのです。しかも、この配慮ということが財政的な問題として配慮ができない時の差別する側のひとたちへの配慮にすり替わっている面があるのです。

ですから、そもそも社会をどうするのか差別的な関係総体をどうするのかの問題になるはずです。そういうこととして、そもそも障害差別を生み出す社会のしくみそのものを暴きださねばなりません。

そして「社会」を主体のように障壁をもっているという言い方をしてしまうことは、「今、ここで」実際に起きている誰かが誰かを差別するというような差別をとらえられなくなるのです。「フェミニズム障害学」の「個人的体験を脱け落としている」という批判は、実際の「今、ここで」おきてくる差別や、生きがたさをとらえ返す作業を脱け落としているという批判として押さえ直す必要があります。また、「社会モデル」が排除型の差別しかとらえられなかったという限界も、「障害者」自らが、その差別の論理をみずからのものとしてとりこまれ、抑圧型の差別に呼応してしまう、それが差別であるという自覚さえもててなかったということと繋がっています。

わたしは、「社会モデル」がインペアメントを括弧にくくってしまったことを批判しています。そこで括弧を外し、インペアメントの内容自体を検証し、そこにおける「苦悩」だとか「困難さ」ということ自体が、関係性の問題であり、「障害者が障害をもっていることはある」という考え自体を批判していく、そのような意味で「社会モデル」と区別された新しい理論を突き出していく必要があると思っています。

それは「今の差別的な関係の中で、障害が障害者がもっているものとしてうかびあがってくる」という障害関係論として押さえ、突き出しています。

11 章 障害差別はどこから起きてくるのか？

前の章で、「社会モデル」や関係モデルについて書きました。で、「社会モデル」についてはそれなりに浸透していて、とりわけ「障害者運動」を担うひとたちは、「わたしは社会モデルの立場に立つ」と宣言するひとが増えていきます。ですが、具体的に障害ということばを使うときに、どう考えても医学モデルで話していると場面がほとんどです。また、「社会モデル」の立場に立つと言っているひとが「それでも、障害者が障害をもっているといえることはある」という主張をしたりしています。では、どうして、そのような医学モデルの根強さ、とらわれがどこから来るのかということをとらえ返してみます。話が前後しているのですが、障害差別がどこから出てくるのかの分析です。

なぜ、「障害は障害者がもっているもの」ととらえられるのか？

さて、今度は逆の観点からとらえてみます。

障害が障害者がもっているものとしてとらえられるのは、どういう条件下で起きてくるのかのとらえ返しです。

そもそももっているというとき、具体的ものを手にもっているというのはわかりやすいのですが、手にもてないものももっているという言い方がされます。そもそももっていると何なのでしょう？

もつということは、自分の占有物ということを示すようです。ですが、どうして占有物になるのでしょうか？

最初は道具ではないかと考えてみました。狩りとか料理とかのために道具を作ります。そこで「自分の作ったものは自分のものである」となるのでしょうか？ わたしはそれは論理の飛躍ではないかと思います。たとえば、文化人類学研究などをみると、採取経済社会でも、とってきたものをみんなで分けるという文化があります。その延長では、「あなた道具作るのが上手だから、わたしの分も作ってよ」という話になるのではないのでしょうか？

「自分の作ったものは自分のものである」であるから私有財産性が発生したのではなく、私有財産性が確立した中で、「自分の作ったものは自分のものである」という論理がでてきたのではないのでしょうか？

このもっているという意識がいろんなところに波及していくのですが、そのひとつが「障害者が障害をもっている」という意識をうみだして、再生産していくことです。

差異—違いという意識についても同じようなことが起きます。

差異があるから差別が起きてくるのではなくて、差別的関係があるから、差異が浮かびあがってくるという関係になっているのではないのでしょうか？

むしろ、差別的関係—上下関係があるからひとが価値づけられていくという逆転していくしくみがあるのです。

さて、差別的関係—上下関係があるとは、どのような内容なのでしょう？

順を考えないで、考えられるすべてを書き記してみます。

地位や職業の上下関係の意識がある社会

競争によって生活資源の獲得に差が起きる

生活資源に差がある

労働という概念がある

「能力」に基づき生活に格差がある

利益—不利益というとらえ方がある

わたしが思いついたのはこのくらいです。他にもないか考えてください。

こんなことを書いていると、「そんなことは自然に起きてくることだ」という意見が出てきます。この「自然」がくせものです。このあたりの議論をしていると、自然の掟とか、ダーウィン進化論の自然淘汰説の話が出てきます(これについては付録2で少し書き加えます)。医学モデルは、医学・生物学・自然モデルと言い換えられます。医学モデルの根強さの背景に、このあいまいな「自然」ということばが働いているのです。上に書いたことは社会のことで、自然のことではありません。「社会的関係を自然的関係と取り違える」ということが起きているのです。

障害差別とはなにか

障害差別とはなにかというときに、差別の形の違いの問題もあるのですが、重複するので、ここでははぶきます。

差別ととらえにくいもう一つの差別の話、しかも、ソフトな優生思想の話を書いておきます。

障害差別がもっともはっきり差別としてとらえやすいのは、ナチスドイツの「障害者」をガス室に送り込んだ抹殺ですが、それだけでなく、断種手術の問題もあります。これは民主主義を標榜する国においても行われていました。アメリカや、スウェーデンでかなりの数に上っています。2章で書いたパーソン論、というより、パーソン論的な考え—自己決定をなしえて始めてひとであり、人権が問題になるという発想—が根強く欧米にはある

ようです。そもそも自己決定とは何か、という議論があります。そもそも自己決定というとき、周りの価値観に自分もとらわれ、自己決定の名の下に、その決定を強いられる、知らず知らずのうちに、ときには現実的選択としてそれしかないというように追い込まれていくという「自己決定」のおそろしさがあります。そしてそもそもいろんな情報を他者から得て、いろんなことを決定していくのですから、ひとの手助けを得て、自己決定していくひとを「自己決定できない」と論じることがおかしいことです。実は欧米的な自己決定論なり、自立とかいう考えには、個人主義やその背景となる西洋近代哲学の影響もあるようです。

もうひとつおさえておかねばならないのは優生思想です。ひとの命に価値付けてしていく優生思想は、今日差別的であると一般的に認められていますが、それでも、その優生思想のソフトな形がとらえられていないのです。

それは端的に「障害はないにこしたことがない」ということばで表されます。ここでの障害は、まさに医学モデルの「障害」で、「社会モデル」や関係モデルでいえば、医学モデル的なとらえ方自体を問題にするので、「「障害」はないにこしたことがない」というようなとらえ方自体がおかしいとなります。

ですが、人権というところで差別を問題にしている欧米においても、むしろ、バイオテクノロジー(生物・医学技術)が当然のごとく広まり、不妊手術における自己決定の名の下に精子・卵子の選択が当たり前のように広がり、人工内耳の手術が広がり、安楽死の法制化、実施も広がっていつています。

そして、それは脳死・臓器移植の広がりにも現れています。

臓器移植を受ければ生き得るというひとが脳死のひとから臓器を受けるということなのですが、そもそも臓器移植のために脳死をひとの死と位置づけます。そこには、自己の意志表示ができないひとは死んだも同然という発想があるのですが、そもそもそれは相互関係の問題も含んでコミュニケーションが成立していないだけなのですが、ひとの生の状態に価値付け、他者の死によって生きるという恐ろしい論理なのです。そこにあきらかな生の序列化、差別化が起きています。その臓器・脳死移植のおかしな論理はきちんと批判されているのですが、「命のリレー」とかいう意味不明の美辞麗句によって、ごまかしています。どうしたら命がリレーなどできるのでしょうか？ それはソフトでもなく、ハードな優生思想の現れなのですが、それが優生思想としてもとらえられないところの問題を考えなければなりません。

そのような優生思想へのとらわれは、能力における差別が差別としてとらえられないことを基底にしているのではないか、とわたしは押さえています。

能力に基づく区別は差別でないのか？

生の序列化の基になっているのは何でしょうか？

それは能力に基づく差別ということでないかと思うのです。ところが、この能力の基づく差別が差別としてとらえられないところから、差別がとらえられなくなるのです。それどころか、能力が違うのにその能力が正当に評価されないのは、逆差別だという論理さえ出てきます。そして障害差別を生きがたさをよりかかえさせられるひとの問題としてとらえます。そのことを、この「能力に基づく差別」から問題にしていく必要があります。

これに関しては、「能力を個人のものとは考えない」とか言う議論もでてきています。ひとが何か新しいものを作っていくとき、過去の膨大な蓄積された知識やものをベースにして作っていきます。そこで今の社会では、新しいものをつくったひとやグループには特許があたえられますが、それは膨大な知識の上になりたっています。その膨大な知識はすでに共有のものです。それなしに新しいものはつくりえません。だったら、なぜ、わたしがそれを作ったと言い得るのでしょうか？ そもそも太陽や水や空気をわたしのものであると言い得るのでしょうか？ それと同じように資源や土地などはみんなのものであることです。その私的所有がなぜみとめられるのでしょうか？

もうひとつ、押さえておきたいのはどうして違うという意識が生まれてきたのか、という問題です。そこには市場経済があり、協働があり、生産性の論理があり、そこでの「普通」という考え方です。普通というとらえ方への批判は倉本智明さんの『だれか、ふつうを教えてください！』（理論社 2006）での鋭い問いかけがあります。

わたしは、マルクスが『資本論』で分析した「標準的人間労働」という考え、それが資本主義社会の労働を規定し、しかも労働能力の価値をひとの価値としていく資本主義社会のイデオロギーとして広まり、社会的価値観として定着していく中で、それが社会総体の普通ということや普通ということからの逸脱としての「障害」という意識を生み出さしたと押さええます。そこでは、労働が価値を生み出すという「錯誤」生まれます。それが、資本主義社会では正当な法則として立ち現れているのです。

前にも書いたWHOの障害規定のICFが結局「標準的」というところで、医学モデルに舞い戻ってしまったことは、国連が資本主義社会の枠内で、障害問題を考えようとしたところの当然の帰結なのです。

イギリス障害学の理論にはマルクスの影響があるとされています。だからこそ、「社会モデル」を出し得たのですが、「社会主義国家」の崩壊の中での「マルクス葬送」の流れの中で、マルクス的な分析を徹底化しえず、社会変革志向をしぼませ、社会参加的な脈絡

に取り込まれる中で、「社会モデル」のもつ現在の限界から抜け出せていないのです。

そのことは、能力に基づく差別から問題にしていくということで、その限界を突破していけるのではないかと思います。

しかし、今「能力を個人のものと考えない」とか、能力に基づく差別から問題にしていく考えが出てきていますが、日常的に能力の違いによって賃金格差があります。それは貨幣の不思議さということを考えてみても、日常的にお金を使って生きている、そういう日常的なほとんど無自覚な中での活動が、既成の価値観にとらわれていくしくみを作っていると言い得ます。

だから、意識だけを変えようなどということは、それこそ空想的なことなのです。確かに、意識からのせめぎ合いも必要で、そこからやっていくしかないのです。そういうこととして、わたしもこの本を書いているのですが、社会のしくみを根本的に変えていかなきゃ、変わっていかないのです。「障害者の権利条約」を巡る攻防は、「今、ここで」の闘いとして必要なのですが、そもそも資本主義社会の国際調整機関から、障害差別の根底にある、資本の論理、競争原理を否定する論理などでてきはしません。「障害者運動」サイドから草の根の運動として起こしていくしかないことです。

さて、関係論の提起をするときに、わかりやすい提起は、「インペアメントの困難さ」ということを巡る議論としてまとめます。必要な介助はすべてつきます、生活のための資源はすべて得られます、となったとき、そこでどのような困難さが残るのだろうか、ということなのです。

そんなことはあり得ないという批判がでてくるのですが、これについては、次章で展開します。

12 章 障害はなくならないのか？ ―ベーシックインカムの議論 のなかでの＜障害＞のゆくえ―

なぜベーシックインカムの議論が出てきたのか？

今、障害学のひとつのテーマにベーシックインカムが取り上げられています。そして、格差・貧困問題や将来への不安とつながって、あいついでベーシックインカム関係の本が出版されて、更にこの間雑誌などでベーシックインカムがとりあげられ、話題にあがっています。

その関係の本のリストを見ると膨大な分量があり、しかも、それを専門に読み込んでいるひとが書いている本や文、それなりにちゃんと読み込んでからコメントしていくことですが、むしろ「外から」とらえるからこそ、感じることもあるというところで、あえて、まだ読み込まないまま、コメントしてみたいと思います。

ここでとりあげるのは、四冊。

- ・立岩真也／斉藤拓『ベーシックインカム―分配する最小国家の可能性』青土社 2010
- ・『現代思想 2010 年 6 月号 特集=ベーシックインカム 要求者たち』青土社 2010
- ・山森亮『ベーシック・インカム入門』光文社新書 2009(以降、『入門』と表記)
- ・橘木 俊詔／山森 亮『貧困を救うのは、社会保障改革か、ベーシック・インカムか』人文書院 2009

さて、『入門』のなかにもありますが、ベーシックインカムの話は以前からあったこと、それがこれまでほとんど話題に上らなかったのに、なぜこんなにも急に話題として浮かびあがってきたのかの問題があります。

情况的には、貧困問題が拡大し、生活保障をどうするのが本格的に多くのひとの意識にあがっていることがあります。そして、以前はベーシックインカムなど財源的に無理だと相手にされなかったのが、財源的に可能だということがだされたこと。そして、ただ乗り論（ベーシックインカムということをすればみんなが働かなくなるから、社会が成立しなくなる）への批判的論攷が出て、資本主義社会でもベーシックインカムは可能である、という論攷が出るに及んで、ベーシックインカム論が空論でないとされ、議論のまないたにあげられたと言い得ます。

もうひとつの背景をわたしは押さえています。それはマルクスが「分配が問題なのではなく、生産手段の私的所有が問題なのである」というような提起をしていたことがあります。だからマルクスの理論がまだ知識人の間で広く流布しているときは、マルクス・エン

ゲルスの空想的社会主義への批判が生きていました。それで、ベーシックインカムということが再分配論でしかないという批判の中でとりあげられなかったのではないかと押さえます。昨今、「マルクス葬送」ということの中で、市場経済の枠組みで論じるひとの中でベーシックインカムということが浮かびあがっているという事情があるのではと思います。市場経済を廃棄すればベーシックインカムの議論の「所得」という概念自体が飛んでしまうことです。

基本所得保障の論拠

さて、基本所得保障をどういう論拠で出していくか、前述の文献をわたしなりに整理し考えてみます。

今の社会は「私の作ったものは私のものである」という論理でなりたっているといわれています。しかし、「私の作ったもの」といえる労働が今どこにあるのでしょうか？

色んな過去の蓄積を使ってひとは仕事をしています。そして、使う道具や材料も自分で作ったものではありません。しかも、そこでの仕事も協働でやっています。

「私の作ったものが私のもの」という論理はそもそも今の社会では成り立ちません。労働者の作ったものは資本家のものなのです。労働者は自分の生きる糧を得ることと、階級的な再生産というところで、最低限の賃金に落とし込まれていきます。

そもそも能力を「私のもの」として考えないということを突き出しているひとがいます。過去からのいろいろな資源・情報の上にひとりひとりの「能力」があり、そのひと独自の「能力」など想定できるのでしょうか？ もし、できるとしてもほんの僅かなことにすぎません。能力を「私のもの」として考えたとしても、例えばひとが生きるための最も基本的活動としての農ということを考えたとき、農作物をつくったのは、農民なのでしょうか？ 農作物を作るには最低限土地と水と太陽が必要です。そもそもそれらのものは「私のもの」なのでしょうか？ そこで「私の」労力を使いますが、それはいわば触媒のようなこと、太陽と水と土地が農作物を育てそれをひとが援助するというのが基本的構図なのではないでしょうか？

そもそもひとの歴史を考えたとき、最も原初的活動は採取活動だといわれています。で、そこでは「私の作ったもの」という論理は成り立ちません。ひとは自然と共生しつつ、自然の恵みの中で、生きてきました。わたしたちは太陽が必要だし、空気が必要だし、水が必要として、自然と共生して生きねばなりません。自然ということに依拠して生きるという生き方を軽減し、飢饉や自然災害から全面的に規定されないということで、蓄えや、いろんな便利さ追求していますが、基本的な構造は何も変わっていません。そこで、その

自然に依拠して生きる、ひとは生かされているというところでの、基本所得保障＝ベーシック・インカムではないかと思うのです。そのことはつい近年まで続いていた制度として入会権ということにもつながります。これもベーシック・インカムということにつながるのではないかと思うのです。

それは沖縄で親をなくした子どもを地域で育てるということにも繋がっていることではなかったのでしょうか？

さて、現在社会は「私の作ったものは私のもの」という論理でなりたっているかのようなことは幻想であると指摘します。また、労働者の搾取ということでそういう論理が成り立たないという話を書きましたが、成り立たないのはそれだけではありません。そもそも「働かない」で金を動かすことによってお金を得るひとがいます。たとえば株式の売買です。これは労働といえることでしょうか？

これを労働というのは野盗の論理だと思っています。昔「七人の侍」という映画がありました。農民が作ったものを、野盗が周期的に襲い収奪していく、そこで農民が「七人の侍」を雇い、撃退する。農が人の生活の基本だという世界観みたいなものも描いています。ただ、裏返せば、農で作ったものが「私のもの」というところの危うさもあるのだと思います。

これは、農業においても、「私が作ったものは私のもの」とであるという論理は、土地がなぜ私的所有の対象になるのかという不思議にぶち当たるのです。土地が私的所有できるのなら、太陽が「私のもの」という論理、風力発電する風が「私のもの」という主張が出せます。そんな不思議な主張が今起きています。ヒトゲノムの解析をした企業が特許をとったという話、自然の中で生きる民が薬草として使っていたものを、その分子分析とのかした企業が特許申請をしていく事態です。

こんなことを考えていくと、結局「私が作ったもの」といえるものはどこにあるのか、「私が作ったもの」と言えないことで得たことは共有にってしまうという話になるのではないのでしょうか？

社会のあり方を論じるひとで、この「私が作ったものは私のもの」という嘘八百の論理に乗って議論をしているひとがいるのですが、以前銀行がコンピューターの入力ミスで、一瞬のうちにひとが数十億という一生の労働で稼ぎ生活できる金額を得たという話がありました。お金儲けの主流はこんなことに移ってきていて、「私の作ったもの」という論理は成り立たなくなっています。お金儲けの英雄たちはインサイダー取引ということで、弾劾されたのですが、インサイダー取引が禁止されるのなら、使用価値を生まない活動で得たお金は没収するという論理になるのではと思います。

ところで、かつての空想的社会主義批判で議論されていたことがすっかり風化される中で、今社会のあり方を論じるひとが、倫理なるもので社会の構成を論じていることがあります。今の社会は、競争原理で成り立っています。ですが、競争原理のみでなりたさせると、万民の万民に対する戦争状態になります。それで、ごまかしの論理を持ってきます。日本的な社会は、これまではそれが一番巧くやっている社会、本音と建前の分離を巧くやっていた。ですが、そういうことも、巧くいかなくなり、新自由主義的グローバリゼーションに世界的にとらわれ、自立とか自己責任という論理を出してきています。そんな構造を押さえれば、ベーシック・インカムの論理は、そういう今の社会の矛盾を明らかにするために出していく論理として有効性がある、逆にいえばそれだけの意味しか持たないとわたしは思っています。

今社会変換を求める運動が落ち込んでいる中で、社会変革が難しいから、今の社会の枠組みの中で、どう再分配をしていくのかという議論が主流になっているのですが、ひとが幸せに生きれる社会への変革は困難なのですが、ひとが幸せに生きれる社会は今の社会では不可能なのです。だから、ベーシック・インカムの論理は闘いのための方法論として出されていることではないかとわたしには思えるのですが、・・。

基本所得保障（ベーシックインカム）論の整理

さて、ベーシックインカムの議論が錯綜しているようにしかわたしはとらえられないのですが、問題はベーシックインカムということの定義があいまいになっているということです。『入門』では無条件給付ということのをベーシックインカムという範疇でとらえようとしています。

ですが、ことばの意味からすると、それで生活ができる基本所得保障ということ、そして一般的福祉とりわけ今日の(条件がつけられ、また屈辱と引き替えになされる)生活保護的なことから区別された、無条件給付ということ、このふたつの条件がそろって初めて、ベーシックインカムといいえるのではないのでしょうか？

ですから、ベーシックインカムにつながる理論として『入門』で山森さんがとりあげていることの多くは、一般的福祉給付の要求の運動であって、ベーシックインカムと言い得るかどうか疑問です。

そして『現代思想』の山森×立岩対談でも、労働と福祉の切断ということを問題にしていたはずですが。

さて、わたしが不思議に思っているのは、ベーシックインカムということのを右翼やネオリベの一部が賛成し、社民党・共産党が反対しているということのをねじれのとらえ、そ

のことに對する分析をきちんとしなしていないということです。ネオリベが賛成するのは、自由競争というところで所得税の累進課税をフラットにし、法人税も大幅に減税し、消費税を大幅アップするということにおいて、ベーシックインカムを導入していく戦略ではないかと推測できます。要するに生活の成立しないような極貧層の生活を一定上げて、少しは余裕のあるひとたちを貧困層に落とす、要するに貧困層を大幅に拡大していくということになるのです。社民党・共産党が反対しているのは消費税とセットにしたベーシックインカムの論議として進んでいるからであって、大企業、大金持ちから税金をとり、それをベーシックインカムにあてるとすると反対する理由はなくなります。もっとも古い「社会主義」の発想には、「働かざる者食うべからず」というような障害差別とつながることもあるのかもしれませんが・・・。

実はもうひとつのベーシックインカム論があります。わたしがそもそもベーシックインカムということを知ったのはこちらだったのですが、それはネグリ／ハートが『＜帝国＞』で「国境を越えたベーシックインカム」論として展開したことです。

「国境を越えた」という言い方がされるのは、国際競争力とか資本の流失とか、資本家が資産をもって逃げるとかいう論理で、福祉的なことを抑制する論理として働いていくからです。だから、国際競争力というなら、むしろ福祉の国際競争という発想で批判し対置していくことなのです。しかし、そもそもネグリらが言っているのは、いわゆる構造改革路線という革命論としてのベーシックインカム論と言い得ることです。要するに、ベーシックインカムと資本主義的生産様式は併存不可能ということを押さえたうえで、ベーシックインカムということをなし崩しの革命論として突き出しているのだとわたしは押さえています。併存不可能ということを説明します。マルクスが資本主義的生産様式の中の労働を賃金奴隷制と規定しました。そして労働市場で自由な契約の体裁を作りながら、労働者は働かなくては生活ができない、資本家はお金をあそばせておくことができるという非対称性において、労働者を賃金奴隷制の中に実質的包摂していくという現実があります。そのことを押さえれば、文字通りベーシックインカムが実現されれば資本主義社会は崩壊すると主張できます。

だから右翼なり、ネオリベのひとたちがベーシックインカムに賛成するというのは錯誤か、ベーシックに到達しないところでの部分的給付にすぎないことを主張しているにすぎない、実はそれはベーシックインカムと規定できないこととして押さえ得ます。

さて、ベーシックインカム論の議論の最大の意義は、労働と福祉の切断というところで、そもそも労働とは何か、福祉とはなにかということを浮き彫りにさせるということです。

たとえば福祉の先進国といわれる北欧型福祉が結局能力主義的なところで労働義務とセットになった福祉制度になっていることが明らかになっています。ベーシックインカムとは切断された「生活保護」的なことはスティグマをはりつけたところでの給付になっています。ですから、近代主義的な合理性というところを追求する社会であり、そのことが「障害者」にとって抑圧的に働くことはいうまでもありません。福祉先進国スウェーデンで断種手術が行われたのは単なる錯誤や偶然ではなく、その背景に「障害者」抑圧的な論理があったのです。

ベーシックインカムということは国民統合のアメとムチという中のアメとしての給付なのですが、そもそも国家ということを前提にした論議なのです。すなわち差別の構造の大枠は維持したまま、所得などという市場経済を前提にした議論からされている議論なのです。もう一步踏み込んだ差別の構造そのものを解体したところでの議論をたてる必要があります。

基本所得保障から基本生活保障へ

さて、ベーシックインカムの議論の中でも、ベーシックインカムだけで不十分だという議論が出ています。別立てのサポートの必要性の提起なのですが。

で、そのことを含み込むと基本生活保障という考えがでてきます。

そこで想起するのは、マルクスがほとんど未来社会像を描かない中でも、それでも書いた文、『ゴーター綱領批判』の中の「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて！」（岩波文庫 39P）という文です。これは一般的に「能力に応じて働き、必要に応じて取る」と押さえられています。これを、反障害運動の能力主義批判、能力を個人がもっていることとしてとらえることの批判から、書き換えると、「必要に応じて（もしくは心動くままに）働き、必要に応じてとる」となるのではないかと思います。

こんなことを書くと「何を今更、マルクスか」という応答がでてくると思います。

ですが、そもそも今のこの変な世の中がそのまま続くとは思えないのです。

もはや出口なく閉塞した社会がどこに向かうのか、環境破壊の中で、人類が滅びてしまわない限り、行き着く先はマルクスが未来社会は、現実の社会の固定観念にとらわれたところからは描けはしないと禁欲しつつも、それなりに突き出した共産主義社会しかありえないだろうと言えます。マルクスが少しずつ再評価されてきている現実もあります。

さて、これを障害問題で論じていけば、「障害の社会モデル」批判として突き出された、「インペアメントの困難さ」への反批判として押さええるのです。

今、多くの人が仕事をしたくても仕事がない状況があります。そして、イリイッチあた

りがサブシステム（ひとが生きるための基本的活動）という概念で、一体仕事として何が残るのだろうかと問いました。そして、多くの労働が消えていく、そこで介助などの活動が意義あることとしてとらえられ、その仕事につくために待ち状態のひとが多くいたとしたら、一体「インペアメントの困難さ」など残るのでしょうか？

こんなことを書くと何とイデオロギー的なとか、夢物語だとかいう拒絶反応のようなことに出会うのですが。わたしはむしろ市場経済はなくなるとかいう固定観念にとらわれて、論を立てるひとがイデオロギー的なひとではないかと思ってしまうのです。

今、一度固定観念にとらわれない議論をと思っています。

13 章「障害者運動」の基本的考え方と方向性

最近「障害者運動」をみていると当初の「障害者解放運動」として出されていたときの原則的な活動をどうも踏み外しているとしかわたしにはとらえられないのです。「障害者」の利害はすべてのひとの利害に通じるという普遍性(ユニバーサルな性格)がありました。それが「国際障害者年の行動計画」の「障害者に生活しやすい街はみんなが生活しやすい街である」ということばに結実していました。そのことがきちんと整理されないままにも、押さえられていた運動だったのです。それがどうも危うくなってきています。昨今の法制度にかかわる運動を担っているひとたちは、排除型の差別しかとらえられないで、「障害者の社会参加」という脈絡で活動をしていて、障害差別を支えているイデオロギーである、競争原理にとらわれ、自分たちにも競争する機会の均等をというようなところに取り込まれています。「障害者運動」が「障害者」の中にさえ分断をもたらすような提起が出てきているのです。それらのとらえ返しを、日本の過去の「障害者運動」のとらえ返しの中から始めたいと思います。

日本の「障害者運動」をとらえ返す

「障害者運動」を世界的に見れば、その運動に大きな影響を与えた理論と実践は、アメリカの西海岸を中心に始まった自立生活運動とイギリスの「隔離に反対する身体障害者連盟」の実践と結びついたイギリス障害学の「社会モデル」ではないかと考えています。

さて、日本の「障害者」運動は、あたかも国際的な「障害者運動」の影響を受けて、始まったかのようにとらえられる傾向があります。

それまでの「障害者運動」はあったにせよ、現在の運動は「国際障害者年」の波及とアメリカの自立生活運動の影響下で始まったととらえられるようです。

ですが、青い芝や全障連の「障害者解放運動」と呼ばれた運動が 70 年代から起きてきました。

それは、過去の親や教師や施設の職員や研究者を軸にした「愛される障害者になろう」とか「障害者の役割はいかに健常者に近づくかということにある」というような差別をとらえられない差別に迎合する活動がありました。また、ひとは無限に発達の可能性があり、それを保障するのが周りの役割だとかいう発達保障論などというこれも差別をとらえない活動がそれに続きました。それらに対して、反差別をはっきり突き出した活動が起きてきたのです。

それは、三つの軸になるテーマを突き出していました。反差別、発達保障論批判、当事者主体ということです。

誰も排除しない—させないという姿勢があったし、最も生きがたさを抱えさせられているひとたちのことを基準にした方針を出していました。

その活動は、きわめて根源的な問いをなした活動でした。

たとえば、青い芝の労働崇拜ということが自分たちへ抑圧的に働いていくということをとらえ、「労働は悪だ」「介助を受けるとき、腰をあげるのも労働だ」というような提起にそれは現れていました(青い芝については付録一でもう少し書いています)。

「「障害者」を社会に合わせるのではなく、社会を「障害者」に合わせるのだ」という逆転の突き出しをした、社会変革志向をもった活動でした。しかし、当時はまだ「社会モデル」という考えはなく、「障害個性論」的な考えで、社会変革志向運動を支える理論もまだ未成熟でした。その活動は社会運動総体が社会変革志向をなくしていく中で、しぼんでいきます。

丁度そのころ、アメリカの自立生活運動ということが日本にも伝わり、そして国際障害者年の「完全参加と平等」というスローガンのもと、「障害者の社会参加」ということが軸になっていきます。自立生活運動ということの生きるための闘いがあり、その介助確保を含めた生活保障を求める闘いが軸になっていきました。

そこで、あたかも国際障害者年やアメリカの自立生活運動が伝わって以降から日本の「障害者運動」は本格的に始まったかのような錯誤が起きています。そこに断絶があるかのようにとらえられています。

しかし、そもそも日本でも 70 年代には青い芝のひとたちから自立生活運動は始まっていたのです。

さて、自立生活運動だけを書いていくと語弊が起きます。もちろん「個別課題」で闘いもありました。「精神病患者」の精神病院への隔離収容への闘いや、ろう者や盲人の情報・コミュニケーション・情報保障を求める闘いあります。「難病」ということを障害概念からとらえかえし介助を求めた生存の闘い、そして、自らを「障害者」として突き出していった「マージナルな」ひとたちの動きもありました。

確かに、自立生活運動を軸にした、生存の闘いとしてはそれなりに進んできたのですが、しかし、反差別の闘いとして進んでいるのでしょうか？

むしろ「障害者の社会参加」というところに取り込まれる中で、差別社会への参加として、わたしたちにも差別する権利を与えよというところに取り込まれてしまったのではないのでしょうか？

誤解のないように書いておきます。もちろん排除されるところで、排除を止めよということがおかしいではありません。でも、そもそも差別的関係そのものをどうしていくのかというところでの、排除をやめよということの意味での「社会参加」だったはずですよ。

そもそも障害差別とは何かというところのとらえ返しを欠落させ、そして差別の形の違い、とりわけ、抑圧型の差別を押さえられない中で、「社会参加」ということが何を意味するか、ということがとらえられてこなかったのです。

そもそも障害規定自体がいまだにきちんとなされていないのです。そういう中で、差別的関係の中にとりこまれ、自分たちを差別する論理に取り込まれてしまっているのではないのでしょうか？

今、「権利条約」の批准を巡る活動が「主流の障害者運動」の軸になっています。それは、「障害者運動」が定立していない国がある中で、国際的には意味があるとは言えます。しかし、「権利条約」は、そもそも障害規定もなしえず、障害差別がどこからきているのかの分析もないところで、出てきたことです。しかも、「合理的配慮」などという「権利条約」のキーワードはとても障害差別をとらえ返せていないとしか言いようがありません。「権利条約」は「今、ここで」のせめぎ合いのひとつにすぎません。批准すると何か画期的に変わるような過大評価に陥っているのではないかと思います。

排除型の差別から問題にしていく段階論は、差別をなくしていくことになるのか？

偏見をなくして機会均等をというところに、「障害者運動」がはまりこんでいます。とりわけエリート「障害者」がとりこまれていっているのです。段階論的思考があるのかも知れませんが、わたしは逆だと思っています。「障害者」への差別総体がなくならないかぎり、「エリート障害者」も「障害者」への差別的まなざしや努力の非対称性からのがれることは出来ないのです。それは、「努力して障害を克服しよう」という抑圧型の差別の存在を差別としてとらえられないことからきています。個人的に努力することが他の仲間への抑圧のみならず、自分自身の首をしめることになります。反差別運動で先行したフェミニストたちからも「個人的努力などやめにしよう」という提起がなされています。

機会均等法の象徴的存在である、ADA法(アメリカ障害者差別禁止法)が結局「障害者」の雇用の拡大に広がらないという指摘も出ていて、機会均等ということで、差別が軽減していく道筋は見いだせないのではないかとされています。それはそもそもアメリカの公民権法が差別をなくす、軽減の方向で進んでいかないという現実を示しています。そもそも差別がどういうところから来ているのかという分析が欠落しているのです。蓄積された差別の歴史の重さということがあります。それをアフーマティブアクションというところ

で解消していくという方向性は、逆差別だという論理でつぶされていきます。アファマティブアクションの論理は、資本主義の能力主義の論理につぶされるのです。結局一部の競争し得る「障害者」が参加しえるだけで、総体的相対的に差別の全体的なとられから抜けだせないのです。

障害差別は今の社会のしくみ—機会均等で解決されない

ひとの生きる活動が労働を軸にたてられる限り、労働力の価値が低いと規定されるが故に「障害者」と規定されるひとたちへの差別はなくなるらないのです。

誤解のないように再度書いておきますが、障害者の社会参加ということをかならずしも否定しません。反差別という意味で否定しようもないのです。また、「権利条約」の巡る攻防も全く意味がないとはいいません。それは「今、ここで」のせめぎ合いとして意味があるのです。ですが、そのことは諸刃の剣なのです。

労働からも排除されてきた「障害者」は就職したいという思いにとらわれます。そういう意味で「重度障害者」の「職よこせ」の運動があったのですが、ですが、一方で現在の市場経済の中で、労働力の価値がないとして排除されていくひと、職に就けないひとが出てくるのです。そこでどこに基準をおくのか、職につけないひとを基準にして、労働ということをとらえ返す必要があります。これが、青い芝が「労働は悪だ」とつきだした意味です。なぜ労働と家事と個人的営為(くう、ねる、あそぶ)が分けられ、労働でひとが価値付けられていくのでしょうか？ そのような社会のあり方自体を問題にしていく、もっといえば、労働の廃棄、「労働を仕事に転換しよう」というところで、問題がたてられるのではないのでしょうか？

障害問題は能力に基づく差別を問題にしないかぎり、差別の形が変化するだけで差別はなくなるらないのです。

今あらためて「障害者運動」の方向性の再確認を

生きがたさを抱えさせられている様々な「障害者」への差別の形の違いをとらえ返す中で、誰も排除しない—させないという方向性で運動の方向性を確立していくことが必要です。

そして、障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなしとげ、「社会モデル」の現在の限界も押さえつつ、個人の生きがたさやそれを解消する個々のニーズをとらえ返していかねばなりません。そのことは障害関係論として突きだし得ると思っています。

障害ということ「障害者」が抱え込まされている問題の枠内で論じようというひとが

繰り返して出てきますが、わたしはむしろ、「障害の社会モデル」の意味からして、差別と同意義語的に拡大していけることだと思います。国際障害者年の行動計画の中にある「障害者が生きやすい街はみんなが生きやすい街だ」ということなのです。

日本の社会変革志向の運動のひとたちは差別の問題をきちんととらえ返せず、利用主義的に接するという歴史的限界性がありました。そのことを越えていく途は、この障害概念の拡大の中で、能力に基づく差別にこの社会の差別は収束していくということを押さえるならば、反差別ということを社会変革の運動の中にきちんと位置づける、基底におくことができるのではないかと考えています。

単にみんなが一緒にいるだけでない、「個々」のニーズに応えていく、インクルーシブな反差別共生というところの希求が新しい社会を生み出していけるのではと思います。

付録1 青い芝の活動をとらえ返す

わたしは青い芝の活動は世界的にみても、画期的な活動だったのだと思っています。ところが、その青い芝が提起していたことが風化し、現在的に活かされていません。改めて、きちんと押さえ直し、青い芝の活動の中で提起されていたことを、今の活動の中に活かしていきたい、いって欲しいと願っています。わたしが「反障害通信」で「反差別運動のための基礎文献」として、その最初に、青い芝の横塚さんと横田さんの二冊の本の二つの書評を載せました。若干編集してこの本に載せます。

横塚晃一『母よ！殺すな』（すずさわ書店）1975

日本において、それまでの親や教育関係者、施設関係者を中心とした活動、しかも「愛される障害者」像を大きく転換し、新しい「障害者運動」を生み出した、青い芝の活動の、理論の、軸として活動していた横塚晃一さんの著書です。

青い芝は行動綱領（註1）を突き出しました。それに対してさまざまな批判がなされています。そして、親による「障害者」の子殺しに対して、「厳正な裁判を」と要求していったことに対する批判もなされてきました。ですが、当時の「愛される障害者」像の中で、「障害者」のおかれた状況を考えると、まさに、絶望の中からすべてが始まるというような運動だったのです。実際、この本の後半に掲載されている「さよならCP」という自主映画の上映会をやっていく中で生じた衝突というのは、まさに絶望的なことを感じてしまうことだったのですが、・・・それでも横塚さんは絶望に留まることのない精力的な活動を続けていたことがこの本からも読み取れます。

青い芝の運動の特徴は、まず第一に、まさに「重度」といわれる「障害者」の存在をベースにして活動していたこと、それで「労働は悪だ」とか、「介助を受けるとき腰を上げるのも労働だ」というような提起をしていったのです。そして第二に「健全者幻想」ということを問題にし、差別を告発しようとしていることです。そして、「社会参加」ということ自体をとらえ返しながらか、「健全者幻想」に取り込まれることを批判していました。第三に、彼自身が、己を見つめる姿勢をつらぬいていたことがあります。冒頭の子どもが生まれたときにおもわず「健全者」かどうかを見てしまう自分ということを見つめることから始まり、「健全者」に近づけない自分ということを見つめ（「さよならCP」という映画自体がそのような観点を持って作られたのですが）、己自身の「健全者幻想」ということをとらえかえす姿勢がありました。第四に横塚さんのとらえ返しには、まさに既成の考え方にその

ままとられないで、既成の考え方自体をとらえかえす姿勢があり、哲学的な意味深いとらえ返しというものが感じられるということです（註2）。さらに第五に労働運動や当時の新左翼運動に対する批判の観点をきちんともって、鋭い指摘をしていました。

彼は42歳という若さで病に倒れたのですが、彼が生きていたら、日本の「障害者運動」がもう少し大きなうねりを持ちえたのではないかと思わせる、そのくらい傑出した存在だったのではないかと思ったりしています。

いくつかの引き継いで深化させるべき課題というようなことも指摘しておきたいと思います。まず第一に、これはわたしが以前から指摘しているのですが、鶏の突つきということをひとの(生物学的)ヒトとしての差別にからめとられていく必然性というようなこととして出していること（註3）、それは「ひとの有史以来のエゴイズム的な存在」というような表現にもつながっています。そして、親に対する批判もむしろ軸を親を取り巻く人たちの減刑運動をする人たちの批判への矛先を向けることではなかったかと思うのです。そのことは後に青い芝の中でも議論になっていたようですが。

横塚さんは、介助者手足論というようなことも出しながら、それは道具的なニュアンスを持ってしまっていたわけで、それはもう少し整理する必要があったとは思います。むしろ自らそのことを超えることとして「心の共同体」というような突き出しもしていました。横塚さん自身が単なる道具としてとらえることではなかったのではないのでしょうか。介助記録「はやく、ゆっくり」などを見ると介助者がきれることのない、魅力的なひとだったのだろうと伝わってきます。

この本の後半に付けられた上映会運動での議論はまさに時代の息吹ということを感じていたのですが、今「障害者運動」が「社会参加」的なところに収束し、「機会均等」などという、障害の問題がどこにあるのか押さえられないような、そして「障害者」が分断されていく現状は、青い芝の鋭く提起していたことが、そして議論されていたことが深化しえないのみならず、風化していったことにあるのではないのでしょうか？

前号で取りあげた「はやく、ゆっくり」という提起も含めて、この本で、そして色々な場で横塚さんがラジカルに提起したことを、今改めてとらえかえす必要があるのでは思っていました。

この本は絶版になって久しいのですが、ぜひ再刊して欲しいと願っています。

（生活書院から2007年に増補をつけて復刊されています。）

(註)

註1

われらが生きるために

一、われらは自らがC P者であることを自覚する。

われらは、現代社会にあつて「本来あつてはならない存在」とされつつある自らの位置を認識し、そこに一切の運動の原点をおかねばならないと信じ、且つ行動する。

一、われらは強烈な自己主張を行なう。

われらがC P者である事を自覚したとき、そこに起るのは自らを守ろうという意志である。

われらは強烈な自己主張こそそれを成しうる唯一の路であると信じ、且つ行動する。

一、われらは愛と正義を否定する。

われらは愛と正義のもつエゴイズムを鋭く告発し、それを否定する事によって生じる人間凝視に伴う相互理解こそ真の福祉であると信じ、且つ行動する

一、われらは問題解決の路を選ばない。

われらは安易に問題の解決を図ろうとすることがいかに危険な妥協への出発であるか、身をもって知ってきた。

われらは、次々と問題提起を行なうことのみわれの行いうる運動であると信じ、且つ行動する

(横田弘『障害者殺しの思想』(J C A出版) 1979)

註2

この註は、「わかりやすく」というところを踏み外しています。参考のために当時書いたまま載せますので、読み飛ばしてください。

本人は、そのようなところには踏み込んでいないのですが、まさに実体主義批判という内容でのパラダイム転換的な話がこの本の中でもいくつか出てきています。「一体一般世間などというものが実体として、固定した存在としてあるのだろうか。私に言わせればそんなものはありはしないのだ。」(75P)

「人間というものがあり、人間という言葉ができたのだと思われるが、一旦言葉ができてしまうと、言葉によってものが規定されるのである。そしてそれは常にあるものをその類

から排斥することによって成立する。」(127P、強調は原文は下線でなく傍点)

「障害者自身の自己というものはないんだ。」(147P)

(「障害者と健全者の関係ってというのはどういう関係であつたらいいと思われませんか。」という質問に答えて)

「どういう関係であるかという、一つにはお互いの違いを認め合うことでしょうね。それからやっぱり違うということでは困るわけ」(162P)

[これらの提言へのわたしの対話]

「障害者自身の自己というものはないんだ。」というのは、「健全者幻想」にとらわれしまうところで、という意味ですが、「健全者幻想」のみならず、ひとが「幻想にとらわれるところでの、実体主義的な「自己」を設定できないということに、拡大できるのではないのでしょうか。

最後の文は、わたしはむしろ、互いの違いを認め合う以前に、なぜ「違い」として浮かび上がるのかという問いかけにつながるのではないかと考えています。

註3

「鶏の突っつき」は、横塚さんが以前鶏を飼っていて、その中で、最も弱い鶏をみんなで突っつく、そしてその鶏が死んだりすると、次に弱いものが突っつきにあうという話です。この話は、「差別を他人事のようにとらえていると、自分も差別を受ける側になる」ということのたとえ話のように出されるのですが、わたしはそのような突きだしには疑問をもっていました。二つのことがあります。将来そうなるというような話は、余裕のない生活で、今を生きているひとには考えられないこと。もう一つは、「高齢者になるとみんな障害者になる」とかいう話にもつながるのですが、「障害者」に差別的な社会では、「そういう状態になる前にぼっくり死にたい」とかいう思いで生きているひとが多いからです。わたしはむしろ、「今、抱えている自分の問題と被差別者総体の抱えさせられている問題が重なっている」というところで提起していくことだと思っています。そして、この突っつきの話の危うさの問題もあります。それは、動物—ヒトを貫く差別の本性、人間のヒトとしてもっている本性—自然性というようなところにつなげてしまう恐れです。そもそもは「非自然的に」囲われたところで起きていること(囲うという行為が差別につながることもあるのですが)、それを「自然的」ということとして持ち出すことの問題性や、他の動物ですべてにおいて序列的なことが起きているわけでもありません。今西錦司の「すみわけ理論」やサルの研究においても色んなパターンがあります。この人間の本性としての差別というとらえ方が、「青い芝」の「共生の否定」につながるような活動に落とした影とい

うようなことも感じています。勿論、彼らはそこでニヒリズムに浸ってしまったのではなく、「絶望からすべてが始まる」というような反攻の活動をしていたのですが、・・・。

横田弘『障害者殺しの思想』（JCA出版）1979

横田さんはこのシリーズで最初にとりあげた横塚さんと青い芝と一緒に活動したひと。そして、その註1で引用した青い芝の「行動綱領」の起草者です。横田さんは詩人としても多くの作品を残している、情念のひとというイメージをわたしは抱いています。

この本を読んでいくと当事の青い芝の活動が浮き彫りになってきます。「障害児・者」殺しに対して「厳正なる裁判」を求めていった運動、優生保護法との闘い、福祉の街づくりに対する提言、「障害者」を排除する交通機関や、施設に対する批判、養護学校義務化に対する反対運動、役所との交渉での提出した文書の記載や交渉でのやり取りの記録や、その交渉の総括など、貴重な資料にもなっています。当事の時代状況が伝わってきます。

さて、この本をわたしが以前読んだのは、もう20年も前ですが、横田さんの青い芝の中でも最もラジカルであるということを感じていました。わたしの中でのイメージとしては、横田さんが青い芝の中にあるニヒリズムや共生を否定する分離主義を象徴しているというようなイメージを抱いていました。

しかし、今回改めてこの本を読み直していて、イメージがかなり変わってきました。

個別の課題に関しても、横塚さんが親にこだわっていたのに対して、もちろん親に対しても批判はしつつ、でもむしろ周りのものの身勝手さを糾弾しているというニュアンスが強いのです。ラジカルさというのは、社会参加が現代的により困難な仲間の立場に徹底して依拠し、労働や教育などの問題をとらえようという観点を、はっきり強く打ち出しているところから来ていたのかも知れないと思っておしています。ラジカルさというのは、過激という意味だけでなく、根源的という意味もあるのですが、まさに横田さんは障害問題を根源的にとらえようという姿勢を貫いているのではと思っておしています。

実はこの本を再々読する前に、丁度田中耕一郎さんの『障害者運動と価値形成―日英の比較から』（現代書館 2005）という本を読んでいたのですが、その中で、外国の「障害者」が青い芝の行動綱領に意見を求められて、「あれは宗教的活動だ」という断言した言葉が記載されていたのですが、確かにマハ・ラバでの宗教的コミュニティ形成からこの新しい青い芝の活動は起こっているのですが、単に宗教的活動と断言できない、そこには仏教思想が影を落としているとはいえ、アジア的なニヒリズムがそこにはあるともいえるのではないのでしょうか？

もうひとつ、『障害者運動と価値形成―日英の比較から』で‘異化’ということばがでて

きて、そこに違和をわたしは感じていたのですが、横田さんにも自らの身体を自ら異化しつつ突き出していくという姿勢がでています。

ただ、この‘異化’という言葉の使い方には抵抗を感じていますし、今日的にとらえれば、そのような突き出しは生物学的決定論、「障害の医療モデル」に陥っていくことではないかと疑問を感じざるを得ません。ですが、当事の青い芝や全障連の新しい流れの運動は、自らを「異物」として突き出しそこに開き直るところからしか出発しえなかったのかも知れません。「CP者こそが障害者である」というようなニュアンスの文も出てきていて、そのあたりは、わたしが差別形態論からのとらえ返しの必要性として批判してきたことです。このあたりは生物学的決定論や物象化ということにとらわれている構図も感じています。しかし、その時代はまだ、「障害の社会モデル」などもなく、時代拘束性もあります。むしろ、その時代に「重度」といわれるひとを軸に運動を進めていくとか、問題を根源的にとらえようという姿勢、今日でいうユニバーサリティや基本的なことをきちんと押さえているとわたしは思っています。

今回読み直して横田さんに対するイメージがだいぶ変わりました。たしかにニヒリズムにひきずられながらも、それでも何か共生を求めようとしている、繰り返しの絶望に陥りつつも、それでも、ひとを信頼したいという思いを抱き続ける、そんな横田さんの思いを感じていました。

もうひとつは、現在「障害者運動」の中心にいる「障害者」たちはヨーロッパやアメリカの運動を過大に評価する傾向があるのですが、横田さんはむしろそのようなことには批判的なようです。カナダでの「障害者」とりわけ、CP者との出会いが最後の章で出てくるのですが、CP者が差別される構図は福祉の進んでいる国であっても同じ構図だというようなことを書いています。横田さんはきちんと生産性第一主義的な社会に差別の根拠がある、労働力の価値による差別が障害差別の根っこにあるというようなとらえ返しもしています。それがどういように向いていくのか、「人類文明が生み出した矛盾」（いような文言もでていて、そこで）あくまで問題解決の路を選ばないというニヒリズムに陥っていくのか、それが資本主義の止揚というところに向かっていくのか、そのあたりはがはっきりしません。あえてあいまいにしたのでしょうか、最近対談集(『否定されるいのちからの問い―脳性マヒ者として生きて』現代書館 2004)がでているので、ちょっと探ってみようと思います。

付録2 生物学の障害観におよぼす影響

さて、医学モデルの話を書きました。実は、この医学モデルは医学・生物学・自然モデルとも表し得ます。

障害差別の「障害者が障害をもっている」とか、「障害差別はなくなる」という論拠として生物学、とりわけ、ダーウィン進化論の影響が大きいのです。

そもそもダーウィン進化論自体が資本主義社会の成立の中で、その資本主義の論理に無自覚的にとらわれる中で、自然を観察し、その自然の法則と社会の法則をシンクロナイズ(同調)する中で作られたと言い得ます。

そもそもダーウィン進化論自体がさまざまな批判にさらされています。

かつて書いた文です。最低限の校正でそのまま引用します。

ダーウィン進化論と競争原理(社会ダーウィニズム)

(前置き)

これまで、この論稿を書くことを数度にわたって予告していました。なぜ、私がこの文章を書こうとするのかは、その箇所を読んでもらうと明らかになると思うのですが、改めて前置きしておきたいと思います。

私が「なぜ吃音が悪いこととしてとらえられるのか？」ということの問題にしていた時、「生産性の論理」―「効率性の論理」にぶつかります。そして、この生産性の論理―効率性の論理を普遍不滅の原理の如く支えているのは競争原理に他なりません。そして、今の(日本・欧米の)社会通念では、この原理は当然の如く受け入れられています。曰く、「競争というのは人間の動物としての本能だ」「競争がなければ発達はない」など、前者に関しては本論で述べるとして、後者について述べれば、三つの問題点を指摘できると思います。

第一に、欲望が競争から生まれるという誤った論理に陥っていること。競争がなくても欲望があれば「社会の発達」はあるということです(*1)。第二に、そもそもその発達とは何か？ ということです。発達を正しいこととして「素直に」に受け入れてしまう問題性なのですが、これに関しては様々に疑問が呈されています(*2)。(最も端的な問題は公害―環境保全問題ですが、最近取り上げられている問題として、医学の発達における臓器移植、男女の産み分け、また、知床原生伐採問題など)。第三は、発達ということが自然の理であり、人間はその自然の法則の中にあるというところと捉え方の問題性です(*3)。これは前者の「競争というのは人間の動物としての本能だ」ということとつながっているのですが、

発達ということが自然の理ということで言えば、「クライマックス」(遷移がある状態で極限に達し、平衡状態になる)という問題がとらえなくなるし、人間はその自然法則の中に全面的に規定されてあるとしたら、そもそも人間と動物の違いは何かということが問題になってきます。以上の上で、発達が人間社会の法則だというとらえ方に歴史的事実が疑問を呈しています。すなわち、封建時代には、体制の維持ということが発達に優先することとしてとらえられる事例が多々見られること(*4)(新しく発明され導入された機械の打ちこわしなど、で示される)。また「未開」のままでいる人々の存在もそのことに疑問を呈しています!?(*5)

さて、競争原理を人間社会の普遍的法則性の如くとらえてしまう問題に関しては、幾つかの反証をあげることができます。世界のあちこちの地域において(競争原理の根幹といえる)私有財産性が生じることを抑止する手段が構じられ、それを現在まで守ってきた人々が存在すること(タンザニアのハッザ、狩猟・採取民のムブティピグミー、クン・サン、インド南部のパンダラムとバリアヤン、マレーシアのバテク)[『いまなぜ差別を問うのか』山崎カヲル「差別と周縁性—理論的試論」](*6)、またアメリカ先住民のホピ族の競争原理の否定(*7)、そしてそもそも資本主義社会に移行する以前の共同体意識がそのことを示しています—例えば、今解体されつつあるとされていますが、沖縄では両親をなくした孤児を地域で育てるという共同体意識を有していました。沖縄に限らず、「昔は・・・」という話を聞くと長屋・下町的共同体(意識)の話が必ず出てきます。—

既に何度も繰り返していますが、我々は自分たちの居る時、居る処の世界観—価値観が普遍・不滅のものとしてとらえてしまい、別の世界観—価値観があった—あることに気がつかないことが多々あります。例えば、アフリカに行った日本の海外青年協力隊員が、いくら物を作ってもそれを売る流通機構がないと増産意欲がわからないから流通機構を作るとを問題にしなければならないと、それに取り組んでいる話(*8)ですが、そこに、そもそも世界観—価値観の違いが横たわっていることに彼は気がつかないか無視して、自らの世界観—価値観を押しつけようと躍起になっている姿を見いだすことができます。確かに蓄えがなく、飢えて死ぬのは一つの重大な不幸ですが、老後の蓄えに躍起になり、今を生きることを喪失するのも、自然の中で自然に調和して生きるのを喪失するのも、又不幸なことなのです。又、同じ資本主義の国でさえ価値観の違いを見いだすことができます。日本に滞在したアメリカの記者が「これほど楽しみ少なく、懸命に働くのは、強制的に、あるいはだまされて働からされる植民地だけ。それを日本人が自発的にするのはなぜか」と疑問を投げかけています(*9)(1986.10.10 付朝日新聞)。

さて、競争原理の合理化—正当化の時に必ずといってよい程持ち出されるのが、ダーウ

インの進化論、就中「自然淘汰説」なのです。まず、このダーウィンの進化論が生まれてきた背景を押さえておく必要があります。それは、中世のキリスト教的にどっぷりつかった世界観に、資本主義的世界観—競争原理が取って代わろうとする時代なのです。いわば、資本主義が生み出したものが、逆にそれを正当化するために作用するという構図の中にあります。では、具体的な内容の検討をしてみたいと思います。

(ダーウィン進化論の批判)

さて、いつものように断り書きですが、私はダーウィン進化論そのものを研究するに迄に至っていません。評論、批判を若干学習した上での論稿、ということを書いて、様々の批判を仰ぎたいと思います。

ダーウィン進化論の批判をなしている一人に今西錦司(*10)という人がいます。彼のダーウィン進化論批判は、その核心とも言える‘自然淘汰説’と突然変異説に向けられています。具体的内容は、突然変異によって新しい種が生まれるとしても、その種と以前の種にそれ程の違いはなく、かなり偶然性の支配するところにおいて(そして、例えばリーダー制をとる種では、強い者はそれだけ危険に身をさらすことになります)、生き残り子孫を残す可能性がそれ程高いとは限らないのです(なおかつ、より環境に適応しうる新しい種が遺伝子的に「優性」とは限らないのです)。だから、突然変異から自然淘汰を説明するには、次から次に(ある一定程度の)突然変異が起こることを想定しなければならないのです。こうなるとこれは突然変異ではなく、種総体としてそのように進化する方向性を持っていることになります(この辺は定向進化的説です)。更に、彼は、カゲロウの幼虫における彼自身の研究・観察から自然淘汰説に疑問を投げかけます。カゲロウの幼虫は、流れの速さ、岩場の有無(流床の状態)、上流一下流、気温(水温)などで亜種を形成し棲み分けています。それらのことは他の生物にも見られ、隣接する‘場’でより近い種・亜種は棲み分ける。自然淘汰説でいけばより強い一種が支配していくはずで、この説によって棲み分けを説明できないのです。そして、テートリー(縄張り制)もこの棲み分けに類似することとしてとらえています。

彼のこの「棲み分け理論」、更に定向進化的ドクトリン(仮説)は、まだ整理されていない側面があることを彼自身が自認しているのですが、少なくとも、「自然淘汰説」—「突然変異説」批判としては定立していると思われます。

(ダーウィン進化論の人間社会への適用(社会ダーウィニズム)批判)

さて、この生物界の事象を人間社会の法則性として如何に適用しうるかの問題なのです

が、前の項で述べたように、そもそも法則性として(とりわけ自然淘汰説—競争原理の問題について)整理されていないという問題があります。端的に言えば、人間と動物の違いがどこから生じたのかという問題なのです。よく、「人種は亜種の問題である」という言い方がされますが、厳密に言えば「人種は生物学的に亜種の問題であった」とすべきだと思います(実は、ヒトの種としての棲み分けから亜種としての「人種」があるとしても、人が交通手段、衣服などを作り出したことによって、棲み分けが崩壊していったのではないのでしょうか!?)。

さて、競争原理の合理化—正当化のためにニワトリの「つつつき」の例がよく出されます(*11)。ニワトリにはグループ内でエサを食べる順番が決まっていて、その順位を守るためにつつつきが行われるということなのですが、(それが所謂飼育された家畜の問題で、自然界のこととして規定しうるかという問題も含め、)それが動物社会の一般法則のようなとらえ方をされるところに問題があります。あらゆる動物に順位制(更に位階)があるわけではなく(むしろ少数派ではないでしょうか)、同じ動物でも、時・場所によって、異なる習癖をとるとも見られます。例えば、渡り鳥のある種は、「渡り」の間はリーダー制をとり、渡り終わった処ではテートリー制(棲み分け的である)をとるということが見られます。そこで、進化論の大枠(進化論的分類)を正しいとして、そこから、何が人間に一番近いかを問題にして、主にサルを例にとり、そのサル社会の法則性を人間社会に適用するという方法がとられます。ところが、そのサル社会も様々で、一般化しうる法則性などとらえられないのが現状だと思います(順位制をとる日本ザルや一夫一妻制で家族単位で行動するテナガザルなど)。

更に、注意しなければならないのは、進化論的に分類を行っていても、ヒトとの対比においてその類似性にかなりジグザク(*12)があるということです。例えば、ヒトの生まれたばかりの子供が全面的に親(もしくは代理)の世話なしには生きられないということにおいては(サルは親につかまることが出来ます)、むしろ鳥の多くの種に近く、そして分業や労働(*13)ということが見られるということにおいては、アリやハチに近い。

このようにとらえ返していくと、動物(生物)社会の法則を人間社会に適用するといっても、どの動物のどの事象を取り上げるかによって、かなり任意な人間社会の「法則性」を創出できるのではないのでしょうか!?

そして、もっと言えば、今西氏のいうように、(生物学的にいう)労働と分業(協働)(*14)がヒトの特徴だとするならば、文字通り人という字に表されるが如く(*15)、助け合うことがヒトの特徴であり、そういう意味では(もしあるとすれば)生物社会の競争原理を否定するところにヒトが登場し、人となったのではないのでしょうか!?

(まとめ)

さて、社会的に規定されて登場してきた理論が社会を規定していく、その世界観—「時代精神」に—影響をおよぼしていくということにおいてダーウィンの進化論、就中、自然淘汰説は特筆すべきものをもっているのではないかと思います。

それは、社会ダーウィニズムとなって現れ、ナチズムを理論的に支え、その大虐殺(ユダヤ人、「精神障害者」など)として世界を震撼させました。そしてその社会ダーウィニズムは、今も優生思想(*16)として、またIQ神話として、今も生きつづけているし、何よりも競争原理を肯定する理論として、今の社会を支えています。それは科学(的)という名で(何のための科学かということ喪失しつつ)、「非科学的」に現代社会を凌駕しているのではないのでしょうか!?(*17)

【註】

*1 現代社会(資本主義社会)は、競争と欲望がからみ合っていて、競争が欲望を生み出していく(コマーシャルなどで端的に示される)という関係があります。だが、端的には欲望が競争を生み出していったのではないのでしょうか、現代社会ではそのことが逆転していて、しかも、過去から普遍的にそのことが続いているようにとらえています。断っておきますが、競争と「発達」が関係ないとして押さえるつもりはないのです。欲望といっても「人よりも・・・でありたい」ということと、(単に)「・・・でありたい」「人と一緒に・・・でありたい」ということは違うのです。前者が競争とつながっているのであって、後者の場合が、競争抜きの欲望と「発達」の直接的連関としてありえるのではないかと思います。

*2 反定立にとどまる傾向があるのですが、山下恒男『反発達論』がこの問題を一応総体的にとりあげています。

*3 これに関しては、田中吉六『史的唯物論の成立』(季節社)、廣松渉『生態史観と唯物史観』(ユニテ 1986)で述べられているので、関心のある方は参照にしてください。

*4 ボブズボーム『共同体の経済構造(未来社 1969)

*5 あととの関連で述べておきますが、「未開」はなぜ「未開」にとどまったのかという問題でいえば、これはむしろ、新しい欲望を生み出す条件がなかった(自然が豊で蓄えの必要がないなど)、ということがあったのではないのでしょうか(ちなみに、今のいわゆる「先進国」は「文明の発祥地」と異なっています。「先進国」の方が、自然生活をするのに条件が悪かったから、むしろ欲望をかきたてられて(欲望の蓄積など)いったということがあったのではないのでしょうか・・・(梅棹忠夫『文明の生態史観』中央公論社 1974)。競争—位階制がなかったから「発達」しなかったのではないのです。現実には「未開」には位階のあ

るところもあるのです。

* 6 彼はここで、ハッザについて、女性差別の存在に言及しています。彼はそのことを巡って何のフォローもしていないのですが、これは差別の問題が私有財産制の問題だけでは論じられないこと、むしろ分業の問題と密接に関わっている指摘できるのではないのでしょうか!?

* 7 これはホピ族にIQテストをした人が、皆余りにも成績が悪いので、事後調査をしたところ、「仲間よりよい成績をあげると、仲間がよい気分がしないだろうと思ってワザとやった」という答えが皆から返ってきたという話。

* 8 1986.8.27『朝日新聞』

* 9 彼自身が「企業が富を蓄積するのに比して昇給が少ないこと」という答えを出しています。問題は、なぜ企業に対する運命共同体的意識が強いのだろうかというところに移行します。

* 10 『生物の社会』(講談社 1972)『生物社会の論理』(思索社 1979)『ダーウィン論』(中央公論社 1977)『進化とは何か』(講談社 1976)『人間以前の社会』(講談社 1975)

* 11 この例はこの本の付録1でも書いた「障害者解放運動」の先達ともいえる「青い芝」の両氏の本(横塚晃一『母よ! 殺すな』横田弘『障害者殺しの思想』)に出てきます。このとらえ方は、サルトルの「絶望から全てが始まる」という提言を想起させる仏教的ニヒリズムにつながり、共生論を否定的にとらえる根拠にもなっているのではないと考えたりしています。これについては付録1でも論じています。

* 12 もし、進化論的な分類が正しいとすれば、ジクザクというより、むしろ(かのエンゲルスの提言を引用すれば)「らせんの展開」という表現が妥当ではないかと考えたりしています。

* 13 ここでいう労働は、一般的通念の労働と一応区別しておく必要があります。生物学的には、育児以外の他者のためにする働きを言います。人間以外の生物では、分業と同じく、アリやハチ以外にしか見られないと今西氏は指摘しています。尤もアリやハチの場合は、出産ということを「分業」しているので、これを超個体的個体として、人間における分業と、労働とは違うとしています(私は違うということに余り意味を見いだせません)。

* 14 私は分業がヒトの特徴だとは思いません。分業とは協働における役割分担の固定化です。役割分担をする(協働をする)ということと、その固定化ということは違います。ヒトの特徴としてはむしろこの協働ということではないでしょうか!?

* 15 人という字は最初片方が他の片方を支える字ではなかったという話をよく聞きます。互いに寄り添う一支配合う字であったという話です。それが、片方が他の片方を支え

る字になったところに支配が生まれてきた、その人間社会の変遷をとらえられるのでは
いか、と思うのはこじつけでしょうか!?

*16 それは、最近の遺伝子工学の「発達」や、羊水チェックの日常化等で顕著に現れ
ています。

*17 余りまとまっていませんが、『科学の名による差別と偏見』がこのことを主題的に
取り扱っています。 (『ふれあい No.9』 86.10.10 所収)

追記 『ふれあい No.9』の編集後記に註*8の補足的なことを書いています。

本号二つ目の文章で青年海外協力隊員の話を書きましたが、10.13 付『朝日新聞』に別の
海外青年協力隊員の話が載っていました。

南太平洋の島で野菜栽培を指導している青年海外協力隊員(29)から「今、何か大きな間
違いを犯しているかのような気がしてならない」という悩みをつづった手記がきた。

・・・・・・・・中略・・・・・・・・

「彼らを働かせるのが協力隊の仕事かもしれません。が、なぜ彼らを働かせなければ
ならないのか。実に豊富に食料があり、栄養面も問題がないのに」

ところが、日本からはお構いなしに援助物質が次々に届く。

「この国の一体とこで使うのかと思う大型農業機械、この国の土に合わない肥料・・・

・・・後略・・・

さて、わたしは一時期ダーウィン進化論を中心にかなりいろいろな生物学関係の本を探
し、読んでいました。上記の文もその中で書いた、最初の頃の文です。それから、生物学、
とりわけ進化論はわたしの学習課題のひとつであり続けていました。一度まとまった論攷
をと思っていました。わたしの三部作のひとつ、「反差別論序説草稿」でも、最初の草案一
目次には、その項目が入っていました。ですが、結局「反差別論序説草稿」の完成稿から
消してしまいました。それは、生物学的な内容を差別の根拠としたり、逆に反差別の根拠
として示すことはできないとの思いに至り着いたからです。できるのは、生物学的なこと
を差別の根拠として出してくることに対して、別の生物学的な内容で反論が出来るだけ
です。根本は「社会的関係を自然的関係と取り違える」ことをしてはならないという提起で
す。

誤解のないように書いておきますが、自然的なことを否定しようというわけではありま
せん。反差別論をやっているとエコロジ的な観点もとりこんでいきます。「自然と遊離し

たヒトの不幸」とか言う観点ももってきます。ですがそれと取り違えは話が別なのです。

これはふたつの言い方がされています。ひとつは、「ヒトはパンツをはいたサルである」。もうひとつは、「ひとは本能をなくした動物である」という言い方です。前者は自然の中で生きているから自然との共生なくしては生きていけないということですが、それと自然の法則なるものをときにはねじまげながら、生物学的決定論を持ち出すのは誤りです。動物が自らの遺伝子を残すために生存競争を繰り広げるという説自体に疑問がありますが、その疑問はさておいても、ひとは子供をたくさん残すためにセックスをしているわけでもありませんし、動物と違って避妊をします。今の社会の差別ということで、お金ということであらわされる関係がキーポイントになりますが、動物はお金を使わないのです。

もやもやとしたダーウィン進化論へのとらわれ、それは実はこの社会の競争原理へのとらわれなのです。そこから、差別はなくなるとか、「障害は障害者がもっている」というのはゆるぎのない事実である」というようなところへとらわれていくことを、ひとつのとらわれとしてとらえ返して欲しいという提起です。ここで引っ張り出した昔の文にはいくつかのコメントをつけたいという思いがありましたが、最低限の校正にとどめました。この文を書いたあとに、サル学関係の本、進化論を巡る論争の本、生態学的な本、バイオテクノロジーや優生学関係の本を読んできましたから、それらを含めて新しい論攷も書きたいという思いがありましたが、この本は、わかりやすさを求めた本、いろいろな資料を織り込むよりも、固定観念にとらわれるのを止めようよというところで、最初にした文を転載する方が適当だと思ったのです。そしてなによりも、「社会的関係を自然的関係と取り違える」ということが生物学の社会問題への援用批判の軸としてあったからです。

さて、この古い論攷はいろいろ文を書き始めたころの文で、時代的変遷を感じていました。いわゆる文化人類学的多様性ということが、グローバリゼーションの進行の中で破壊されていくという状況です。

そのことから、現在のグローバリゼーション的情况を、前述した生物学的「クライマックス」というようなこととしてとらえる「錯誤」も出てくるとと思いますが、グローバリゼーションは外部の内部化ということで進行し、外部をなくしたら、内部の外部化というところに踏み込んでいかざるを得なくなり、矛盾を激化させていきます。まさに破滅点に進んでいくことです。

生物学的論考は知らず知らずのうちに、差別はなくなるとい主張の中にもやもやとした形ですべりこんでいるのですが、それを相対化しておくという意味で、整理されないうままに、出してみました。みなさんがいろいろ考え始めるきっかけになればと願っています。

(あとがき)

わかりやすく、わかりやすく、呪文のようにつぶやきながら文を書いていたのですが、どこまでわかりやすい本になったのでしょうか？

わかりやすくということで、いろんな方法がすでに考えられています。わたしも、この本のタイトル「障害ってなに？」ということでいろんな試行錯誤を繰り返しています。最初に書いたのは、「障害者反差別論序説」でした（これは「反障害研究会」のHPと立岩さんのところの「生存学」のHP内の障害学研究会のHPにまだ残っています）。それをベースに2010年出版した本『反障害原論』に仕上げました。そして、もうひとつの試みとして対話方式の「障害とは何か？障害者とは誰か？—架空対談から、書き込み・協同作業による構成—」を出しました。これは読者との対話も含んで、もう少し展開する予定でしたが、「第一原稿(基底稿)(1)」で停止しています。そして、分かりやすくということで、自分の第一言語でない手話ということで表現したものを翻訳する手法を考えたりもしていました（わたしにはとても日本手話の表現力はないので、ぐちゃぐちゃの「手話」をろう者に翻訳してもらうことで、ろう者へのユニバーサルな情報を提供できるのではないかという思いももっていました）。これはまだ、考案の段階というか、「夢」のようなことです。

さて、この文章の話に戻します。ここでは、これまでは論理的に煮詰めていくということではない、感性的なところに訴えていく手法をとってみました。詩的言語とか言う言い方がありますが、詩的なセンスがないと自認しているところで、おぼつかなさがあるのですが、チャレンジです。

もうひとつ、一般に使われていないことばは使わないとしていたのですが、現在の「障害者運動」でキーワードになっていることばや、どうしてもこのことばなしには説明できないというところは〇に説明をつけて使ってしまいました。付録ではどうしても転換をなしえず、註をそのまま載せました。

本文の中に、「障がい者制度改革推進会議」のことを書きましたが、その中でイエローカードというきまりごとを作ったそうです。ピープル・ファーストの構成員のひとが、わからないことが出てくると、イエローカードを示して、会議の進行をストップし説明を求める、というきまりごとです。この会議の様子はインターネットで配信されていますが、手話や字幕がついていて、さすがに構成員の半数以上が当事者や当事者団体からなる会議の成果で、これだけでも、この会議の意味はあるのではと思います。ですが、会議の進行はあまりにも早く、ちゃんとした議論になっていきません。そもそも障害規定さえ、議論が

かみあっていません。そもそも「社会モデル」を巡る議論がほとんどなされていないのです。横塚さんの提起した「はやく、ゆっくり」の「はやく」が求めているところでの議論ゆえでしょうが。

わたしはその議論は別のところで、草の根の議論からなしていくしかないと思っています。この本の出版もその一端になればと願っています。

イエローカードの話を書きましたが、『反障害原論』はイエローカードを通りこしてレッドカードを突きつけられる本だったと思っています。最初から、この本とセットにして考えていました。むしろ、こちらを先にすべきことだったのですが、遅れてしまって、とんでもないことになっているとあせり続けていました。

やっと、イエローカード一枚保有でストップできているかなと、というところです。

『反障害原論』を出してから、わたしのホームページの読者というひとからメールをもらいました。で、本を送ってもらい、図書新聞に「書評」などかかせてもらっていたのですが、その本の一冊かどや ひでのり /あべ やすし編著『識字の社会言語学』(生活書院2010)にユニバーサルデザインの話があります。わたしは、同時に誰もがアクセスできるようにひとつにまとめる、もしくは今回のように二つの形にまとめるということを考えていたのですが、わたしはむしろ、必要に応じて、いろんな形で出していくことではないかと考えるようになっていきます。

ユニバーサルなところでいろんな形で出すこと、手話関係、読み上げソフトへの対応などなど、いろいろ勉強しながら、考えていきたいと思っています。

この本はわかりやすくということを追求しました。ですが、論理的なことを追求しているひとにとって、逆に、論理的にあいまいだとか、哲学などで使われてことばを使えば理解できるのに、逆にわかりにくいということもあると思います。これに関しては、ホームページや別のところで、説明書きをしていきたいと思っています。また参考した資料・『反障害原論』以降の資料の追加なども、そこに載せようと思っています。

『反障害原論』を出版して、もらった感想として、「もっと自分を出したら」ということがありました。そのときの議論としては意味がつかめなかったのですが、もっと顔の見えるところでの議論をということだったととらえ返しています。そのようなところで、自分の「吃音者」の立場での論攷を書き、そして友人そのようなところで、自分の「吃音者」の立場での論攷を書き、そして友人のことも書きました。マイナーな「吃音者」の立場がどこまで伝わるのか不安もありました。しかし、わたしの活動の原点、わたしの活動のエネルギーは「吃音者」としての怨念とも言えるべきことです。そこで書いていた文を持ち出しました。

この本の出版はこれまでの社会に広がっている障害ということを根底的に覆す「社会モデル」を煮詰め、関係論と突き出していくということです。これが今、わたしが抱えている一番の課題だとも思っています。いろいろ批判や意見をもらう中でそのことを果たしていきたいと思っています。

さて、この本原稿を脱稿した、ちょうどその日に、東北関東に大地震・津波が襲いました。そして福島第一原発事故が続きました。地震・津波を天災、原発事故は人災というとらえ方が一般的なのですが、そもそも自然観ということが、問題になっているのではと思っています。「自然を征服する」とか、「自然に勝つ」とかいう西洋近代から広がって生き方・世界観自体が、科学過信に陥り、自然の力を過小評価していたのではないかと、自然をとらえ返し、自然に適う生き方とはなにかということを模索していく（そこに科学の意味を見いだしていく）必要があるのではないかと、反原発運動をやっていた故高木仁三郎さんの本などを読みながら、考えていました。

わたしの中で、課題ということがとらえられてきました。この本の中に織り込めませんでしたが、また論考を積み重ねていきたいと思っています。

「反障害研究会」としてやってきたことを改めて「反障害—反差別研究会」としてインターネットのホームページに展開していきます。アクセスしてください。

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

メールは hiro3.ads@ac.auone-net.jp

これらにアクセスできないひとは、携帯 090-9857-3431 へ。

いろいろな理由で本では読みづらいひとには、テキストファイルを準備しています。必要な方もメール・携帯に連絡をください。

最初を書くことだったのですが、この本はいろんなひとたちとの対話の中でうまれた本です。特に、『反障害原論』を出版して、連絡をもらった人との対話の中でいろんなヒントをもらいました。そして、逐一、出典を上げませんでした。過去に出された本、筆者との対話の中で、いろんなヒントをもらいました。まさに協働といえることです。これからもういろんな人との対話の中で考え、さらに対話を積み重ねていきたいと願っています。